

2024 Sustainability Report

Next Innovation for a Better Life

目次

編集方針・会社情報

002

- 002 編集方針・情報開示体系
- 003 会社情報
- 004 連結子会社

理念・方針／マネジメント 005

- 006 経営理念・経営信条
- 007 トップメッセージ
- 008 マネジメント
 - 008 サステナビリティ・マネジメント
 - 011 イニシアティブへの参加
 - 013 マテリアリティ（重要課題）
 - 016 ステークホルダーエンゲージメント
 - 017 社外からの評価

シャープとSDGs

018

- 019 経営理念とSDGs
 - 020 Smart Appliances & Solutions事業本部
 - 021 シャープエネルギーソリューション（株）
 - 022 スマートビジネスソリューション事業本部
 - 023 Dynabook（株）
 - 024 TVシステム事業本部
 - 025 通信事業本部
 - 026 研究開発本部

環境活動

027

- 028 環境ビジョン
 - 028 長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」
 - 029 長期環境目標
- 030 気候変動
 - 030 気候変動に対する考え方
 - 032 TCFDに基づく情報開示
 - 034 GHGプロトコルに基づく温室効果ガス排出量
 - 035 事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減
 - 037 製品のライフサイクルアセスメント
 - 037 再生可能エネルギーの活用
 - 042 輸送における環境負荷低減
- 043 資源循環
 - 043 事業活動に伴う廃棄物の排出抑制・再資源化
 - 044 使用済み製品のライフサイクルの推進
 - 047 資源循環型社会に貢献する環境技術
 - 050 水資源の有効活用
- 053 安全・安心
 - 053 化学物質管理に対する考え方
 - 054 製品に含有される化学物質の管理
 - 056 工場で使用する化学物質の適正管理とリスクマネジメント
 - 057 PRTR制度対象物質の排出量・移動量
 - 059 大気・水域への環境負荷の管理
- 061 環境マネジメント
 - 061 サステナブル経営の実践に向けて
 - 063 環境に配慮した製品・デバイスの開発
 - 065 環境配慮型製品事例
 - 066 生物多様性保全への取り組み
- 071 環境負荷の全体像
 - 071 マテリアルバランス
 - 072 環境パフォーマンスデータ算定基準

社会活動

074

- 075 人材
 - 075 人材戦略（HITOを活かす経営）
 - 076 人材育成
 - 079 能力開発と意欲向上につながる人事制度
 - 081 ダイバーシティマネジメントの展開
 - 085 ワーク・ライフ・バランスの取り組み
 - 087 安全衛生および健康増進活動の推進
 - 093 人材データ
- 096 人権に関する取り組み
 - 096 人権に関する取り組み
 - 097 労使関係
 - 097 職場のハラスメント禁止
- 099 サプライチェーンCSRの推進
 - 099 「機会の均等」と「公平な評価」に基づいた調達先の決定
 - 101 サプライチェーン全体でのCSR推進
 - 105 「下請法」遵守を徹底するための監査と教育
 - 106 責任ある鉱物調達への取り組み
- 108 品質
 - 108 品質・安全性の確保
 - 110 品質人材育成
 - 111 製品安全性の確保
 - 113 より使いやすい製品の創出
- 116 お客様満足
 - 116 お客様満足の向上
 - 118 アフターサービスを通じたお客様満足の向上
- 121 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション
 - 121 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション
- 123 地域社会とともに
 - 123 社会貢献活動の推進

ガバナンス

128

- 129 コーポレートガバナンス
 - 129 コーポレートガバナンス
- 132 内部統制
 - 132 内部統制
- 133 リスクマネジメント
 - 133 リスクマネジメント
- 134 コンプライアンス
 - 134 コンプライアンス
 - 135 コンプライアンスに関する通報窓口
 - 136 競争法遵守の取り組み
 - 137 あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理
 - 138 反社会勢力の排除
 - 139 個人情報保護の取り組み
 - 141 適正な広告・宣伝／表示関連法遵守の取り組み
 - 142 税務管理の取り組み
- 143 インノベーションマネジメント
 - 143 コーポレートR&Dの取り組み
 - 144 知的財産保護の取り組み
- 145 情報セキュリティ
 - 145 情報セキュリティ
- 146 輸出入管理の取り組み
 - 146 輸出入管理の取り組み

第三者検証

147

- 147 第三者検証

編集方針・情報開示体系

編集方針・情報開示体系

情報開示の考え方：

シャープサステナビリティレポート2024は、非財務情報（ESG情報）の開示ツールとして、持続可能（サステナブル）な社会の実現に貢献する取り組みについて情報開示しています。

<非財務情報（ESG情報）を報告>

サステナビリティサイト



サステナビリティレポート (本レポート)

- ・サステナビリティレポート
- ・グリーン調達
- ・CSR調達
- ・お取引先の皆様へ
- ・リサイクル関連情報
- ・製品の環境情報

他

> [サステナビリティサイト](#)

<財務情報と非財務情報を報告>

投資家情報サイト



アニュアルレポート (統合報告書)

- ・アニュアルレポート（統合報告書）
- ・有価証券報告書
- ・決算短信
- ・ファクトブック
- ・コーポレートガバナンス報告書

他

> [投資家情報サイト](#)

ESG情報
(抜粋)

報告対象期間：

2023年度（2023年4月～2024年3月）を中心に作成

報告対象範囲：

シャープ株式会社および日本国内・海外の子会社、関連会社

参考にしたガイドライン：

- グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）による「GRIスタンダード」
- 環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」

シャープサステナビリティレポート2024と以下の各ガイドライン・原則などとの対照表については、関連する情報を含めてシャープ公式Web「サステナビリティ」サイトで開示しています。

- > [「GRIスタンダード」対照表](#)
- > [「国連グローバルコンパクト10原則」対照表](#)
- > [「ISO26000」対照表](#)

環境・社会活動データ：

温室効果ガス、廃棄物、水などの詳細な環境データおよび女性管理職比率、安全衛生関係などの詳細な社会活動データについては、シャープ（株）公式Webサイトで開示しています。

> [環境・社会活動データ](#)

次回発行予定：

2025年8月（1999年以来、毎年発行）

問い合わせ先：

管理統轄本部 経営企画室 ESG推進グループ ssr-info@sharp.co.jp

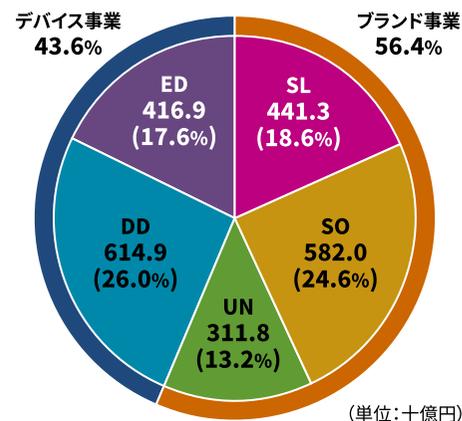
会社情報

| | |
|-------|--|
| 社名 | シャープ株式会社 (Sharp Corporation) |
| 本社所在地 | 〒590-8522 大阪府堺市堺区匠町1番地 |
| 電話番号 | 072-282-1221 (大代表) |
| 代表者 | 代表取締役 副会長執行役員 吳 柏 勲 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 沖津 雅浩 |
| 事業内容 | 電気通信機器・電気機器および電子応用機器全般ならびに電子部品の製造・販売など |
| 創業 | 1912 (大正元) 年9月15日 |
| 社名の由来 | 1915 (大正4) 年、金属文具の製作技術の研究改良を進め、金属製の繰り出し鉛筆を発明。 更に改良を重ね、1916 (大正5) 年エバー・レディー・シャープ・ペンシルと名づけて一世を風靡、これが現在の社名および商標である「シャープ」の由来となった。 |
| 設立 | 1935 (昭和10) 年5月、資本金30万円をもって株式会社組織に改め、株式会社早川金属工業研究所を設立。 |
| 資本金 | 50億円 (2024年3月31日現在) |
| 売上高 | 2兆3,219億1,700万円 (連結) 5,272億9,100万円 (単独) (2024年3月期) |
| 従業員数 | シャープ連結：43,445人 日本国内連結：17,209人 (単体 5,029人、関係会社 12,180人) 海外関係会社連結：26,236人 (2024年3月31日現在) |

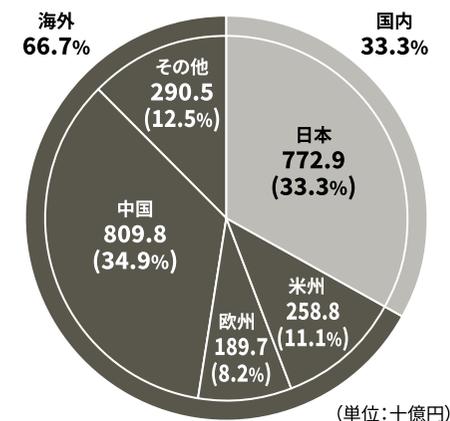
■ 主要製品・サービス (2024年3月31日現在)

| セグメント | | 主要製品・サービス |
|--------|-------------------|---|
| ブランド事業 | スマートライフ&エナジー (SL) | 冷蔵庫、過熱水蒸気オープン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、加湿器、電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器、LED照明、電子辞書、電卓、電話機、ネットワーク制御ユニット、太陽電池、蓄電池、マスク等 |
| | スマートオフィス (SO) | デジタル複合機、インフォメーションディスプレイ、業務プロジェクター、POSシステム機器、FA機器、各種オプション・消耗品、オフィス関連ソリューション・サービス、各種ソフトウェア、パソコン等 |
| | ユニバーサルネットワーク (UN) | テレビ、ブルーレイディスクレコーダー、オーディオ、携帯電話機、タブレット端末、ルーター等 |
| デバイス事業 | ディスプレイデバイス (DD) | ディスプレイモジュール、車載カメラ等 |
| | エレクトロニックデバイス (ED) | カメラモジュール、センサモジュール、オプトセンサ、オプトデバイス、CMOSイメージセンサ、ウエハファウンドリ、半導体レーザー等 |

■ セグメント別売上高 (2023年度)



■ 地域別売上高 (2023年度)



関連情報：> [一目でわかるシャープ](#)

連結子会社 (2024年3月31日現在)

国内

シャープマーケティングジャパン株式会社
 シャープエネルギーソリューション株式会社
 シャープディスプレイマニュファクチャリング株式会社
 堺ディスプレイプロダクト株式会社
 シャープIPインフィニティ株式会社
 Dynabook株式会社

シャープセミコンダクターイノベーション株式会社
 シャープ福山レーザー株式会社
 株式会社SHARP COCORO LIFE
 シャープディスプレイテクノロジー株式会社
 シャープNECディスプレイソリューションズ株式会社
 シャープセンシングテクノロジー株式会社

海外

Sharp Electronics Corporation <米国>
 Sharp Laboratories of America, Inc. <米国>
 Dynabook Americas, Inc. <米国>
 Sharp NEC Display Solutions of America, Inc. <米国>
 Sharp Electronics of Canada Ltd. <カナダ>
 Sharp Corporation Mexico S.A. de C.V. <メキシコ>
 Sharp Electronics (Europe) Limited <英国>
 Sharp International Finance (U.K.) Plc. <英国>
 Sharp Electronics (Europe) GmbH <ドイツ>
 Sharp Devices Europe GmbH <ドイツ>
 Sharp NEC Display Solutions Europe GmbH <ドイツ>
 Sharp Consumer Electronics Poland Sp. z o.o. <ポーランド>
 Sharp Middle East Free Zone Establishment <U.A.E.>
 Sharp Universal Technology (Shenzhen) Co., Ltd. <中国>
 Sharp Universal Technology (Shanghai) Co., Ltd. <中国>
 Shanghai Sharp Electronics Co., Ltd. <中国>
 Sharp Electronics Sales (China) Co., Ltd. <中国>
 Nanjing Sharp Electronics Co., Ltd. <中国>
 Sharp Office Equipments (Changshu) Co., Ltd. <中国>

Wuxi Sharp Electronic Components Co., Ltd. <中国>
 Wuxi Sharp Display Technology Co., Ltd. <中国>
 Dynabook Technology (Hangzhou) Inc. <中国>
 Yantai Xia Ye Electrons Co., Ltd. <中国>
 Sharp Hong Kong Limited <香港>
 Sharp (Taiwan) Electronics Corporation <台湾>
 Dynabook Technology (Taiwan) Co., Ltd. <台湾>
 Sharp Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. <マレーシア>
 Sharp Manufacturing Corporation (M) Sdn. Bhd. <マレーシア>
 Sharp North Malaysia Sdn. Bhd. <マレーシア>
 Sharp Singapore Electronics Corporation Pte. Ltd. <シンガポール>
 Sharp Appliances (Thailand) Ltd. <タイ>
 Sharp Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. <タイ>
 P.T. Sharp Electronics Indonesia <インドネシア>
 SAIGON STEC Co., LTD. <ベトナム>
 Sharp Manufacturing Vietnam CO., LTD. <ベトナム>
 Sharp Business Systems (India) Private Ltd. <インド>
 Sharp Corporation of Australia Pty. Ltd. <オーストラリア>

※ 上記の会社に加えて、65社の連結子会社があります。

理念・方針／マネジメント

Philosophy, Policy and Management

| | |
|------------------------|-----|
| 経営理念・経営信条 | 006 |
| トップメッセージ | 007 |
| サステナビリティ・マネジメント | 008 |
| イニシアティブへの参加 | 011 |
| マテリアリティ（重要課題） | 013 |
| ステークホルダーエンゲージメント | 016 |
| 社外からの評価 | 017 |

経営理念・経営信条

これからも事業活動を通じて社会的責任を果たします

経営理念

いたずらに規模のみを追わず、
誠意と独自の技術をもって、
広く世界の文化と福祉の向上に貢献する。
会社に働く人々の能力開発と
生活福祉の向上に努め、
会社の発展と一人一人の
幸せとの一致をはかる。
株主、取引先をはじめ、
全ての協力者との相互繁栄を期す。

経営信条

二意専心
誠意と創意

この二意に溢れる仕事こそ、人々に心からの満足と喜びをもたらす真に社会への貢献となる。

誠意は人の道なり、すべての仕事にまごころを
和は力なり、共に信じて結束を
礼儀は美なり、互いに感謝と尊敬を
創意は進歩なり、常に工夫と改善を
勇気は生き甲斐の源なり、進んで取り組み困難に

「他社がまねするような商品をつくれ」。これは、シャープの創業者 早川徳次のメッセージです。

このメッセージには、次の時代のニーズをいち早くかたちにした「モノづくり」により、社会に貢献し、信頼される企業を目指すという、早川徳次の経営の考え方が凝縮されています。そして、この精神は、1973年に「経営理念」「経営信条」として明文化され、創業以来100年を超える月日が流れた今日まで、脈々と受け継がれています。

「経営理念」は、シャープが目指す姿です。「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」などの言葉が示すとおり、シャープは創業当時より、社会やステークホルダーとの共存共栄を

目指してきました。この思想は、今日のサステナビリティに通じるものです。

「経営信条」は、経営理念を実現するために全社員が堅持すべき信念・考え方です。「二意専心 誠意と創意」、すなわち、徹底したお客様視点の実践と独創的なモノづくり、これが私たちの根幹です。

シャープは、これからもこの経営理念・経営信条に沿った事業活動を通じて社会的責任を果たし、信頼される企業であり続けたいと考えています。

トップメッセージ

経営理念を原点とするESG経営を推進し、 サステナブル社会の実現に貢献します

代表取締役社長 兼 CEO
沖津 雅浩



現在、当社は将来の飛躍に向けた変革を行っています。私は社長として、2024年5月に中期経営方針で示した「デバイス事業のアセットライト化」「既存ブランド事業と新産業のサイクルで創り出す成長モデルの確立」「本社機能の強化」を着実に進め、信頼の日本ブランド“SHARP”の確立に取り組んでいます。

この中の「本社機能の強化」において重点施策の一つに挙げたのが「ESG経営」です。当社のESG経営の原点は経営理念にあり、今後も変わることはありません。経営理念に示された「誠意と独自の技術をもって、広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」「全ての協力者との相互繁栄を期す」という言葉に基づき、ステークホルダーの皆様と協力して新たな価値を次々と社会に提供していくことが当社の使命だと考えています。

当社は長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」において、「気候変動」「資源循環」「安全・安心」の3つの分野で2050年の長期目標を設定しています。国際社会が直面する喫緊の課題である気候変動については、2030年の自社活動のCO₂排出量ネットゼロを目指して、取り組みを加速しています。資源循環については、サーキュラーエコノミーに向けて製品や梱包材の再生材使用に積極的に取り組んでいます。安心・安全に関しては、当社の事業活動が人や地球に影響を及ぼさないよう化学物質を適正管理しています。さらに、生物多様性保全とネイチャーポジティブ実現のため、本年6月に環境省「生物多様性のための

30by30アライアンス」に参画しました。このアライアンスの趣旨に基づき、当社は事業所ごとに「ササコリの保全活動（天理事業所）」や「ヤリタナゴの繁殖活動（亀山事業所）」など、生物の保護活動や生息地のクリーンアップ活動に取り組んでいます。

加えて、当社は2009年に署名した国連グローバル・コンパクトの「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則を支持し、紛争鉱物問題や人権尊重などの世界的な課題解決に向けた企業の責務を果たしています。

当社は私自身が委員長を務める「サステナビリティ委員会」を半年に一度開催していますが、本年、これらESGの取り組みを加速するため、各テーマに関連する部門で構成する「サステナビリティ分科会」を設置しました。現在、各分科会では各々が設定したアクションプランに基づく活動を進めており、この分科会の活動をさらに活性化して全社目標の早期達成に取り組めます。

当社はこれからも、経営理念に基づくESG経営を推進し、地球上の誰一人取り残さない、サステナブル社会の実現に貢献してまいります。

2024年9月

マネジメント：サステナビリティ・マネジメント

シャープのサステナビリティ方針

サステナビリティに対する基本的な考え方

シャープは、経営理念において掲げている「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」「全ての協力者との相互繁栄を期す」という創業以来の精神のもと、社会やステークホルダーからの期待や要請に応え、当社と社会の相互の持続的発展を目指すことをサステナビリティに対する基本的な考え方としています。

関連情報：> [経営理念・経営信条](#)

企業行動憲章・行動規範

経営理念・経営信条を具体化するために、グループ企業の行動原則として「シャープグループ企業行動憲章」を、全ての役員・従業員の行動の規準として「シャープ行動規範」を定め、シャープグループにおける基本方針として徹底し、あらゆる業務遂行において、法令遵守はもとより高い倫理観をもって適切かつ真摯な行動に努めています。

シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範は、シャープ（株）の他、主要な国内外の子会社および関係会社の取締役会の決議の基、これらを適用しています。また、適用している海外拠点においては各国語に翻訳し、徹底・浸透を図っています。

シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範は、その内容の改定要否を毎年検討しています。

関連情報：> [シャープグループ企業行動憲章](#)
[シャープ行動規範](#)

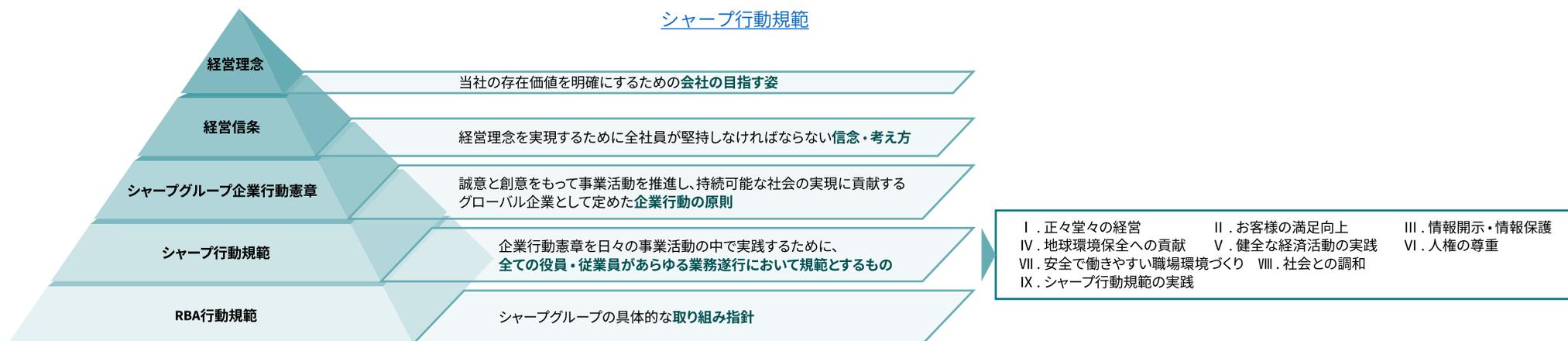
RBAへの参加

シャープは、国際的な基準に沿ってグローバルサプライチェーンにおける社会的責任をより一層果たしていくため、2021年12月にRBA（Responsible Business Alliance）に加盟しました。

RBAのビジョンとミッションを全社で共有するとともに、RBAが策定する「RBA行動規範」を具体的な取り組み指針として、自社およびサプライヤー工場におけるリスクの特定と改善を進めています。

関連情報：> [Responsible Business Alliance](#)
[RBA行動規範](#)

■ サステナビリティ方針の体系



マネジメント：サステナビリティ・マネジメント

シャープのサステナビリティ方針

行動規範浸透の取り組み

シャープ行動規範への理解を一層深め、全役員・従業員一人ひとりが行動規範に則った正しい行動をしていくことを目的として、日本国内においてはeラーニング形式にて「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習」を毎年実施しています。

2023年度は、行動規範に則った業務遂行、内部通報制度の周知、労働時間や賃金および福利厚生など労働・人権関連、景品表示法の遵守、インサイダー取引規制、会計不正の防止などコンプライアンス関連、情報セキュリティや秘密情報管理における課題と対処など幅広いテーマで実施し、シャープ（株）、国内関係会社、労働組合などを対象に約18,000人が受講しました。また、海外の各拠点においても行動規範の周知を図っており、その一助としてeラーニングの学習コンテンツを配付して、グローバルに徹底しています。

今後もコンテンツを拡充しながら継続して実施し、従業員の理解の浸透と、問題発生を未然に防ぐマインドの醸成を図っていきます。なお、これらの取り組みは「内部統制に関する基本方針」に基づく社内施策として実施し、代表取締役社長 兼 CEOが委員長を務める内部統制委員会および取締役会に報告しています。

マネジメント：サステナビリティ・マネジメント

サステナビリティ戦略と推進体制

シャープは、サステナビリティに対する基本的な考え方に基づき、2015年9月に国連で採択され、企業へも大きな期待が寄せられている持続可能な開発目標（SDGs）の達成へ貢献することを中長期ビジョンに据え、取り組みを進めています。

2018年度には、この中長期ビジョンの実現に向けて「事業や技術のイノベーションを通じた社会課題の解決」と「サステナブルな事業活動による社会・環境に対する負荷軽減」を両輪として、SDGs達成に向けた貢献を目指すことをサステナブル経営の基本戦略としています。

こうした取り組みを通じ、脱炭素社会の実現や医療・介護問題の解決、労働力不足の解消、多様なライフスタイルの実現など、現代社会が直面する様々な社会課題の解決に貢献することで、人や社会に寄り添い、常に新たな価値を提供し続ける「強いブランド企業 SHARP」の早期確立を目指しています。

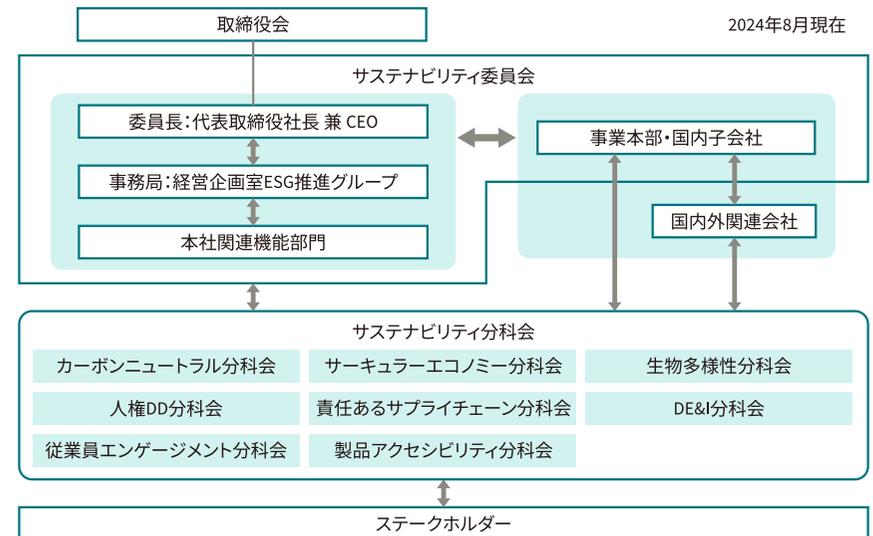
シャープは、これらの戦略を実行施策レベルに落とし込み、PDCAサイクルでマネジメントしていくため、代表取締役社長兼 CEOを委員長とし、経営幹部、環境・人事・調達などの本社機能部門、事業本部・子会社などで構成する「サステナビリティ委員会」を設置し、ビジョンや方針の徹底、各種施策についての審議・推進、社会課題に関する最新動向の情報共有などを実施しています。また、重要な方針や決定事項については、取締役会に報告しています。さらに、2024年度からはサステナビリティの主要なテーマに関する「サステナビリティ分科会」を設置し、取り組みを加速しています。

今後も、SDGs・ESG分野の取り組みを継続して強化し、当社のESGレーティング・格付の向上を図りながら、持続的成長を支える強固な経営基盤を構築し、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。

■ サステナブル経営の基本戦略



■ サステナビリティマネジメント推進体制



マネジメント：サステナビリティ・マネジメント

イニシアティブへの参加

シャープは、グローバル社会の一員として、国際的な指針や規範を尊重しながら企業経営を行っています。

国連グローバル・コンパクト

2009年9月に「国連グローバル・コンパクト」に署名参加しました。国連グローバル・コンパクトの「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則を踏まえて各種施策を展開しています。



関連情報：> [United Nations Global Compact](#)

> [グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン](#)

RBA (Responsible Business Alliance)

2021年12月にグローバルサプライチェーンにおいて社会的責任を推進するRBAに加盟し、RBAのビジョンとミッションの支持を表明しています。

関連情報：> [Responsible Business Alliance](#)

RMI (Responsible Minerals Initiatives)

2021年12月に責任ある鉱物調達のための国際的なイニシアティブであるRMIに加盟し、鉱物調達におけるデュー・ディリジェンス活動を積極的に行っています。



関連情報：> [Responsible Minerals Initiative](#)

一般社団法人 ビジネスと人権対話救済機構 (JaCER)

2022年10月に「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して苦情処置プラットフォームを提供するJaCERに加盟し、グローバルサプライチェーンにおける苦情処理メカニズムの整備を進めています。



関連情報：> [JaCER](#)

その他の主なイニシアティブ

- 一般社団法人 日本経済団体連合会
- 一般社団法人 日本電機工業会 (JEMA)
- 一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)
- 一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会 (JBMIA)
- 日本機械輸出組合 (JMC)
- 一般社団法人 太陽光発電協会 (JPEA)

マネジメント：サステナビリティ・マネジメント

イニシアティブへの参加

シャープは、グローバル社会の一員として、国際的な指針や規範を尊重しながら企業経営を行っています。

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）

2022年8月にTCFDの提言への賛同を表明するとともに、TCFDのフレームワークに沿って、気候変動に関する情報開示の拡充を図っています。



関連情報：> [TCFD](#)

SBTi（Science Based Targets イニシアティブ）

2024年3月にパリ協定に準拠した科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標の「SBT 1.5°C」認定を受けています。



関連情報：> [SBTi](#)

GXリーグ

2023年4月に経済産業省が推進する「GXリーグ」に参画しました。産・官・学の連携により、温室効果ガスの排出削減に貢献しつつ、外部から正しく評価され成長できる社会（経済と環境および社会の好循環）を目指します。



関連情報：> [GXリーグ](#)

サーキュラーエコミーに関する産官学のパートナーシップ

2023年12月に経済産業省が推進する「サーキュラーエコミーに関する産官学のパートナーシップ（サーキュラーパートナーズ）」に参画しました。産官学の連携を深め、サーキュラーエコミーの実現を目指します。



関連情報：> [サーキュラーパートナーズ](#)

TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）フォーラム

2024年8月にTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の理念に賛同し、その活動を支援するTNFDフォーラムに参画しました。本フォーラムへの参画を通じて得られる知見を生かし、自然関連の情報開示の準備を進めます。



関連情報：> [TNFDフォーラム](#)

生物多様性のための30by30アライアンス

2024年6月に環境省が推進する「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加しました。事業活動や環境社会貢献活動を通じて、生物多様性の保全、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを拡充し、30by30目標の達成に貢献を目指しています。



関連情報：> [30by30アライアンス](#)

マネジメント：マテリアリティ（重要課題）

マテリアリティの特定とモニタリング

SDGsやパリ協定^{※1}などのグローバルでの社会課題解決を目指した国際的な中長期目標が相次いで発表され、またグローバルサプライチェーンにおける強制労働などの人権問題への関心が集まる中で、企業のサステナビリティ取り組みへの期待はより一層高まっています。

こうした背景から、グローバルな社会課題解決への貢献とシャープグループの中長期的な成長との両立の視点から、サステナブル経営推進のためのマテリアリティ（重要課題）を特定し、取り組みを進めています。

マテリアリティの特定に当たっては、当社の経営理念・経営信条や中期経営方針に加えて、国連グローバル・コンパクト、SDGs、RBAのビジョン・ミッションなどの国際的なガイドラインや原則、GRI^{※2}、SASB^{※3}、ISSB^{※4}やESRS^{※5}などの国際的な非財務情報開示基準、さまざまなステークホルダーからの意見や期待、ESGレーティング・格付機関などによる評価結果などを踏まえ、マテリアリティを抽出しています。

■ マテリアリティの特定プロセス

経営方針・事業戦略

・ 経営理念 ・ 経営信条 ・ 中期経営方針 など

国際的なガイドライン・原則

・ 国連グローバル・コンパクト10原則 ・ SDGs ・ ISO26000
 ・ ISSB、ESRSなどの情報開示基準 ・ GRI、SASBなどの情報開示ガイドライン
 ・ 国連世界人権宣言 ・ 国連ビジネスと人権に関する指導原則
 ・ RBAのビジョン・ミッション ・ その他業界の行動規範 など

ステークホルダーからの意見や期待

・ 対話を通じたステークホルダーの意見
 ・ ESG評価機関などによる各種評価結果 など

抽出したマテリアリティは「環境・社会への影響の大きさ」と「企業財務への影響の大きさ」という2つの視点から、全社レベルで優先的に取り組むテーマを特定しています。

特定された優先取り組みテーマについては、施策ごとの目標・GOAL、評価指標（KPI）、実行計画などを設定し、半年に一度開催される「サステナビリティ委員会」や「サステナビリティ分科会」、その他全社会議等において実績や取り組み状況のレビューを行っています。

※1 2015年にパリで開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な合意協定。世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力を追求することが掲げられている。

※2 Global Reporting Initiative（グローバル・レポーティング・イニシアティブ）

※3 Sustainability Accounting Standards Board（サステナビリティ会計基準審議会）

※4 International Sustainability Standards Board（国際サステナビリティ基準審査会）

※5 European Sustainability Reporting Standards（欧州サステナビリティ報告基準）



マネジメント：マテリアリティ（重要課題）

マテリアリティの特定とモニタリング

| 重要課題（優先的に取り組むテーマ） | 重点取り組み | 2024年度KPI | 掲載ページ |
|------------------------|--|---|-----------|
| 気候変動への対応 | 事業活動に伴う温室効果ガス排出の削減 | <ul style="list-style-type: none"> 2030年 自社活動のCO₂ネットゼロ 温室効果ガス排出量：33.3%削減（基準年：2021年度） | P.035 |
| | 製品のカーボンニュートラル推進（省エネとカーボンフットプリント） | | P.037 |
| 資源の再利用と循環経済の取り組み | <ul style="list-style-type: none"> 製品のサーキュラーエコノミー推進（ヴァージンプラスチック使用量削減） 回収プラスチックの品位向上、混合プラスチック率の低減 ポリスチレン（PS）の高付加価値化検討 製品への再生プラスチックの採用拡大 | | P.044、047 |
| 汚染物質管理 | 事業活動に伴う廃棄物排出の削減 | 最終処分率：0.5%未満 | P.043 |
| | 揮発性有機化合物（VOC）の排出量削減 | VOCの大気への排出量：204t以下（基準年：2010年度） | P.059 |
| 水環境・資源の管理 | 受水量原単位の改善 | 受水量原単位改善率：10%（基準年：2021年度） | P.050 |
| 人材（人材育成、DEI、安全衛生、人権など） | <ul style="list-style-type: none"> 次世代の人材育成に向けた教育体系の拡充 新規事業創出マインドを引き出すための風土づくり | | P.076 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進法に基づく行動計画の推進 障がい者雇用率の維持 | <ul style="list-style-type: none"> 新卒採用の女性比率：技術系15%、文系50% 管理職の女性比率：5%以上 女性社員の育児休職復職者の12か月後定着率：95%以上 障がい者雇用率の維持：2.5%台の維持 | P.081 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 重大災害の発生ゼロ／労働災害事故の低減 全社健康取り組み「けんこうシャープ」の推進 過重労働に伴う健康障害の防止 | | P.088 |
| | 自社工場ESG自己評価調査・監査の実施による人権デュー・ディリジェンス | | P.015 |
| 製品・サービスの品質と消費者保護 | 世界のお客様に良いと認識していただける品質に向けて、信頼性確保の取り組みに加え、商品／ブランドの価値を高める取り組みの強化 | | P.108 |
| | サービス応対満足度向上 | 応対満足率：90%以上 | P.118 |
| サプライチェーンマネジメント | <ul style="list-style-type: none"> 「CSR・グリーン調達調査」継続実施 責任ある鉱物調達の推進 | | P.101、106 |

マネジメント：マテリアリティ（重要課題）

国際基準に沿ったESGリスク評価

シャープは、グローバルなビジネス展開に当たって、事業の拡大と持続可能な社会の構築を両立していくためには、国際基準に則して取り組むことが極めて重要と認識しています。

2015年度から、国際的な業界基準の1つである「RBA行動規範」に準拠した「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を作成し、シャープグループの取り組み指針として活用するとともに、国内外の生産工場を対象とした自己評価調査を継続的に実施しています。

この調査は、RBAの自己評価調査票に基づき自社工場の取り組み状況を確認・評価するもので、調査への回答対応を通じて現地担当者の国際基準への理解促進を図っています。

2023年度は、国内外の27生産工場を対象に調査を実施しました。調査後はRBAの評価基準に沿って「Low Risk」「Moderate Risk」「High Risk」の3段階で評価し、各工場に総合評価および分野別評価をフィードバックしています。

また、各工場からの回答内容は、本社機能部門がレビューを行い、取り組みが不十分な点や潜在的なリスクが残る点については、個別ヒアリングを実施するなど、各工場への指導を通じて改善活動を促しています。

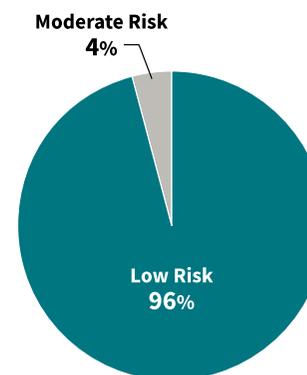
こうした取り組みの結果、2023年度の全生産工場の平均スコアは91.7ポイント（前年は91.2ポイント）と継続しておおむね良好な評価となっています。全体としては総合評価が「Low Risk」となった工場が約96%を占め、グループ全体として直ちに大きなリスクにつながる問題は確認されませんでした。

加えて、リスク評価の実効性の向上と客観性と透明性の観点から、国内外の主要な生産工場についてはRBAのVAP[※]監査を受審しています。2023年度は日本、中国、タイの4工場でVAP監査を受審し、監査において発見された指摘事項への是正措置を実施した結果、いずれの工場もシルバー評価を獲得しています。

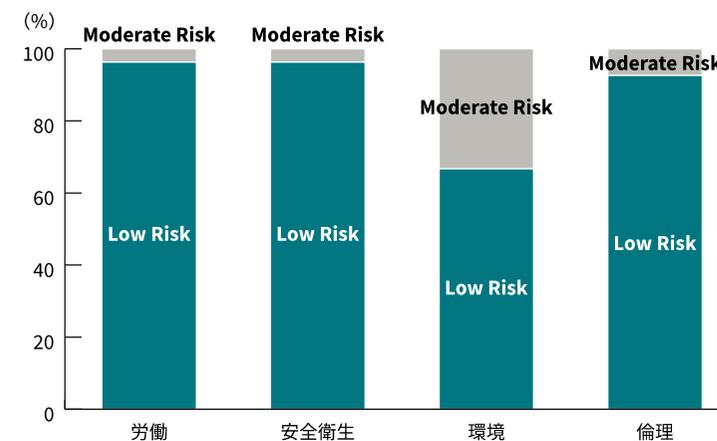
今後も継続して調査・監査を実施するとともに、RBAのリスク評価の仕組みやツールを活用し、取り組みのレベルアップを図っていきます。

※ Validated Assessment Program。RBAが認定する第三者監査会社による現地監査。

■ 総合評価の構成比



■ 分野別評価の分布状況



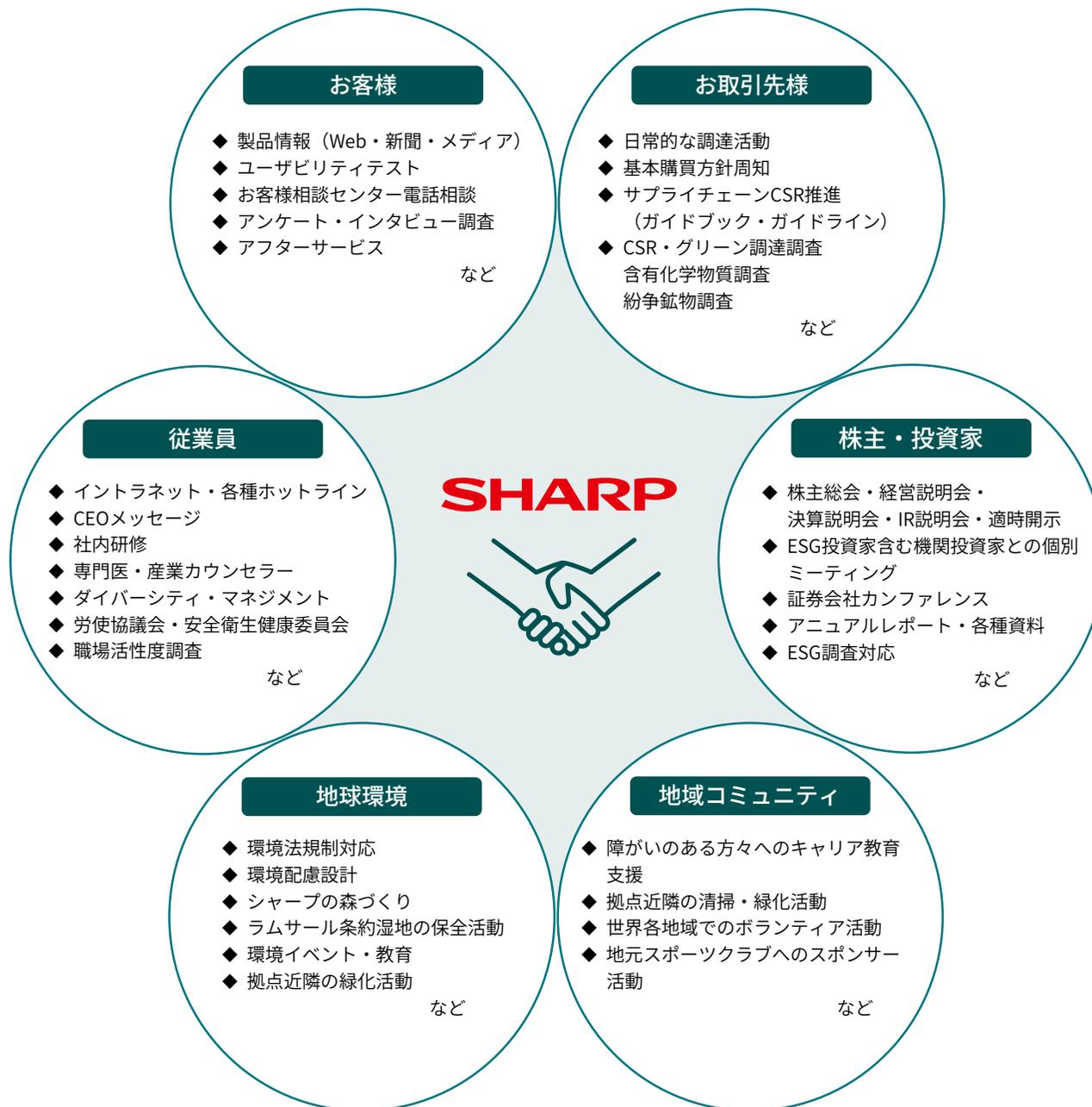
マネジメント：ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーエンゲージメントの推進

当社の経営理念の中で掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」を実現するために、お客様、お取引先様、地域コミュニティの皆様など多様なステークホルダーに対して情報開示を適切に行っています。

また、昨今のESG投資の高まりを受け、さまざまな機会を通じて、株主・投資家とのコミュニケーションを図り、ESGの取り組みを更に改善しています。

今後も、ステークホルダーの皆様の意見を企業活動に反映して、社会課題の解決への貢献と当社の持続的な成長を目指していきます。



マネジメント：社外からの評価

社外からの評価

サステナビリティ・マネジメントの継続的な強化により、2024年9月現在、シャープは以下のESG インデックスへの選定・ESGレーティングの評価を得ています。

FTSE4Good Index Series

ロンドン証券取引所の出資会社であるFTSE Russell社により、環境・社会・ガバナンスの観点から企業の社会的責任に対するパフォーマンスを測定するために設計されたインデックスです。当社は15年連続で選定されています。



FTSE4Good

FTSE Blossom Japan Index

FTSE Russell社によって作成された、環境・社会・ガバナンスの対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映したインデックスです。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資のための株式指数として採用しています。当社は8年連続で選定されています。



FTSE Blossom
Japan Index

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

FTSE Russell社のESG評価をベースに、一部のカーボンインテンシティ（売上高当たり温室効果ガス排出量）が高い企業については、企業の気候変動リスクや機会に対する経営姿勢の評価を反映したインデックスです。GPIFがESG投資のための株式指数として採用しています。



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index

S&P/JPXカーボンエフィシエント指数

GPIFが採用した環境株式指数です。環境情報の開示状況、カーボンインテンシティの水準により、当社は2018年から構成銘柄として選定されています。



MSCI ESGレーティング

米国のニューヨークに本拠を置く金融サービス企業であるMSCI社によるESGレーティングにおいて、2022年より格付AAを取得しています。



MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI社によって作成されたESGインデックスです。業種ごとにESGに優れた企業を選んで構成されています。

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI社によって作成された日本企業を対象としたESGインデックスです。GPIFがESG投資のための株式指数として採用しています。

Morningstar日本株式 ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数（除くREIT）

米国モーニングスター社がオランダのエクイリーブ（Equileap）社のデータと評価手法を活用し、ジェンダー・ダイバーシティ・ポリシーが文化として浸透し、ジェンダーに関係なく従業員に平等な機会を約束している企業を選定し、構成される指数です。

EcoVadis Sustainability Rating

グローバルサプライチェーンが及ぼす影響を利用して企業の環境的・社会的慣行を改善することを目指し、サプライヤー企業のサステナビリティパフォーマンスを評価するEcoVadis社から評価を受けています。

THE USE BY SHARP CORPORATION OF ANY MSCI ESG RESEARCH LLC OR ITS AFFILIATES ("MSCI") DATA, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT, RECOMMENDATION, OR PROMOTION OF SHARP CORPORATION BY MSCI. MSCI SERVICES AND DATA ARE THE PROPERTY OF MSCI OR ITS INFORMATION PROVIDERS, AND ARE PROVIDED 'AS-IS' AND WITHOUT WARRANTY. MSCI NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI.

2024 CONSTITUENT MSCI日本株 ESGセレクト・リーダーズ指数

2024 CONSTITUENT MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数

THE INCLUSION OF SHARP CORPORATION IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF [ISSUER ENTITY NAME] BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

シャープとSDGs

SHARP and the SDGs

| | |
|------------------------|-----|
| 経営理念とSDGs | 019 |
| 事業を通じたSDGs達成への貢献 | 020 |

シャープとSDGs：経営理念とSDGs

1973年に明文化されたシャープの経営理念には「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」などの言葉で、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」に相通じる考え方が盛り込まれています。

シャープはこの経営理念の下、「事業や技術のイノベーションを通じた社会課題の解決」と「サステナブルな事業活動による社会・環境に対する負荷軽減」を両輪としたESG経営の推進により、SDGs達成への貢献を目指し、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい世界の実現に貢献していきます。

経営理念

いたずらに規模のみを追わず、
誠意と独自の技術をもって、
広く世界の文化と福祉の向上に貢献する。
会社に働く人々の能力開発と
生活福祉の向上に努め、
会社の発展と一人一人の
幸せとの一致をはかる。
株主、取引先をはじめ、
全ての協力者との相互繁栄を期す。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



Smart Appliances & Solutions事業本部

安全・健康・快適な生活をAIoT※1技術でサポート。人と社会に寄り添うAIoTで人が主役となるスマートライフを実現します。

※1 AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット）を組み合わせることで当社が作った造語で、AIoTにより機器やサービスが人に寄り添う世界を目指しています。



事業概要

Smart Appliances & Solutions事業本部では、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、空気清浄機など、多種の白物家電を一般消費者向け、BtoB向けにグローバルに提供し、人々のQOL向上とサステナブルな社会の実現を目指します。

主要なSDGs貢献事例

● 消費電力が大きいエアコン、冷蔵庫、洗濯機をはじめとする、白物家電単体の省エネ技術の開発や節水を実現する穴なし層洗濯機の開発、省資源設計、「自己循環型マテリアルリサイクル技術※2」による再生プラスチックの採用拡大に継続的に取り組むとともに、ユーザーのライフスタイルに合わせて自動で省エネに貢献するAIoT対応機器を継続的に開発しています。2023年度は国内向けとして計104機種種のAIoT対応機器を開発、海外ではアセアン、台湾、北米向け等、地域ごとのニーズに対応したサービスにアップデートして展開しています。

※2 シャープ（株）他計6社が共同で出資している家電リサイクル会社「関西リサイクルシステムズ（株）」との共同開発。詳細はP.047参照。

● 社会課題の解決に他事業者とも連携して取り組んでいます。太陽光発電と家電が連携して家電の電気代を抑制する業界初※3の「Life Eeeコネクト（ソーラー家電連携）」サービス※4に対応するエアコン、冷蔵庫の提供を開始しました。また、高齢者や要介護者の孤立リスクへの対策が課題となっている自治体に複数社のIoT家電を活用した「IoT高齢者見守りシステムサービス」の提供を開始しました。



業界で唯一のCO₂（二酸化炭素）センサー搭載やクラウド接続で省エネ・快適な環境を創るプラズマクラスターエアコン



奥行薄型で美しいキッチン提案とAIoTによる節電強化を両立した大容量冷蔵庫

※3 家電制御するHEMSサービスにおいて。当社調べ（2024年2月20日現在）。

※4 詳細はP.021参照（シャープエネルギーソリューション（株））。

受賞・表彰歴

- 2023年度省エネ大賞 経済産業大臣賞「ハイブリッド式乾燥を強化 ドラム式洗濯乾燥機 ES-X11B」ならびに省エネルギーセンター会長賞「『物流の2024年問題』に取り組む、つながる照明制御ソリューション」
- PHASE FREE AWARD 2023（第3回）オーディエンス賞「発話機能付きAIoT家電」※5

※5 平常時と災害時の垣根を越えてどんな状況でも役に立つような商品・サービスを表彰する賞。国立研究開発法人防災科学技術研究所との共同受賞。



左：プラズマクラスタードラム式洗濯乾燥機 ES-X11B
右：「つながる照明制御ソリューション」システム図

事業の展望・成長ストーリー

サステナブル社会の実現のため、気候変動や循環経済という解決すべき社会課題に対し、AIoTも活用した白物家電の省エネ性能向上を図り、節電・節水意識の高まりにお応えする商品・サービスを提供していくこと、また、バージンプラスチックの使用量削減に重点的に取り組んでいきます。

また、当社のAIoTはオープンプラットフォームであるという強みを活かし、他社との機器連携による快適性向上や、防災・災害時に活用すること等で新たな価値を生み出し、安心・安全な社会づくりへの貢献を図っていきます。

シャープエネルギーソリューション（株）

自然環境に優しくエネルギー創出できる太陽光発電システムを世界各国に提供し、カーボンニュートラルに貢献します。さらに、発電エネルギーを賢く利用するエネルギーソリューション（システム／サービス）の提供を通じ、より豊かな生活を創造します。



事業概要

シャープエネルギーソリューション（株）では、創業者 早川徳次の言葉を脈々と受け継ぎ、日本国内・海外でエネルギーソリューション事業を展開しています。国や企業によるカーボンニュートラル達成に向けた取り組みが加速する中で、適切なソリューションを提供し、脱炭素社会の実現に積極的に貢献しています。

主要なSDGs貢献事例

- 「Life Eee コネクト」サービスの拡充
クラウドHEMS※1サービス「COCORO ENERGY」において、独自AIを活用し家電や住設機器の運転に太陽光発電システムの電気を有効活用する業界初※2の「Life Eee コネクト」（ソーラ家電連携）サービスを2023年11月に開始。対応機器をエアコン・給湯器・冷蔵庫へと展開。今後も機器の運転を最適化し、発電した電気を賢く使う「Zero Energy Home」の実現を目指します。

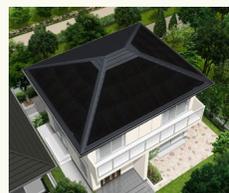
※1 Home Energy Management Systemの略。住宅で使用するエネルギーを管理・制御するシステム。

※2 家電制御するHEMSサービスにおいて。シャープ調べ（2024年2月20日現在）。

- 国内・海外で多くの太陽光発電所を建設
豊富なノウハウと確かな技術に基づき、太陽光発電所の設計から建設、保守・メンテナンスまで一貫して手掛けています。
- 住宅用太陽電池モジュールの発売
高い搭載容量を実現でき、屋根に美しく調和するデザイン性を兼ね備えた「BLACKSOLAR ZERO」<NQ-230BP 他>、設置面積の大きい切妻屋根に適した高出力モデル<NU-435PP 他>を適宜発売。シャープはこれらの提供を通して、太陽光発電の更なる普及、クリーンエネルギーの創出に貢献します。



鮫川青生野太陽光発電所



設置イメージ（寄棟屋根）



設置イメージ（切妻屋根）

事例紹介

- 小型月着陸実証機「SLIM」に搭載
シャープが開発・製造した薄膜化合物太陽電池を搭載したJAXA※3のSLIM※4が、2024年1月20日、月面への高精度着陸に成功。着陸後も太陽電池が正常に稼働したことを確認しました。宇宙など過酷な環境でも安定稼働する技術を幅広く応用し、各種製品の信頼性向上に活かします。

※3 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構。

※4 SLIM(Smart Lander for Investigating Moon)はJAXAが開発した小型月着陸実証機。



小型月着陸実証機「SLIM」
(イラスト、©JAXA)

事業の展望・成長ストーリー

電気自動車（EV）の充放電が可能な業界最小・最軽量※5のEV用コンバータ<JH-WE2301>を発売し、EVと住宅をつなげるV2Hシステムを構築。太陽光で発電した電気を有効に活用するため、蓄電池との連携や左記のLife Eee コネクトサービスである家電連携に加え、新たにEVもつながる「Eeeコネクト」システムの提供を開始しました。

さらに今後、EV搭載などの用途拡大や、AI制御を核に「つなぐ」範囲を拡大（家から街へ）し、クリーンでより豊かな生活の創造に貢献します。

※5 シャープ調べ（2024年2月15日現在）。



EV用コンバータ
設置イメージ



「Eeeコネクト」システム

スマートビジネスソリューション事業本部

顧客起点のBtoBソリューション提案強化で、いつでも、どこでも、安心・安全、仕事に集中できる環境を提供し、サステナブルな社会の実現に向けて、事業課題・社会課題の解決に貢献します。



事業概要

スマートビジネスソリューション事業本部は、デジタル複合機を中心にスマートオフィス、スマートパブリック、スマートファクトリーの3つの事業カテゴリーで構成されており、グローバルにBtoB事業を展開しています。働き方改革やデジタル化の進展など、社会環境の変化に伴って、働く現場では様々な変革が求められており、新しい付加価値やサービスを提供することでお客様が抱えるビジネス課題の解決に取り組んでいます。

主要なSDGs貢献事例

● 省エネA4カラー複合機

2024年2月発売のA4カラー複合機「BP-C533WD/WR」では、当社の最新A3複合機※1で採用しているトナー定着システムを、A4複合機として初搭載。トナーを紙に定着させるためのユニットの定着効率が向上したことで、素早いウォームアップ※2を実現し、業界トップクラスのTEC値※3「0.33kWh/週」を両機種で達成しました。

※1 <BP-70C/60C/50C/40C/70Mシリーズ>

※2 電源を入れて最初の印刷を可能にするまでの準備工程です。

※3 「Typical Electricity Consumption」の略。国際エネルギースタープログラムVersion3.0基準で定められた測定方法による数値です。

● プラスチック梱包材の削減取り組み

2024年3月より、主力製品のA3カラー/モノクロ複合機※4において、従来梱包緩衝材として使用していたプラスチック発泡材を段ボール材へ切り替えることで、プラスチック梱包材重量を60%削減しました。

※4 当社複合機 BP-70M/70C/60C/50C/40Cシリーズにおける包装材変更前後の比較です。



受賞・表彰歴

● カラー電子ペーパーディスプレイ「ePoster」が「2024年 iFデザイン賞」を受賞

2023年10月発売の「EP-C251/C131」は表示した画像を保持するための電力が不要（0W）※5、本体キャビネットのプラスチック材の30%で再生材を使用、包装緩衝材にも再生材を使用する等、環境に配慮した新たなカラー電子ポスターです。 ※5 表示書き換え時には、電力を消費します。



「ePoster」 EP-C251/C131

企業の社会的責任

● 主力生産拠点がRBA VAP監査でのシルバー認定取得
2023年9月に当本部の主力生産拠点である中国のSOCC※6およびタイのSMTL※7は、RBA（Responsible Business Alliance）が提供するVAP※8監査により労働・倫理・環境・安全衛生などのRBA行動規範への適合性評価を受け、シルバー認定を取得しました。

各生産拠点では、VAP監査受審を機に企業の社会的責任に対する管理体制を強化し、今後も維持・改善することで、社会から信頼される企業を目指します。

※6 SOCC：Sharp Office Equipments (Changshu) Co., Ltd. (中国)

※7 SMTL：Sharp Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. (タイ)

※8 「Validated Assessment Program」の略。企業の社会的責任に関する監査プログラム。



事業の展望・成長ストーリー

当本部では、社会環境が大きく変化していく中で、DXによる業務/働き方改革を支援し、これからも「誠意と創意」の経営信条のもと、環境に配慮した特長な商品やサービス、ソリューションを提供し続けることで、社会課題の解決に貢献していきます。

<解決を目指す社会課題>

- 環境配慮型用品創出
- 温室効果ガス排出量削減
- 高齢化/労働力不足
- 法的要求事項遵守
- 物流量急増
- 環境負荷の削減
- ワークスタイル変化
- 資源の枯渇防止
- 環境社会貢献活動
- 環境汚染防止



Dynabook (株)

「コンピューティングとサービスを通じて世界を変える」「人に寄り添う、社会を支える、真のコンピューティング」と「ユーザーを起点に考えた新しい付加価値・サービス」で、より快適な社会と生活を実現します。



事業概要

PCとシステムソリューションの企画・開発、製造、販売、サポートおよびサービスを提供する事業会社として、「dynabook as a Computing」と「dynabook as a Service」の追求、それらを支えるテクノロジーの強化に取り組んでいます。

主要なSDGs貢献事例

● 「セルフ交換バッテリー」搭載PC発売でビジネスのダウンタイム削減に貢献

バッテリーが劣化・消耗した際、お客様自身が別のバッテリー※1に安心して簡単に交換できる「セルフ交換バッテリー」機構を採用したPCを発売しました。従来の内蔵式バッテリーのようにPCそのものを修理に出す手間や時間がかからず、「PCを使えない時間＝ビジネスにおけるダウンタイム」を削減します。



※1 オプション（別売）の「セルフ交換バッテリー（L）」が必要です。「セルフ交換バッテリー」機構を採用したプレミアムモバイルノートPC「dynabook X83（CHANGER）」

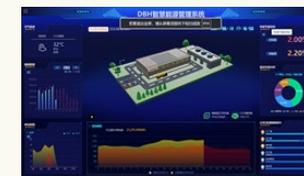
● 太陽光発電設備の設置でCO₂排出削減とグリーン電力供給に貢献

中国の自社工場Dynabook Technology (Hangzhou) Inc.の屋根および駐車場の約1万m²を利用し、太陽光発電設備（多結晶シリコンソーラーパネル、ストリング型インバーター等）を設置しました。設備容量は全体で約1,600kWで、電力の自家消費と、余剰電力の外部供給を行っています。



太陽光発電設備

また、スマートエネルギーマネジメントシステムを自社で開発することにより、エネルギー消費の見える化とリアルタイム監視を実現しました。



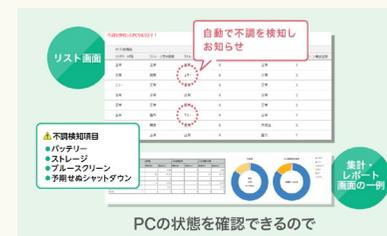
スマートエネルギーマネジメントシステム

事業の展望・成長ストーリー

PCアセットモニタリングサービスの機能拡充でセキュリティ対策やAI活用による分析が可能に

Dynabookオリジナルの資産管理台帳システムで、PCの「利用者」「位置情報」「状態」を管理できます。不調検知機能により、PCの状態がポータルで確認できるため、予備機の必要台数を事前に把握したり、PC調達のタイミングを早めるなど、PC運用の効率化が可能となるサービスを提供しています。

今後はセキュリティ対策やAI活用による分析機能などの機能強化を進めていく予定です。



PCアセットモニタリングサービス

TVシステム事業本部

イノベーションの実現、健康増進・環境保護への貢献を促進し、より便利で快適な生活を提案します。



事業概要

TVシステム事業本部は、テレビやウェアラブルネックスピーカーなど、独自の特長をもつ商品を他社に先駆けて開発・販売し、AV機器の更なる可能性に取り組んでいます。基本性能である高画質・高音質への進化に加え、ESG・SDGsに繋がるモノづくりとソリューションの創出を通じて、より便利で快適な生活を提案していきます。

主要なSDGs貢献事例

● 画質自動調整機能（環境センシング）

明るさ・色温度センサーにより、テレビを視聴する部屋の明るさをセンシングして輝度や階調レベルを自動調整するだけでなく、外光や照明の色味の変化に応じて映像の色温度まで自動調整する機能を2024年発売モデルから搭載。これにより、目に優しく見やすい画質にするとともに、無駄に消費する電力も低減します。



外光や照明の明るさ・色温度にあった画質に自動調整



外光の影響を受けた陰影を自然に復元

● テレビ梱包箱のダウンサイジング

テレビの大画面化に伴い、梱包箱の体積や緩衝材の使用量も増加する傾向にあります。

2024年発売モデルでは、輸送時の衝撃吸収・耐久性を確保した上で、プラスチック緩衝材の使用量削減、梱包箱のダウンサイジング（前衛モデル比最大17%減）に取り組みました。

環境保全対策としてのプラスチック削減、積載効率アップによる輸送時の温室効果ガス発生量抑制に加え、国内で課題となっている物流2024年問題※に対しても貢献します。



奥行き=23.3cm 奥行き=19.3cm
65型4Kテレビ梱包箱

※トラック運転手の労働時間上限規制が強化されることで、物流停滞等が懸念される問題。

事業の展望・成長ストーリー

2023年11月に開催した「SHARP Tech-Day」でAIやSDGsに焦点を当てたテレビの新機能やデバイスを展示、早期製品化を要望されるなど大きな反響をいただきました。

【主要出展内容】

● TV AIヘルスケアトレーナー

テレビの大画面で手軽にヨガ・フィットネス・フレイル予防体操などさまざまな用途に適応できるプラットフォームを開発。テレビに取り付けたカメラが撮影した映像をもとに生成系AIを利用したAIヘルスケアトレーナーがリアルタイムに姿勢分析を行い、アドバイスを提供します。



AIヘルスケアトレーナーによる姿勢分析とアドバイス

● ソーラーパネル搭載テレビ用リモコン

屋内光での発電効率が優れたソーラーパネルを搭載したテレビ用リモコンを開発。置いておくだけで充電できるため、乾電池不要で使用が可能です。



ソーラーパネル搭載テレビ用リモコン

通信事業本部

通信技術を活用し、誰もが等しく、自分に合った、暮らしや働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）ができる社会を目指す。



事業概要

通信事業本部は、「通信技術を活用した、新しい価値を提供し続ける事業体」を目指し、スマートフォン・ルーターなど各種ネットワーク機器の開発やソリューション／サービスを創出する事で、多くの人々が毎日笑顔で生活を楽しむ商品やサービスを提供しています。

主要なSDGs貢献事例

● スマートフォン「AQUOS wish 4」

前モデルのAQUOS wish3に引き続き、筐体に再生プラスチック材を使用し、紙の使用量を削減した薄型パッケージと合わせ環境に配慮しています。また筐体に利用している再生プラスチックの割合が前モデルから増え、より環境に配慮した機種となりました。



スマートフォン
AQUOS wish4

● スマートフォン「AQUOS R9」

筐体を含む外観金属パーツに再生金属材と内部パーツにバイオマス材料を採用しました。前モデルと比較して再生材品を使用したパーツを増やし、再生材品を使用したパーツの硬度も向上しています。性能、環境配慮ともに向上を目指しました。



スマートフォン
AQUOS R9

その他事例

● 「Inforia for Hotel」

客室インフォメーションサービスで非接触、非対面の対応や業務の効率化に貢献。

● 5Gホームルーター「home 5G」（NTTドコモ向け）

コンセントにつなぐだけの簡単設置で、自宅に超高速Wi-Fi環境を構築でき、テレワークやオンライン学習にも便利。



左上：Inforia for Hotel
右下：home 5G

事業の展望・成長ストーリー

私たちは、社会・環境課題の解決に貢献する商品・ソリューションの提供を続けるとともに新たな価値の提供を目指します。

発売済のメディカルリスニングプラグに加え、開発中のXRデバイをはじめ、今後もウェアラブルデバイスを拡充し、スマートフォンから事業領域を拡げることで、ライフスタイルやワークスタイルをより充実させる商品やサービスを創出していきます。



事業領域拡大のイメージ

研究開発本部

社会にインパクトを与える世界初／世界一の独自技術により、新しいエコシステムを構築し、新規事業を創出・拡大する事により、持続可能な社会の実現に貢献します。

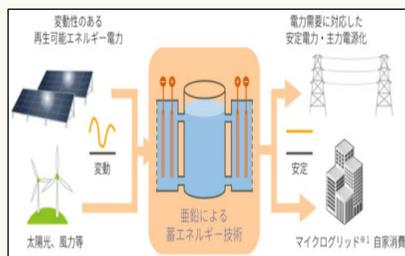


事業概要

研究開発本部では全社のイノベーションを支える基幹エンジンとなる革新技術の創出と、独自技術を核としたプラットフォーム構築に取り組んでいます。人と地球にやさしい社会の実現を目指して新たな事業創出に挑戦し、開発成果の早期社会実装を通じてイノベーションの実現を加速していきます。

主要なSDGs貢献事例

- 再生可能エネルギー普及促進とカーボンニュートラルの実現
大規模な電力貯蔵に好適な「フロー型亜鉛空気電池」を用いた蓄エネルギー技術開発の実証開始（革新的な電力貯蔵技術の確立と早期実用化を目指す）
- ローカル5Gを活用した自治体業務支援の実証
ローカル 5G+8K映像伝送を用いたダム点検管理および、災害時現場支援の検証
- 5Gの機能拡張・性能改善
次世代移動通信システム「5G-Advanced」の国際標準仕様策定に貢献（通信の進化による利用領域の拡大を目指す）



「亜鉛による蓄エネルギー技術」
利用イメージ型



ダム点検管理のローカル5G実証実験

受賞・表彰歴

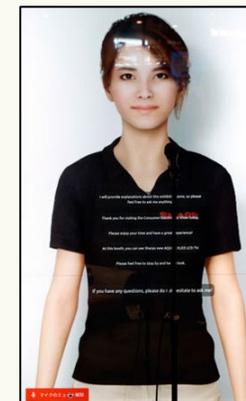
- 2024年度 一般社団法人情報通信技術委員会（TTC）功労賞を3名が受賞
3GPP※1における4G/5Gシステム標準化を積極的に推進し、仕様策定に貢献したことが評価されたもの。
- ※1 3GPP (Third Generation Partnership Project) は、4G/5Gを扱う移動通信システムの仕様の検討・策定を行うプロジェクト。策定された仕様は日本の移動通信システムに広く採用されている。

事業の展望・成長ストーリー

ESGに重点を置いた経営の実践に向け、One SHARPの連携・協力関係により、カーボンニュートラルへの貢献に向けた取り組みの強化や、インフラ等へのDX推進など、生活環境を快適化する成長分野における新たな事業展開の加速を進めています。特に技術革新が進むAI技術においては、当社独自のエッジAI技術CE-LLM※2の応用によるAIoT家電の性能革新を通じて、人と地球にやさしいイノベーションの創出を推進していきます。

社会課題が多様化・複雑化する中、サステナブルな社会および経営を実践するにあたり、変化を捉えた革新的なサービスやソリューション創出に向けた技術開発を通して、シャープの継続した成長に貢献していきます。

※2 CE-LLM (Communication Edge-LLM) はシャープの登録商標です。



AIアバター
SHARP Tech-Day / CES2024出展

環境活動 Environmental Initiatives

| | |
|----------|-----|
| 環境ビジョン | 028 |
| 気候変動 | 030 |
| 資源循環 | 043 |
| 安全・安心 | 053 |
| 環境マネジメント | 061 |
| 生物多様性保全 | 066 |
| 環境負荷の全体像 | 071 |

12 つくる責任
つかう責任

0.46%

廃棄物の最終処分率

13 気候変動に
具体的な対策を

13.9%削減

温室効果ガス排出量
(基準年：2021年度)

15 陸の豊かさも
守ろう

12,172人

2023年度の
環境保全活動参加延べ人数

環境活動：環境ビジョン

長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」



気候変動や資源枯渇、海洋プラスチックごみ問題など、地球規模の環境問題は更に深刻さを増し、国際社会における重要課題として認識されています。このような中、「持続可能な開発目標（SDGs）」や「カーボンニュートラル※1」への対応、「サーキュラーエコノミー※2」の実現に向けた取り組みなど、社会課題の解決に向けた動きがグローバルで加速しています。

シャープは、1992年に定めた環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業』に徹する」の下、2019年に長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を

策定しました。「気候変動」「資源循環」「安全・安心」の3つの分野で2050年の長期目標を設定し、持続可能な地球環境の実現を目指しています。

「気候変動」の分野では、パリ協定の「1.5°C目標※3」に基づき、自社活動のCO₂排出量のカーボンニュートラルを目指します。また、クリーンエネルギー関連製品・サービスの普及拡大を進めるとともに、製品・サービスで発生する温室効果ガスの削減に取り組みます。

「資源循環」の分野では、サーキュラーエコノミーへの取り組みとして、製品中の全ての部材にリサイクル素材

を使用することに挑戦するとともに、自社活動による廃棄物の最終処分ゼロを目指します。

「安全・安心」の分野では、人と地球環境・生態系への影響が懸念される化学物質の徹底管理と消費抑制により、これらの悪影響リスクを排除します。

なお、長期環境ビジョンの実現に向け、それぞれの分野における具体的な取り組みや定量的な目標を設定した「中期環境目標」の策定を進めています。世界的に喫緊の課題となっている「気候変動」については、2030年の自社活動のCO₂排出量ネットゼロを目指して、取り組みを加速しています。

シャープは、企業活動や環境保全活動を通じ、ステークホルダーの皆様との連携を更に深め、社会課題の解決と企業価値の一層の向上に取り組みます。

※1 温室効果ガスの排出量から吸収量を差し引いて、合計を実質ゼロにする状態。

※2 廃棄された製品や原材料などを新たな「資源」と捉え、廃棄物を出すことなく資源を循環させる経済の仕組み（循環型経済）。

※3 パリ協定には、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力を追求することが長期目標として定められている。

環境活動：環境ビジョン

長期環境目標

シャープは「SHARP Eco Vision 2050」の実現に向けて、3つの分野それぞれに長期的なゴールを定め、「消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーの創出」および「企業活動で生じる地球への環境負荷の最小化」に取り組みます。



気候変動

シャープはこれまで、自らが消費するエネルギーの削減をはじめ、製品の省エネルギー化を進めることで、家庭や社会で消費されるエネルギーの削減に努めてきました。

また、創業者 早川徳次の「当社が出しているものは、全て電気を使うものばかり。今後、会社が大きくなればなるほど電気を使うことになるので、（電気）作ることもしよう」という考えで太陽電池の開発に着手し、半世紀以上にわたり太陽光発電の普及にも努めてきました。

電気を使う製品を作る会社だからこそ、電気の使用で生じる環境負荷に責任を持たなければならない。

シャープは世界が目指すカーボンニュートラルの達成を支持し、自社活動をはじめサプライチェーン全体の脱炭素社会を実現すべく、2050年に向け以下の2つの目標に挑戦します。

目標

- 自社活動のCO₂排出量をネットゼロへ
- サプライチェーン全体で消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーを創出



資源循環

シャープはこれまで、新しい製品を生み出すことで世の中に多様な価値を提供してきた一方で、多くの資源を使用してきました。

限りある資源の中で、全てのステークホルダーに多様な価値をいつまでも提供できるように。

シャープは「資源の有効活用」により一層努め、「最小限の資源」で「最大限の価値」を継続的に提供し、サーキュラーエコノミー（循環型経済）を構築し、循環型社会を実現すべく、2050年に向けて以下の2つの目標に挑戦します。

目標

- 製品への新規採掘資源[※]の使用をゼロへ
- 自社活動による廃棄物の最終処分をゼロへ

[※] リサイクルをするに当たり環境配慮面で合理性のないものを除く。



安全・安心

シャープの工場では製品製造工程においてさまざまな化学物質を使用し、また、製品にはさまざまな化学物質が含有されています。化学物質には人体や地球環境・生態系に悪影響を及ぼすものもあり、その取り扱いには徹底した管理が必要です。

シャープの企業活動が、人の健康や地球環境・生態系に悪影響を及ぼすことがあってはならない。

シャープは現行の国際基準はもとより、将来を見据えた自社基準を設定し、これらに準じた化学物質の徹底管理を行い、「化学物質が人の健康や地球環境・生態系に及ぼす影響」を排除します。

目標

- 化学物質の適正管理で人の健康や地球環境・生態系を守る

環境活動： 気候変動

気候変動に対する考え方

中期経営方針に基づく気候変動への取り組み

シャープは2024年5月、将来の飛躍に向けた中期経営方針を発表しました。既存ブランド事業では、新たな技術の活用や成長領域での新規事業の立ち上げなど、事業変革を進めます。また、新産業では、技術力強化による付加価値向上と事業領域の拡大で新たな事業機会の獲得を目指します。

気候変動への対応として、既存ブランド事業では、家電×AIによる新たな顧客体験の創出や、カーボンニュートラル関連需要の拡大を捉えた新商材の展開など、事業変革に取り組んでいきます。一方、新産業では、これまでのホームやワークプレイスに加え、「モビリティ」もひとつの生活空間として捉え、EVエコシステムの構築など新たな価値創出に取り組んでいきます。

シャープは、ビジネスパートナーとの連携をより一層強化し、それぞれの取り組みのスピードを一段と加速させることで、飛躍的成長と気候変動対応を同時に進めていきます。

気候変動に関するイニシアティブなどへの参画

シャープは、気候変動への取り組みを確実なものにするため「SBTイニシアティブ^{※1}（Science Based Targets Initiative）」に参加しています。当社はこれまでSBT WB2°C^{※2}（well-below2°C）の認定を取得していましたが、2024年3月にSBT 1.5°C^{※3}の認定を取得しました。今後、カーボンニュートラルへの取り組みを更に加速させ、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の削減に向けて、サプライヤーとの協働取り組みを推進し、SBTネットゼロ^{※4}の認定を目指します。また、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーへ転換する計画を進めており、国際的なイニシアティブ「RE100^{※5}」への参加を目指しています。

日本国内においては、引き続き「電機・電子温暖化対策連絡会^{※6}」や「GXリーグ^{※7}」に参画し、業界、産・官・学での協働取り組みを進め、社会全体としてのカーボンニュートラルに向けた取り組みに貢献していきます。



- ※1 国連グローバル・コンパクト（UNGC）、CDP、世界資源研究所（WRI）、世界自然保護基金（WWF）による気候変動に関するイニシアティブ。企業に対し、パリ協定に準拠した科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標を設定することを推進。
- ※2 産業革命前からの世界平均気温上昇を2°Cより十分低く抑える目標。
- ※3 産業革命前からの世界平均気温上昇を1.5°Cに抑える目標。
- ※4 1.5°C水準の削減目標を設定し、残余排出量と炭素除去を釣り合わせることを求められる。
- ※5 企業が自らの事業の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ。
- ※6 電機・電子関連業界の一般社団法人日本電機工業会（JEMA）や一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）などの参加企業で構成。カーボンニュートラル行動計画をはじめ、地球温暖化防止に関する業界共通の取り組みを推進。
- ※7 2050年カーボンニュートラル実現と社会変革を見据えて、グリーントランスフォーメーション（GX）への挑戦を行い、現在および未来社会における持続的な成長実現を目指す企業が、同様の取り組みを行う企業群や官・学と協働する場。

環境活動： 気候変動

気候変動に対する考え方

バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量削減

シャープのバリューチェーン全体における温室効果ガス排出量は、自社活動による排出（スコープ1+2）が5%、素材調達や輸送、販売した製品の使用に伴う排出など自社活動範囲外での間接的な排出（スコープ3）が95%を占めています。そのため、製品製造など自社活動の環境負荷低減の取り組みはもとより、素材調達やお客様が製品を使用する際の環境負荷低減（製品の省エネ）など、バリューチェーン全体での温室効果ガス排出量の削減を重要課題として認識しています。

自社活動における温室効果ガス排出量削減施策として、生産拠点の省エネ（事務所照明のLED化、外調機・空調システムの効率化など）を推進しています。また、事業所への太陽光発電システムの導入を計画的に実施し、2023年度はタイと中国の工場に導入した太陽光発電システムの本格稼働により、国内外17拠点で太陽光発電システムが稼働しています（P.037参照）。さらに、社用車の電気自動車（EV）化も進めており、英国やスウェーデンなど欧州の生産・販売拠点を中心にEVへの置き換えや充電ポイントの整備などを進めています。

素材調達においては、お取引先様との連携をより一層強化し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいきます。輸送分野では、モーダルシフト（トラック輸送から船舶・鉄道など環境負荷の低い輸送への切り替え）を継続的に推進するとともに、陸揚げ地の最適化や部品調達先の見直し

などに取り組んでいます。

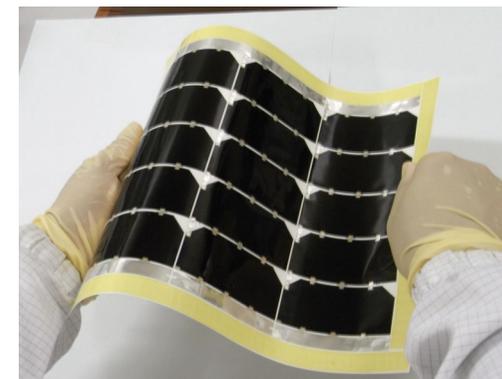
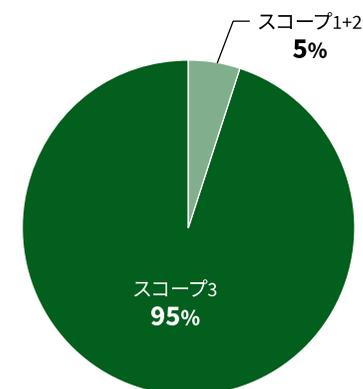
シャープのバリューチェーン全体で最も多くを占める、製品使用に伴う温室効果ガス排出量削減に向けては、環境配慮型製品・デバイスの創出を積極的に進めています。環境に配慮した製品・デバイスを「グリーンプロダクト」「グリーンデバイス」と定め、開発・設計指針をまとめたガイドラインを策定・運用し、製品の環境配慮性を継続的に高めています（P.063参照）。

再生可能エネルギーの普及拡大による社会への貢献

「電気を消費するモノをつくるメーカーの責任として、いつか電気そのものをつくる存在になりたい」。この決意のもと、シャープは1959年から太陽光発電に取り組んできました。住宅用をはじめ、灯台や人工衛星などの過酷な条件下での発電から世界中のメガソーラー発電所など、半世紀以上にわたる取り組みはさまざまな領域に広がっています。2024年1月には、シャープ製薄膜化合物太陽電池を搭載した宇宙航空研究開発機構（JAXA）の小型実証機「SLIM」が月面への「高精度着陸」に成功し、着陸後も太陽電池が正常に稼働したことが確認されました（P.039参照）。

シャープは社会のあらゆる分野で再生可能エネルギーの更なる普及拡大を図り、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

■ シャープの温室効果ガス排出量の割合（2023年度）



「SLIM」に搭載している薄膜化合物太陽電池

環境活動： 気候変動

TCFDに基づく情報開示

TCFD提言への対応

金融システムの安定化を図る国際的組織である金融安定理事会（FSB）によって設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）は、気候変動に関するリスク・機会を企業などが情報開示することを推奨する提言を2017年に公表しました。シャープはTCFDの提言への賛同を表明するとともに、TCFDのフレームワークに沿って、気候変動に関する情報開示の拡充を図っています。

1. ガバナンス

気候関連の問題は「サステナビリティ委員会※1」の委員長である代表取締役社長 兼 CEOが監視、監督責任を持っています。「サステナビリティ委員会」は委員長以下、経営幹部、本社機能部門、事業本部・子会社などで構成されています。委員会では、気候変動をはじめとしたESGに関する方針やビジョンの徹底、施策についての審議・推進、社会課題に関する最新動向の共有などを実施しています。

委員会における経営層によるモニタリング・レビューを通じて、気候変動に関する取り組みを継続して強化し、持続可能な社会の実現への貢献を目指しています。

2. 戦略

シャープは「気候変動」を中長期的なリスクと機会の一つとして捉え、関連リスクおよび機会を踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するために、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による気候変動シナリオ（1.5°Cシナリオ※2および4°Cシナリオ※3）を参照してシナリオ分析を実施して、2050年までの長期的な影響を考察しました。

それぞれのリスクと機会の詳細、および対応策を次ページにまとめています。

3. リスク管理

シャープは、ビジネスリスクマネジメントの基本的な考え方を定めた「ビジネスリスクマネジメント規程※4」に基づき、気候関連リスクの特定や評価を行っています。将来予測される気候シナリオの分析により、発生する確率が高い気候関連リスクの抽出を行い、経営幹部およびリスクマネジメント事務局である内部統制部へ必要に応じて事案内容を報告し、関係部門と連携して必要な改善策を検討しています。

4. 指標と目標

シャープは、1992年に定めた環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業』に徹する」の下、2019年に長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を策定しました。「気候変動」「資源循環」「安全・安心」の3つの分野で2050年の長期目標を設定し、持続可能な地球環境の実現を目指しています。世界的に喫緊の課題となっている「気候変動」については、2030年の自社活動の



CO₂排出量ネットゼロを目指して、取り組みを加速しています。

■ 温室効果ガス排出量の進捗状況（2023年度）

| 基準年 (2021年度実績) | 2023年度実績 | 基準年比 |
|--------------------------|--------------------------|---------|
| 1,365 千t-CO ₂ | 1,175 千t-CO ₂ | 13.9%削減 |

※1 P.010参照。

※2 IEAのNet Zero Emission 2050シナリオ、IPCCの第6次評価報告書（AR6）SSP-1 1.9シナリオなどを参照。

※3 IPCCの第5次評価報告書（AR5）のRCP 8.5シナリオなどを参照。

※4 P.133参照。

環境活動： 気候変動

TCFDに基づく情報開示

■ 当社の事業におけるリスク・機会と対応策

| シナリオ | 要因 | 変化 | 当社への影響 | リスク・機会 | 財務影響 | 影響が顕在化する時期* | 当社の対応策 |
|-------|--------------------------|--|--|--|------|-------------|--|
| 1.5°C | カーボンプライシングの導入 | 原材料調達コストの増加 | 当社の仕入製品に対して炭素税が導入されることで、仕入価格に転嫁される | リスク | 大 | 短期 | <ul style="list-style-type: none"> ● 低GHG（Green House Gas）排出原料の探求 ● 環境負荷低減に努める仕入先の開拓 ● 購買量の適正量化（在庫抑制の更なる徹底） |
| | | 直接操業コストの増加 | 当社が排出するスコープ1, 2の排出量に応じて炭素税が導入され、支払コストが増加する | リスク | 大 | 短期 | <ul style="list-style-type: none"> ● 省エネの推進によるGHG排出量の低減 ● インターナルカーボンプライシングの導入による低炭素排出設備投資の推進 |
| | サプライチェーン上の脱炭素・環境配慮要請の高まり | ユーザーの環境配慮ニーズを満たさないことによる競争力の低下 | 環境配慮についてユーザーの期待に応えられない場合、売上高減少のリスクが発生する | リスク | 中 | 短期 | <ul style="list-style-type: none"> ● ユーザーとの継続的なコミュニケーションによるマーケットニーズの把握 ● 省エネに関する研究開発の継続実施 |
| | | 環境配慮資材への切替コストの増加 | CO ₂ 排出量が少ない電炉材や再生プラスチック、バイオマスプラスチックなどへの切り替えを進めていくに当たり、コストが増加する | リスク | 中 | 中期 | <ul style="list-style-type: none"> ● 低コストである環境配慮資材の調達先の発掘 ● 環境配慮資材活用の外部開示による消費者の価格弾力性の堅持 |
| | | 再生エネへの切り替えによるエネルギー調達コストの増加 | 自家発電やPPA（Power Purchase Agreement）、再生エネメニューへの切替、環境価値証書の購入を進めることでコストが増加する | リスク | 小 | 中期 | <ul style="list-style-type: none"> ● 省エネの推進によるGHG排出量の低減 ● 低コストとなるPPAや再生エネを推進するためのパートナーの探求 |
| | 再生可能エネルギー市場の拡大 | 再生エネ発電事業者・利用企業からの太陽光発電関連製品・システムに対する需要の拡大 | 当社の製品・システム提供を拡大することで、収益拡大の可能性が高まる | 機会 | 中 | 短期 | <ul style="list-style-type: none"> ● マーケット需要に応じた太陽光発電関連製品・システム開発の継続 |
| | | ZEH（Zero Energy House）需要の拡大 | 住宅向けの太陽光発電定額サービスやHEMS（Home Energy Management System）の提供を強化し、収益拡大の可能性が高まる | 機会 | 中 | 短期 | <ul style="list-style-type: none"> ● マーケット需要を捉えたエネルギーソリューション（システム/サービス）の提供 |
| | 環境貢献ビジネスの拡大 | サーキュラーエコノミー型ビジネスモデルの拡大 | 脱炭素の取り組みが社会的に高まる中で、廃棄物を出さないサーキュラーエコノミー型のビジネスモデルを確立することで、顧客支持の拡大につながる | 機会 | 小 | 中期 | <ul style="list-style-type: none"> ● 自己循環型マテリアルリサイクル技術などの活用による廃プラスチックの再資源化の推進 ● 太陽電池リサイクルの情報収集の継続による新規事業機会の積極創出 |
| | 4°C | 気象災害の激甚化 | サプライチェーンの寸断 | 気象災害が激甚化することで、当社の仕入先、拠点が被災し、サプライチェーンが影響を受け、当社の販売機会喪失が懸念される | リスク | 中 | 長期 |

* 短期：3年以内、中期：2030年頃、長期：2050年頃に顕在化し始めると想定。

環境活動： 気候変動

GHGプロトコルに基づく温室効果ガス排出量

シャープはGHGプロトコル^{※1}に基づく温室効果ガス排出量を算定し、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

※1 世界の有力企業が加盟する「持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）」と米シンクタンク「世界資源研究所（WRI）」が定めた温室効果ガス排出量を算出するための国際基準。

※2 薄型テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、空気清浄機、プラズマクラスターイオン発生機、レンジ、複写機・複合機、太陽電池モジュール。

※3 各製品の年間消費電力量×販売台数×製品寿命×CO₂排出係数。2023年度実績より算定方法を見直し。

※4 テレビ（ブラウン管・薄型）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機。

■ スコープ1, 2, 3の温室効果ガス排出量（2023年度）

| カテゴリ | 排出量 (千t-CO ₂) | 備考 |
|--------------------------------------|----------------------------|--|
| スコープ1 (事業活動からの直接的な温室効果ガス排出) | 290 | 燃料などの使用に伴う排出 |
| スコープ2 (事業活動でのエネルギー使用による間接的な温室効果ガス排出) | 885 | 電力などの使用に伴う排出 ロケーション基準 (各地域の平均的な排出係数をもとに算定) では1,005 |
| スコープ1+2 計 | 1,175 | |
| スコープ3 (事業活動範囲外での間接的な温室効果ガス排出) | 1. 購入した物品、サービス | 2,480 当該年度に販売した主要製品 ^{※2} の調達部材の生産に関わる排出 |
| | 2. 資本財 | 130 資本財 (設備、機器、建物、施設、車両など) の建設・製造および輸送に伴う排出 |
| | 3. スコープ1, 2に含まれないエネルギー関連活動 | 219 他者から調達している電気や熱などの生成に必要な燃料の調達 (資源採取、生産および輸送) に伴う排出 |
| | 4. 輸送・流通 (上流) | 164 部材、生産した製品の輸送に伴う排出 |
| | 5. 事業から発生する廃棄物 | 2 廃棄物処理に伴う排出 |
| | 6. 出張 | 19 全従業員の出張に伴う排出 |
| | 7. 従業員の通勤 | 17 全従業員の通勤に伴う排出 |
| | 8. リース資産 (上流) | — スコープ1, 2の排出量に含む |
| | 9. 輸送・流通 (下流) | 63 当該年度に販売した主要製品 ^{※2} の小売店から最終消費者までの輸送に伴う排出 |
| | 10. 販売した製品の加工 | 201 製品出荷先での加工に伴う排出 |
| | 11. 販売した製品の使用 | 19,110 当該年度に販売した主要製品 ^{※2} の使用に伴う排出 ^{※3} |
| | 12. 販売した製品の廃棄 | 763 販売した家電4品目 ^{※4} 、複写機・複合機、パソコンのリサイクル処理に伴う排出とエアコン廃棄時の冷媒の排出 |
| | 13. リース資産 (下流) | — 対象外 |
| | 14. フランチャイズ | — 対象外 |
| | 15. 投資 | — 対象外 |
| スコープ3 計 | 23,168 | |
| スコープ1+2+3 合計 | 24,343 | |

環境活動： 気候変動

事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減

| 2023年度の目標 | 2023年度の実績 | 自己評価 | 2024年度の重点取り組み目標 |
|----------------------------------|---------------------------------|------|---------------------------------|
| ■ 温室効果ガス排出量：8.4%以上削減（基準年：2021年度） | ■ 温室効果ガス排出量：13.9%削減（基準年：2021年度） | ★★ | ■ 温室効果ガス排出量：33.3%削減（基準年：2021年度） |

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

シャープは、世界的に喫緊の課題となっている「気候変動」について、2030年の自社活動のCO₂排出量ネットゼロを目指して、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。2023年度のシャープの事業活動に伴う温室効果ガス排出量は、基準年度比13.9%減少の1,175千t-CO₂となりました。

各工場では生産設備をはじめ、電気・ガス・水などを供給するユーティリティ設備に至るまで、あらゆる設備に踏み込んでエネルギー使用の効率化を推進し、温室効果ガスの排出量を削減しています。特に液晶ディスプレイや電子部品などを製造する工場は多くのエネルギーを消費することから、生産・技術・環境部門が連携して固定エネルギーの削減に取り組んでおり、インバーター※1機器の導入やクリーンルーム※2空調の最適化などを実施しています。

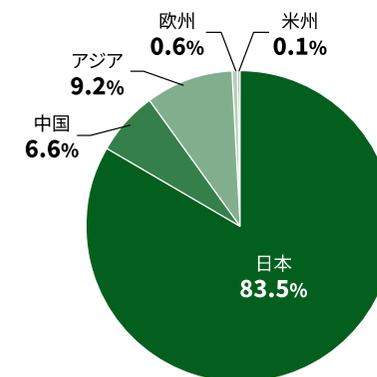
今後も、設定した目標の達成に向け、自社工場／事業所への太陽光発電システムやFEMS※3の導入、生産ラインの効率化、ユーティリティ設備における省エネ機器の導入などに積極的に取り組んでいきます。

■ 事業活動に伴う温室効果ガス排出量の推移



- ※1 モーターの回転数を制御する装置。
- ※2 温度・湿度・清浄度が一定に保たれた部屋。
- ※3 Factory Energy Management System。
- ※4 HFC類、PFC類、六フッ化硫黄 (SF₆)、三フッ化窒素 (NF₃)。

■ 温室効果ガス排出量の地域別内訳（2023年度）



環境活動： 気候変動

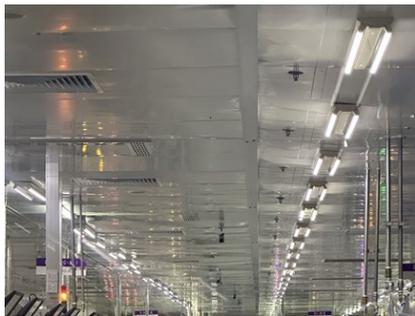
事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減

取り組み事例

生産拠点における温室効果ガス排出量の削減取り組み

中国の生産拠点WSECでは、工場の空調設備について電子制御システムの改修や全体最適制御を実施するとともに、工場内全ての照明を蛍光灯からLEDランプへ置き換えました。また、エアコンプレッサーについては、熱エネルギーを回収して省エネを図るとともに、一部の設備を高効率な機器に更新しました。さらに、工場の屋根に出力規模2MW-dc、年間発電量2,363MWhの太陽光発電システムを設置しました。これらの取り組みにより、2023年度は約4千t-CO₂の温室効果ガス排出量を削減しました。

シャープは国内外の拠点において、省エネの取り組みや太陽光発電システムの導入などを積極的に推進し、グローバルでの温室効果ガス排出量の削減を進めていきます。



工場内照明のLED化



工場の屋根に設置された太陽光発電システム

環境活動： 気候変動

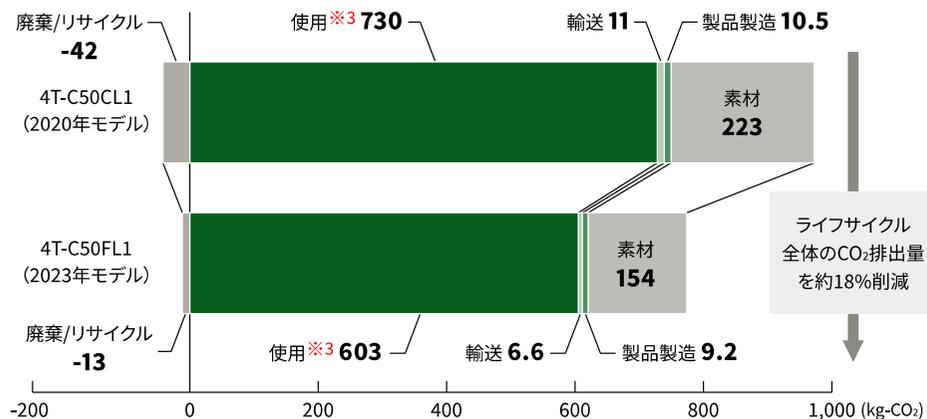
製品のライフサイクルアセスメント

製品のライフサイクルを通じた環境負荷の把握と低減

製品のライフサイクル^{※1}における環境負荷をCO₂排出量に換算して定量的に把握するライフサイクルアセスメント（LCA）を実施し、その分析結果を製品企画・開発に活用しています。

一般的に家電製品は「使用時」の環境負荷が大きいことから、省エネ性能の向上に注力することで環境負荷の低減を効果的に進めています。4K^{※2}液晶テレビにおいては、省エネ性能の向上とともに製品の軽量化にも取り組み、環境負荷の低減を実現しました。

■ 4K液晶テレビのLCAデータ

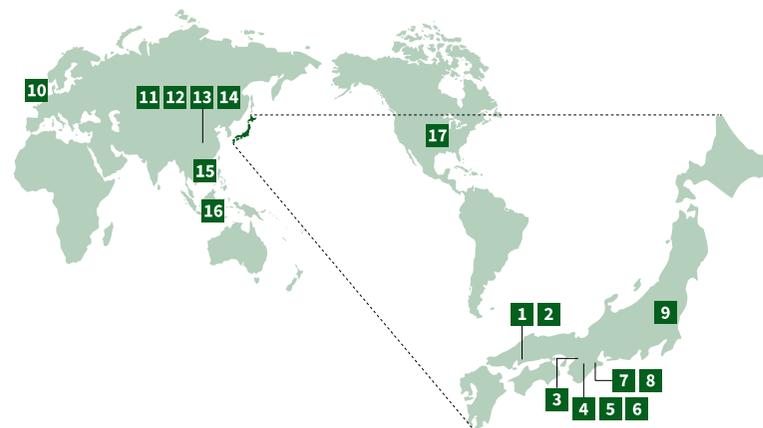


- ※1 素材などの調達から、製造、輸送、使用、廃棄、リサイクルまでの製品の生涯。
- ※2 現在放送されているフルハイビジョン（1,920×1,080ピクセル：約207万画素）に比べて4倍の解像度（3,840×2,160ピクセル：約829万画素）をもつ、高精細な映像規格。
- ※3 使用時のCO₂排出量は電気事業低炭素社会協議会公表のCO₂排出係数（調整後）を使用して算出。
- ※4 Power Purchase Agreementの略。企業などが、発電事業者や小売電気事業者から自然エネルギー由来の電力を長期に購入する契約。

再生可能エネルギーの活用

シャープは脱炭素社会の実現に貢献するため、国内外の生産拠点への太陽光発電システムの導入やグリーン電力の利用など、再生可能エネルギーの活用を進めています。2023年度はタイと中国の工場に導入した電力購入契約（PPA）^{※4}の本格稼働により、グリーン電力の購入量が1,458万kWhと大幅に増え、太陽光発電システムによる自家発電量は449万kWhでした。また、2023年度から亀山工場とベトナムの工場で非化石証書の購入を始めました。これらの施策により、電力使用量における再生可能エネルギーの利用率は6%になりました。

■ 生産拠点への太陽光発電システム導入状況



| 国内拠点 | |
|------|---------------|
| No. | 拠点名 |
| 1 | 広島 |
| 2 | 福山 |
| 3 | 八尾 |
| 4 | 葛城 |
| 5 | 奈良 |
| 6 | 天理 |
| 7 | 亀山 |
| 8 | 三重 |
| 9 | 栃木 |
| 海外拠点 | |
| No. | 拠点名 |
| 10 | SUKM (英国) |
| 11 | 平湖康達智 (中国) |
| 12 | NSEC (中国) |
| 13 | SOCC (中国) |
| 14 | WSEC (中国) |
| 15 | SATL (タイ) |
| 16 | SEID (インドネシア) |
| 17 | SMCA (米国) |



生産拠点の屋根に設置された太陽光発電システム（左：亀山 右：NSEC）

環境活動： 気候変動

再生可能エネルギーの活用

取り組み事例

太陽光発電、蓄電池、家電、EVがつながる「Eeeコネクト」システムの提供を開始

シャープは、EV（電気自動車）の充放電が可能なEV用コンバータ<JH-WE2301>を発売し、EVと住宅をつなげるV2Hシステムを構築。太陽光で発電した電気を有効に活用するため、蓄電池との連携や2023年11月にスタートした家電連携に加え、新たにEVもつながる「Eeeコネクト」システムの提供を2024年3月から開始しています。

本システムでは、太陽光発電、蓄電池、EVの3連携制御により、従来の太陽光発電と蓄電池に加え、EVの充放電も一括制御できます。太陽光で発電したクリーンな電気は直流（DC）のままEVに充電するため、発電した電気を効率良く自家消費するほか、太陽光由来の電気をEV走行に最大限活用できます。

今回発売したEV用コンバータは、業界最小・最軽量^{※1}のサイズで住宅の壁に設置できるため、スペースが限られる駐車場でも設置することが可能です。

また、エネルギー機器を自動で賢く制御するクラウドHEMS^{※2}サービス「COCORO ENERGY」においても、EV連携機能を新たに搭載します。台風などで気象警報が発令されると、蓄電池だけでなくEVにも充電することで停電に備えられる「気象警報連携」に対応します。

本EV用コンバータには、機器保証に加えて、コールセンターによる24時間365日対応、自然災害補償、偶発事故に対する損害補償等の有償サービスをご用意^{※3}。万が一、夜間にトラブルが発生したときにもお問い合わせいただけるほか、落雷・台風・充放電コネクタ^{※4}の落下といった偶発事故で破損した場合なども補償対象となるため、購入後も安心してお使いいただけます。

シャープは、太陽光発電、蓄電池、家電、EVがつながる「Eeeコネクト」システムと、アフターサービスも含めたトータルソリューションを提案することで、今後も再生可能エネルギーの普及拡大に貢献していきます。

※1 太陽光発電と蓄電池とDC連携可能なV2Hシステムにおいて、シャープ調べ（2024年2月15日現在）。

※2 Home Energy Management Systemの略。住宅で使用するエネルギーを管理・制御するシステムです。

※3 シャープエネルギーソリューション株式会社、損害保険ジャパン株式会社、SOMPOフランティ株式会社と連携した有償サービスです。サービスを受けるには、損害保険ジャパン株式会社が提供する動産総合保険（有償）へ加入が必要です。

※4 EV用コンバータにおけるEVとの接続部のこと。



「Eeeコネクト」とは

「Eeeコネクト」の3つのEは、Energy、Environment、Economyを表現しています。機器やサービスを“いい（良い）”感じにつなぐことで、太陽光で生み出されたクリーンなエネルギー（Energy）を、地球環境（environment）に配慮し、経済的（economy）に活用できます。

太陽光発電システム、クラウド蓄電池システム、V2Hシステム、クラウドHEMSサービス、家電、住設機器を連携させ、太陽光で発電した電気を有効活用するシャープ独自の住宅用エネルギーソリューションです。

1959年に太陽電池の開発に着手し、60年以上もエネルギー事業に取り組むとともに、先進のAI技術を開発するシャープだからできるトータルソリューションです。

環境活動： 気候変動

再生可能エネルギーの活用

取り組み事例

シャープ製薄膜化合物太陽電池を搭載したJAXAの小型実証機「SLIM^{※1}」が月面への「高精度着陸」に成功

シャープが開発・製造した薄膜化合物太陽電池を搭載し、誤差100m以内の「高精度着陸」を目指していた宇宙航空研究開発機構（以下、JAXA）の小型月着陸実証機「SLIM」が、2024年1月20日未明、月面への「高精度着陸」に成功し、着陸後も太陽電池が正常に稼働したことを確認しました。

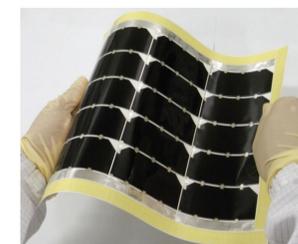
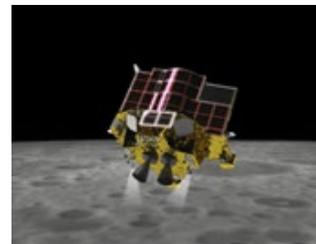
シャープは、1967年より宇宙用太陽電池の開発に着手し、1976年に実用衛星「うめ」に初搭載されました。以降、JAXAの認定を受けた国内唯一の太陽電池メーカーとして、約半世紀にわたり宇宙用太陽電池の開発、製造に取り組んでおり、これまでにシャープ製太陽電池を搭載した人工衛星は、約190基^{※2}にのぼります。

「SLIM」に搭載している薄膜化合物太陽電池は、シャープがNEDO^{※3}の支援を受け2022年に当時世界最高^{※4}の変換効率32.65%^{※5}を達成した化合物3接合型太陽電池モジュール^{※6}と同様の技術で開発。薄いフィルムで太陽電池セルを封止した構造のため、軽量かつ曲面への搭載も可能なフレキシブル性を備えており、高効率化と軽量化が求められる宇宙用途に適した仕様を実現しています。

シャープは今後も、宇宙用太陽電池の研究開発を進め、JAXAをはじめとする人工衛星や宇宙探査プロジェクトに貢献していきます。

■ 「SLIM」搭載薄膜化合物太陽電池の概要

| 構造 | シート出力 | シートサイズ | シート搭載数 |
|---|-------|--|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 化合物3接合型 フィルム封止 | 20.9W | 縦297 × 横271 × 厚さ0.25mm 質量約41g ^{※7} | 26シート (総出力約540W) |



左：小型月着陸実証機「SLIM」（イラスト、©JAXA）、右：「SLIM」に搭載している薄膜化合物太陽電池

※1 SLIM (Smart Lander for Investigating Moon) はJAXAが開発した小型月着陸実証機で、将来の月惑星探査に必要な高精度着陸技術を小型探査機で実証する計画。

※2 2023年11月末現在。

※3 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構。

※4 2022年6月6日時点、研究レベルにおける太陽電池モジュールにおいて（シャープ調べ）。

※5 2022年2月、国立研究開発法人産業技術総合研究所（世界の太陽電池の公的測定機関の一つ）により、確認された数値（モジュール面積：965cm²、最大出力：31.51W）。

※6 インジウムやガリウム、ヒ素など、2種類以上の元素からなる化合物を材料とした光吸収層を3層重ね、各層で異なる波長の光を吸収させることで、高い変換効率を実現する太陽電池。

※7 搭載シート合計では約1.07kg。

環境活動： 気候変動

再生可能エネルギーの活用

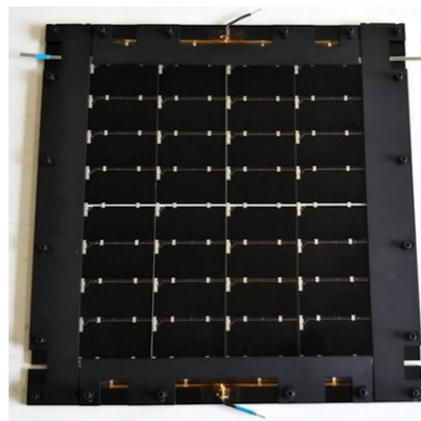
取り組み事例

シリコン積層型太陽電池モジュールで世界最高※1の変換効率33.66%※2を達成

シャープは、NEDO※3の「移動体用太陽電池の研究開発プロジェクト※4」において、化合物2接合型太陽電池モジュール※5とシリコン太陽電池モジュールを組み合わせた積層型太陽電池モジュールで、世界最高の変換効率33.66%を達成しました。

本モジュールの変換効率は、シャープが2022年にNEDOのプロジェクトで達成した世界記録32.65%を更新するものです。試作した太陽電池モジュールは、化合物2接合型太陽電池セルをトップ層に、シリコン太陽電池セルをボトム層に配置した新構造により、さまざまな波長の光を効率的にエネルギー変換できることから、高効率化を実現しました。また、化合物2接合型太陽電池の厚さは従来の化合物3接合型太陽電池から3分の1以下に薄層化できるため、材料コストの低減が図れます。

シャープは今後も、電気自動車や宇宙・航空分野などの移動体への搭載に向けて、引き続き太陽電池モジュールの高効率化および低コスト化に関する研究開発を進めます。



変換効率33.66%を達成した化合物・シリコン積層型太陽電池モジュール

※1 2023年10月27日現在、研究レベルにおける太陽電池モジュールにおいて（シャープ調べ）。

※2 2023年2月、国立研究開発法人産業技術総合研究所（世界の太陽電池の公的測定機関の一つ）により、確認された数値（モジュール面積：775cm²、最大出力：31.51W）。

※3 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構。

※4 件名：太陽光発電主力電源化推進技術開発／太陽光発電の新市場創造技術開発／移動体用太陽電池の研究開発（超高効率モジュール技術開発）。東京大学および豊田工業大学との共同研究テーマに関わる。
事業期間：2020年度～2024年度。

※5 インジウム・ガリウム・リンをトップ層、ガリウム・ヒ素をボトム層とする化合物2接合型。

環境活動： 気候変動

再生可能エネルギーの活用

取り組み事例

ミネベアミツミ※1のフィリピン共和国に所在する生産工場の敷地に自家消費型太陽光発電システムを設置

シャープは、ミネベアミツミ株式会社（以下、ミネベアミツミ）のフィリピン共和国セブ島ダナオ市に所在するセブミツミ工場の敷地に太陽光発電システムを設置しました。

2023年10月19日に同工場にて竣工式が実施され、運転を開始しました。

本システムの出力規模は約7.9MW-dcで、フィリピン共和国の日系工場に設置された自家消費型の太陽光発電システムの設置容量としては最大級※2となります。年間予測発電量は、約12,806MWh/年となり、約6,833t-CO₂/年の温室効果ガスの排出量削減に相当します。発電した電気は工場内で使用し、系統電力の利用削減にも貢献します。

ミネベアミツミでは、温室効果ガスの排出量削減を推進する環境方針のもと、世界各国の自社拠点への太陽光発電システムの導入を推進しています。シャープがミネベアミツミの工場に対して太陽光発電システムを設置するのは、タイ王国に次いで本件が2か国目となります。

シャープは今後も、再生可能エネルギーの更なる普及拡大に貢献していきます。

■ 自家消費型太陽光発電システム概要

| 設置場所 | 出力規模 (モジュール容量) | 年間予測発電量 | 温室効果ガス排出削減量 | 運転開始日 |
|--------------------------|-------------------|-----------------------|------------------------------------|-------------|
| セブミツミ工場 (フィリピン共和国セブ島) | 約7.9MW-dc | 約12,806MWh/年 (初年度) | 約6,833t-CO ₂ /年 (相当) | 2023年10月19日 |



ミネベアミツミ セブミツミ工場

※1 ベアリングなどの機械加工品、モーター、アナログ半導体、計測機器などの機械・電子部品の開発ならびに製造を手掛ける企業（本社：長野県北佐久郡、代表取締役 会長 CEO：貝沼由久）。

※2 2023年10月19日時点（シャープ調べ）。

環境活動： 気候変動

輸送における環境負荷低減

日本国内輸送における環境負荷低減

シャープは、「省エネ法^{※1}」で求められる「エネルギー消費原単位の年平均1%以上改善」への遵守はもとより、環境負荷と輸送コストの抑制に向け、日本国内のシャープグループ全体で取り組んでいます。

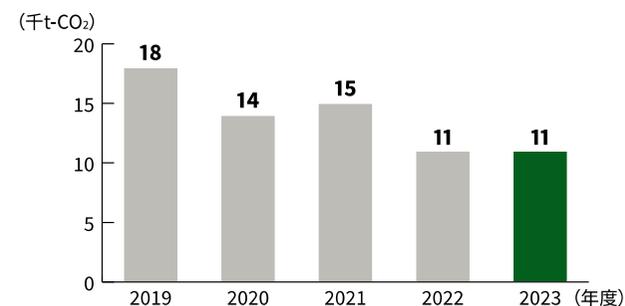
2023年度の国内シャープグループの貨物輸送に伴う温室効果ガス排出量は11千t-CO₂となり、シャープ（株）の直近5年間（2019～2023年度）のエネルギー消費原単位は年平均3.1%の改善となりました。また、モーダルシフト^{※2}に継続的に取り組み、トラック輸送から船舶（内航船）や鉄道（JRコンテナ）など環境負荷の低い輸送への切り替えを進めています。さらに、輸入製品を各地域での販売比率に応じて最適港に陸揚げすることで物流拠点間での再輸送を抑制するなど、輸送における環境負荷の低減に取り組んでいます。シャープは輸送において、国土交通省ならびに公益社団法人鉄道貨物協会が制定する「エコルールマーク^{※3}」の企業認定を取得しています。

※1 エネルギーの使用の合理化等に関する法律。

※2 貨物輸送をトラック輸送から環境負荷の低い船舶・鉄道輸送に切り替えること。

※3 鉄道貨物輸送を一定以上利用している企業や製品に対して認定され、製品パッケージやカタログなどへのマークの表示を通じて、環境に配慮した輸送手段を採用していることを周知。

■ 貨物輸送に伴う温室効果ガス排出量の推移（日本国内）



「エコルールマーク」認定証

海外輸送における環境負荷低減

シャープは、海外輸送に伴う温室効果ガス排出量の削減にも取り組んでいます。具体的には、モーダルシフトの推進による航空輸送の削減や積載効率の向上に加え、生産拠点と消費地を結ぶ海上ルートおよび陸揚げ地の最適化、さらには工場により近いサプライヤーからの部品調達に切り替えるなど、幅広い取り組みを進めています。

2023年度のシャープの海外輸送に伴う温室効果ガス排出量は、112千t-CO₂となりました。

環境活動： 資源循環

事業活動に伴う廃棄物の排出抑制・再資源化

| 2023年度の目標 | 2023年度の実績 | 自己評価 | 2024年度の重点取り組み目標 |
|----------------|---------------|------|-----------------|
| ■ 最終処分率：0.5%未満 | ■ 最終処分率：0.46% | ★★ | ■ 最終処分率：0.5%未満 |

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

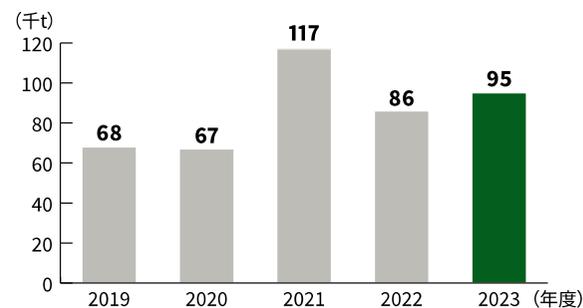
廃棄物等発生量の削減

シャープはサーキュラーエコノミーの実現に貢献するため、廃棄物の排出抑制と再資源化に取り組んでいます。

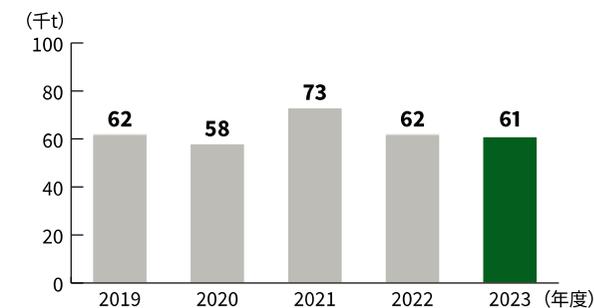
シャープの2023年度の廃棄物等発生量は、更新後の設備の廃棄や生産の拡大などに伴い、前年度比11%増加の95千tとなりました。再資源化量は61千tでした。また、最終処分率は0.46%となり、グローバルでのゼロエミッション※1を2年連続で達成しました。

今後も、海外拠点の廃棄物削減取り組みを一層強化し、グローバルでのゼロエミッションを継続します。

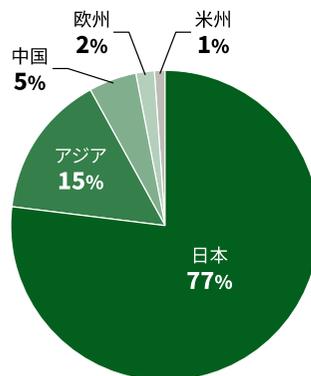
■ 廃棄物等発生量の推移



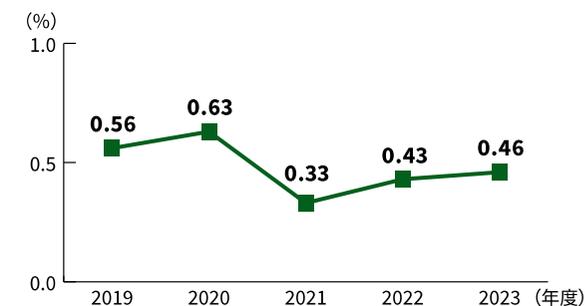
■ 再資源化量の推移



■ 廃棄物等発生量の地域別内訳 (2023年度)



■ 最終処分率の推移



PCB廃棄物の適正な保管・管理

シャープは「PCB※2特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の適正な保管と管理を徹底しています。高濃度PCB廃棄物については2022年度に全ての処理が完了しました。残る低濃度PCB廃棄物についても早期の無害化処理完了に向けて計画的に処理を進めています。

※1 シャープでは、廃棄物最終処分率0.5%未満をゼロエミッションと定義しています。廃棄物最終処分率 (%) = 最終処分量 ÷ 廃棄物等発生量

※2 ポリ塩化ビフェニル。

環境活動： 資源循環

使用済み製品のリサイクルの推進

| 2023年度の目標 | 2023年度の実績 | 自己評価 | 2024年度の重点取り組み目標 |
|-----------------------------|--------------|------|----------------------------|
| ■ フィルター自動清掃付きエアコン室内機の処理効率向上 | ■ 処理効率約30%向上 | ★★ | 回収プラスチックの品位向上、混合プラスチック率の低減 |

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

使用済み製品のリサイクルに対する考え方

シャープは、限りある資源の有効活用により持続可能な社会の実現に貢献するため、世界各国・地域のリサイクル法規制を遵守し、使用済み製品の回収とリサイクルを積極的に推進しています。

<日本国内>

家電4品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）のリサイクルを推進

シャープは家電リサイクルBグループ^{※1}の一員として、全国18か所のプラントで高効率リサイクルシステムを構築・運用しています。2023年度の当家家電4品目の引取台数は約2,260千台（前年度比99%）、再商品化重量は約65千t（前年度比95%）でした。なお、再商品化率は、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）で定められている法定基準を4品目とも上回っています。

※1 シャープ（株）、ソニー（株）、日立グローバルライフソリューションズ（株）、（株）富士通ゼネラル、三菱電機（株）などで構成。

■ 当家家電4品目の再商品化等実施状況（2023年度）

値は全て小数点以下を切捨て

| | 単位 | エアコン | ブラウン管 テレビ | 薄型 テレビ | 冷蔵庫・ 冷凍庫 | 洗濯機・ 衣類乾燥機 | 合計 |
|--------------|----|--------|--------------|-----------|-------------|---------------|--------|
| 指定引取場所での引取台数 | 千台 | 328 | 74 | 956 | 452 | 448 | 2,260 |
| 再商品化等処理台数 | 千台 | 330 | 73 | 947 | 457 | 446 | 2,255 |
| 再商品化等処理重量 | t | 13,435 | 1,573 | 14,613 | 26,848 | 17,995 | 74,467 |
| 再商品化重量 | t | 12,773 | 1,174 | 12,671 | 21,669 | 16,939 | 65,228 |
| 再商品化率 | % | 95 | 74 | 86 | 80 | 94 | — |
| 法定再商品化率 | % | 80 | 55 | 74 | 70 | 82 | — |

資源有効利用の取り組み

シャープは、関西リサイクルシステムズ（株）^{※2}とともに資源の有効利用とリサイクル処理の効率化に取り組んでいます。

フィルター自動清掃付きのエアコン室内機は、フィルター自動清掃機能のないモデルに比べ、内部構造が複雑で、手解体工程では熟練した作業者がセル方式^{※3}で解体しており、人手不足といった課題がありました。そこで、2023年度はエアコン室内機専用の切断装置を導入しました。解体前に室内機を切断することで内部部品を外しやすくなるため、熟練者以外の作業者も効率的な解体が可能となり、フィルター自動清掃付きのエアコン室内機1台あたりの平均解体時間を約30%短縮することができました。

※2 シャープ（株）と三菱マテリアル（株）など6社が共同で出資している家電リサイクル会社。

※3 分業ではなく一連の作業をひとりの作業者が行う方式。



エアコン室内機切断装置



切断後の室内機

環境活動： 資源循環

使用済み製品のリサイクルの推進

使用済み製品のリサイクルの推進および地域とのコミュニケーション

関西リサイクルシステムズ（株）は家電リサイクル法にのっとり、使用済みの家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）を、大阪府枚方市と三重県伊賀市でリサイクルしています。2023年9月には操業開始（2001年4月）以来の累計処理台数2,000万台^{※1}を達成しました。これまで育み支えていただいた地域への恩返しと、身近な家電4品目のリサイクルを通じ、地球環境や自分たちの未来、SDGsについてもっと考えるきっかけになればとの思いから、写真絵本2種「大接近！工場見学 テレビ編／洗濯機＜プラスチック＞編」^{※2}を地元小学校へ寄贈しました。また工場見学も新型コロナウイルスによる制限を解除し、2023年度は国内・海外合わせて1,242人、累計3万人以上の見学者を受け入れ、出前講座や地域イベント^{※3}にも参画し、洗濯機の解体ショーなどを行いました。



地域イベントでのショー

※1 家電リサイクルBグループメーカー品台数

※2 関西リサイクルシステムズ（株）でのリサイクル現場を紹介しています。岩崎書店出版。

※3 もったいないバザール（吹田市、2023年11月19日開催）、ひらかたエコフォーラム2024（2024年2月10日開催）で洗濯機の解体ショーを実施。

リサイクル設計研修の実施

シャープでは、製品ライフサイクルを考慮したモノづくりを推進することを目的として、主に製品の企画・設計担当者を対象としたリサイクル設計研修を実際のリサイクルの現場である関西リサイクルシステムズ（株）の協力を得て実施しています。2023年4月には白物家電の担当者など13人が受講しました。

研修では、設計の段階でリサイクルに配慮して設計することの重要性や、プラスチックのマテリアルリサイクルを推進するための考え方、リサイクル工場の見学などを行いました。

また、実際に10年以上使用された全自動洗濯機の解体実習を行い、ねじ締めなどの固定方法によって解体性が異なることや、単一素材にまで分解することの大切さを実感してもらいました。

受講者からは「リサイクル現場への設計配慮の必要性が理解できた」「品質とリサイクル性の両立に取り組んでいきたい」などの声が聞かれました。今後も、材料選択からリサイクルまでを考慮したモノづくりが進められるよう、社内意識の醸成を進めていきます。



全自動洗濯機の解体実習

複写機・複合機のリユース・リサイクルの推進

シャープは、自社流通ルートおよび業界共同ルートで回収した使用済み複写機・複合機のリユース・リサイクルを進めています。また、使用済みのトナーカートリッジを回収し、新品同等の品質に再生して出荷する取り組みを進めており、設計段階からリサイクル性に配慮することで使用時の耐久性と再生時の加工時間短縮を実現しています。

環境活動： 資源循環

使用済み製品のリサイクルの推進

<北米>

米国の生産販売拠点SECは、家電リサイクル管理会社MRM（Electronic Manufacturers Recycling Management Company, LLC）※1を2007年に設立し、AV機器のリサイクルを行っています。取り組みは全米に拡大しており、使用済み製品の回収拠点を約2,400か所に設置しています。MRM社では各州法規制への適切な対応を図っており、2023年度は53,000tの使用済み家電をリサイクルしました。

また、SECは2008年から環境保護と埋立地廃棄物削減への取り組みの一環として、リサイクル業者と連携し、トナーカートリッジ、ボトル、トナー収集容器、ドラムユニットなど全てのシャープ製の消耗品のリサイクルを行っています。使用済み製品の返却に必要な資材や費用をSECが負担することで、リサイクルを推奨しています。

※1 パナソニック・ノース・アメリカ、東芝アメリカ家電社との合併会社。



消耗品の発送ボックス

<欧州>

WEEE指令（2012/19/EU）※2は、EU域内に出荷した製品の回収・リサイクルなどに対する製造者責任を規定しています。欧州の各販売拠点（ドイツ、フランス、フィンランド、デンマーク、ポーランド、ハンガリー、オーストラリア）はEU域内の販売地域において、優良なリサイクル業者と協力してこの責務を果たしています。また、包装材や電池規制にも確実に対応することで、埋め立てられる廃棄物の削減にも貢献しています。

※2 廃電気電子機器に関する指令。

<インド>

インドでは、2016年に施行、2022年に改正された廃電気電子機器（管理）規則により、製造者などの関係者に使用済み電子・電気機器の適切な処理が義務付けられています。インドの販売拠点SBIは、現地のリサイクル業者 3R Recycler社と提携して使用済み製品のリサイクルを推進しています。

また、2016年に施行されたプラスチック廃棄物管理規則に基づき、生産者、輸入者、販売者、地方自治体などにプラスチック廃棄物の適切な処理が義務付けられています。SBIは現地のNGO「Indian Pollution Control Association」と提携し、プラスチック廃棄物の回収とリサイクルを実施しています。

環境活動： 資源循環

資源循環型社会に貢献する環境技術

| 2023年度の目標 | 2023年度の実績 | 自己評価 | 2024年度の重点取り組み目標 |
|--|---------------------------------|------|--|
| ■ 環境対応型ハロゲンフリー難燃ポリスチレン（PS）リサイクル材の難燃化処方開発 | ■ 難燃化処方開発に関する難燃剤のスクリーニング・基礎評価完了 | ★ | ■ ポリスチレン（PS）の高付加価値化検討 ■ 製品への再生プラスチックの採用拡大 |

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル技術の拡大

使用済みプラスチックを新しい製品の原料として再生利用するマテリアルリサイクルは、日用品や雑貨などに再利用する「オープンマテリアルリサイクル」が一般的です。その大半は1度きりの再利用であり、再利用後は一般ゴミとして廃棄されてしまいます。

一方、シャープは限りある資源の有効活用と廃棄物削減に向けて、使用済み家電製品から回収したプラスチックを新しい家電製品の部材として何度も繰り返し再生利用可能な「自己循環型マテリアルリサイクル技術」を関西リサイクルシステムズ（株）^{※1}と共同で開発し、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）が施行された2001年度より実用化しています。

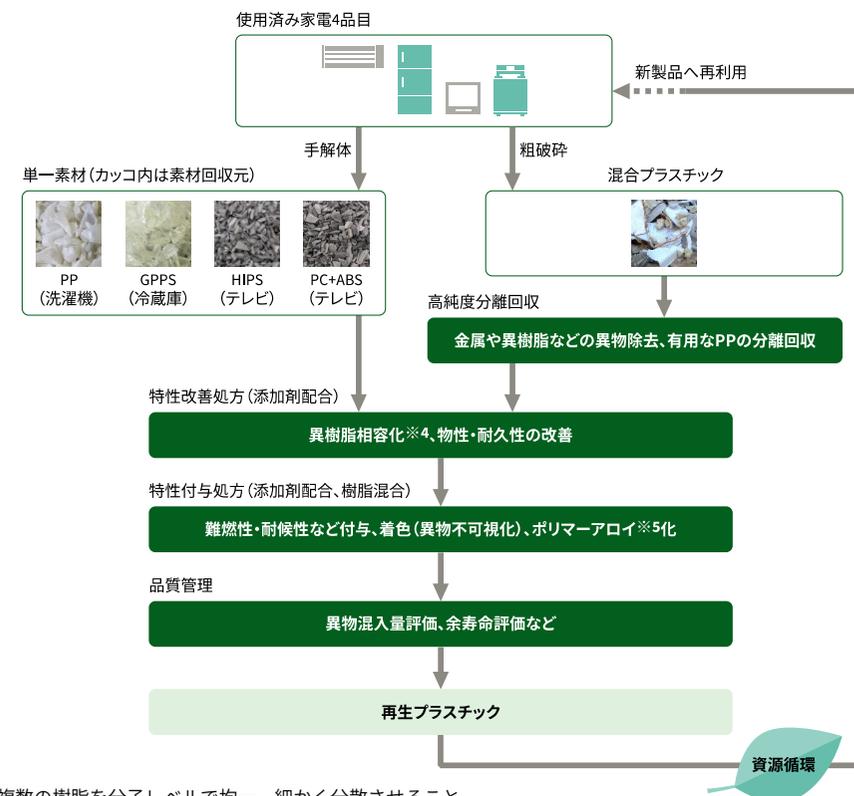
金属や種類の異なるプラスチックが混在する混合プラスチックからポリプロピレン（PP）を高純度に取り出す「高純度分離回収」技術や、回収したPP・HIPS^{※2}・PC+ABS^{※3}などの素材を新品材料と同等の特性に改善する「特性改善処方」技術を通じて再生利用可能なプラスチック量の増大に取り組んでいます。また、独自の「特性付与処方」技術を用いて難燃性や耐候性、抗菌性などをもつ高付加価値材料を開発し、用途拡大にも取り組んでいます。さらに、最適な品質を確保するための「品質管理」技術など、回収から品質管理まで一貫した技術開発を手掛けることで高品質な再生プラスチックを生成するリサイクルを実現しています。

※1 シャープ（株）と三菱マテリアル（株）など6社が共同で出資している家電リサイクル会社。

※2 耐衝撃性ポリスチレン、汎用ポリスチレン（GPPS）にゴム成分を加えて耐衝撃性を付与した樹脂。

※3 ポリカーボネートとアクリロニトリル・ブタジエン・スチレンのアロイ材（複数のポリマーを混合することで、新しい特性を持たせた樹脂）。

■ 家電4品目から回収したプラスチックの再資源化フロー



※4 複数の樹脂を分子レベルで均一、細かく分散させること。

※5 複数の樹脂を混合することで新しい特性を持たせた樹脂のこと。

環境活動： 資源循環

資源循環型社会に貢献する環境技術

再生プラスチックの採用拡大に向けて

使用済みプラスチックによる環境汚染が深刻化する中、世界各国ではプラスチックの資源循環に関する法整備や規制が強化され、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の「線形経済」から、新たな資源の投入や消費を抑えつつ、廃棄物の発生を最小化した経済を目指す「サーキュラーエコノミー（循環経済）」への転換が進められています。一方、日本国内でもプラスチック製品のライフサイクル全般における資源循環を目指す「プラスチック資源循環促進法[※]」が施行されるなど、使用済みプラスチックを取り巻く社会状況は大きく変化してきており、適正な処理と再資源化の重要性はますます高まっています。

このような状況を踏まえ、シャープは使用済みプラスチックの再資源化を更に促進する取り組みとして、使用済みプラスチックを新材同等に再生し、新しい家電製品の同種部品に再利用する「水平リサイクル」に加え、再生プラスチックに新たな価値（難燃性、耐候性、高剛性など）を付与する「アップグレードリサイクル」の技術開発を推進しています。

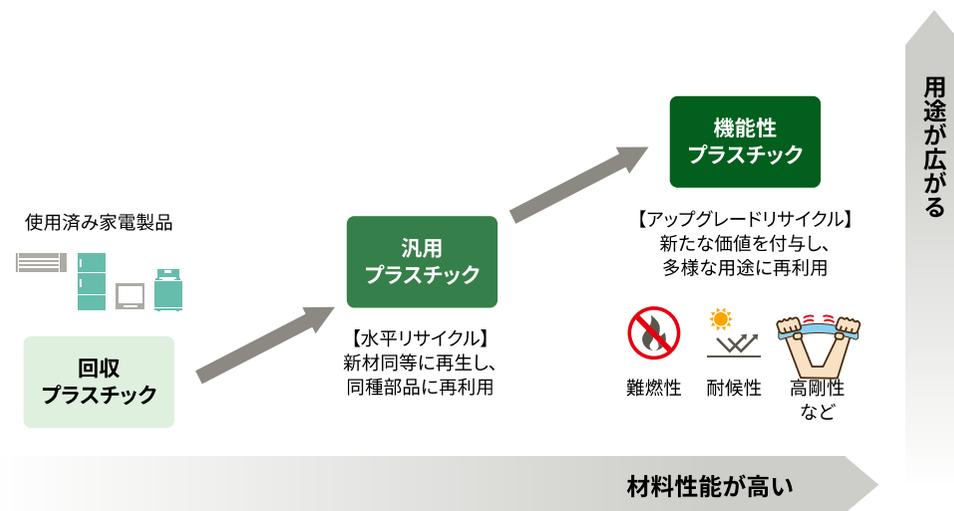
2023年度は、使用済み家電製品から回収したポリプロピレンに、シャープ独自の処方技術を用いて、家電製品に要求される物性・長期耐久性を付与した「着色再生ポリプロピレン」を開発し、スティック掃除機の外観部品に採用しました。

再生プラスチックを採用する上での課題のひとつに、色ブレがあります。原料となる使用済みプラスチックには様々な色のものが混在するため、そのまま再生プラスチックにするとグレー色になり用途が限られていました。対策として濃い色に着色すると色ぶれは軽減されますが、顔料を配合することで物性や耐久性が低下するというトレードオフの関係になります。今回開発した処方配合の最適化により物性や耐久性を維持したまま意匠性も確保した再生プラスチックの量産が可能となりました。再生プラスチックを外観部品にも使うことにより、より一層のプラスチック廃棄物の発生抑制が期待できます。

今後の更なる取り組みとして、PSやABSなど外観部品にも採用可能な再生プラスチックの開発を推進し、製品への搭載を加速していきます。

[※] メーカーによる設計・製造段階から廃棄に至るまでのプラスチック製品のライフサイクル全般において、包括的にプラスチック資源の循環を目指す（2022年4月1日施行）。

■ 使用済みプラスチックのリサイクル方法



■ 着色再生ポリプロピレンの採用事例



環境活動： 資源循環

資源循環型社会に貢献する環境技術

■ サークュラーエコノミーの実現に向けて

シャープの独自技術である「自己循環型マテリアルリサイクル技術」により開発した再生プラスチックは、2023年度発売モデルの冷蔵庫・エアコン・洗濯機・小型家電に採用し、その使用量は累計21千tに達しています（2001～2023年度実績）。

今後は家電4品目だけでなく、当社の全ての製品へ自己循環型マテリアルリサイクルの展開を目指し、サーキュラーエコノミーの実現に貢献していきます。

■ サークュラーエコノミーの実現に向けて



■ 再生プラスチックの採用事例



| 製品 | 再生プラスチックの種類 | パーツ名 | 原材料 |
|--------------------|-------------|--------------|-----------------|
| 冷蔵庫 | PP | ファンルーバー | 冷蔵庫 野菜ケース |
| | | ポンプカバー | 冷蔵庫 野菜ケース |
| | | エバポレーターカバー | 洗濯機 脱水槽、バルンサー 他 |
| 洗濯機 | PP | 水槽 | 洗濯機 水槽 |
| エアコン | PP | 露カバー、モーター押さえ | 洗濯機 脱水槽、バルンサー 他 |
| | | 縦ルーバー、連動板 | 冷蔵庫 野菜ケース |
| スティック掃除機 | PP | スタンド台、ノズル他 | エアコン・冷蔵庫・洗濯機の部品 |
| セラミックファンヒーター | 難燃PP | ケーシング | エアコン・冷蔵庫・洗濯機の部品 |
| 車載用プラズマクラスターイオン発生機 | 難燃PC+ABS | 内部構造部品 | 薄型テレビ 背面キャビネット |
| ハンディターミナル充電器 | 難燃PC+ABS | 充電器筐体 | 薄型テレビ 背面キャビネット |

関連情報：> [特集コンテンツ「プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル技術」](#)

環境活動： 資源循環

水資源の有効活用

| 2023年度の目標 | 2023年度の実績 | 自己評価 | 2024年度の重点取り組み目標 |
|-----------------------------|----------------------------|------|-----------------------------|
| ■ 受水量原単位改善率：10%（基準年：2021年度） | ■ 受水量原単位改善率：6%（基準年：2021年度） | ★ | ■ 受水量原単位改善率：10%（基準年：2021年度） |

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

水資源に対する考え方

世界人口の増加、開発途上国の経済成長、気候変動などの問題により、世界規模で水資源問題が発生しています。シャープは「環境基本理念」の下、「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に定めた地球環境保全への取り組み方針に沿って、水資源の有効活用に取り組んでいます。特に、液晶ディスプレイや電子デバイスなどの製造における水資源の確保は事業継続上の重要課題として認識し、受水量の削減と循環利用を推進しています。

受水量の削減と循環利用の推進

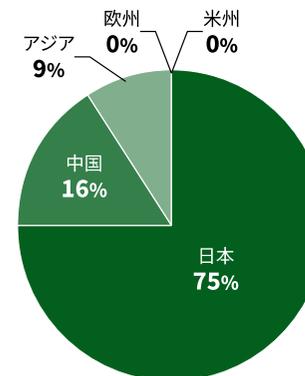
シャープの2023年度の受水量は、前年度比9%減少の9.2百万m³となりました。また、受水量原単位改善率は6%でした。シャープでは、水不足リスクによる事業継続への影響を最小化するため、世界資源研究所（WRI）が開発した評価ツール「Aqueduct」を用いて工場の水リスクを評価しています。リスクが最も高い地域にあるタイの生産拠点SATLでは、生産工程などで発生する排水のリサイクルによって受水量を削減しています。また、液晶ディスプレイなどの製造で大量の水を使用する亀山事業所（三重県亀山市）や三重事業所（三重県多気郡）では、工程排水を全量

回収して再利用するクローズド・システムを導入しています。こうした取り組みにより、シャープは水の循環利用率*60%以上を維持しています。今後も、グローバルでの水資源の有効活用に継続的に取り組むとともに、事業拡大に伴う効率向上を目指します。

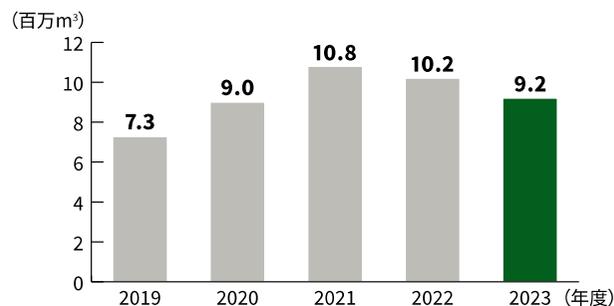
なお、2023年度に水関連の法令違反による訴訟問題・罰金・科料はありませんでした。また、水に関する重大な事故の発生もありませんでした。

* 循環利用率 = 循環利用量 ÷ (受水量 + 循環利用量)

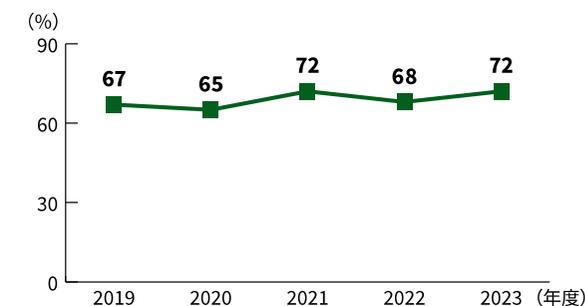
■ 受水量の地域別内訳（2023年度）



■ 受水量の推移



■ 循環利用率の推移



環境活動： 資源循環

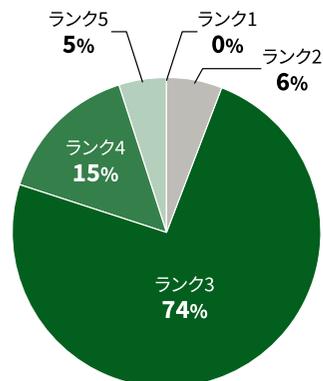
水資源の有効活用

■ 地域別 受水量・排水量内訳 (2023年度)

| 地域 | 受水量※1 | | | 排水量 | | | | | 消費量※3 | 循環利用量 |
|-----|--------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----|-----------|-----------|------------|
| | 第三者より購入した水※2 | 地下水 | 総量 | 地表水 | 下水 | 海水 | 地下水 | 総量 | | |
| 日本 | 6,418,515 | 471,264 | 6,889,779 | 3,282,356 | 319,924 | 1,640,054 | 0 | 5,242,334 | 1,647,445 | 23,864,080 |
| アジア | 789,451 | 10,026 | 799,477 | 26,322 | 443,932 | 0 | 0 | 470,254 | 329,223 | 211,328 |
| 中国 | 1,498,850 | 29,883 | 1,528,733 | 0 | 1,138,475 | 0 | 0 | 1,138,475 | 390,258 | 213,450 |
| 米州 | 16,229 | 0 | 16,229 | 0 | 16,229 | 0 | 0 | 16,229 | 0 | 0 |
| 欧州 | 7,459 | 0 | 7,459 | 0 | 6,891 | 0 | 0 | 6,891 | 568 | 0 |
| 合計 | 8,730,504 | 511,173 | 9,241,677 | 3,308,678 | 1,925,451 | 1,640,054 | 0 | 6,874,183 | 2,367,494 | 24,288,858 |

- ※1 地表水・海水・生産随伴水はいずれも0。
- ※2 工業用水および上水。
- ※3 消費量＝総受水量－総排水量
- ※4 Aqueductが地域ごとに定義
ランク1（低リスク）～ランク5（高リスク）の5段階。
- ※5 Aqueductの水ストレス評価がランク4以上の地域。

■ 水ストレスランク※4別受水量内訳 (2023年度)



■ 水ストレスを伴う地域※5における受水量内訳 (2023年度)

| 地域 | 第三者より購入した水 | 地下水 | 地表水 | 海水 | 生産随伴水 | 総量 |
|-----|------------|-----|-----|----|-------|-----------|
| 日本 | 35,516 | 0 | 0 | 0 | 0 | 35,516 |
| アジア | 734,590 | 0 | 0 | 0 | 0 | 734,590 |
| 中国 | 1,032,868 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,032,868 |
| 米州 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 欧州 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 1,802,974 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,802,974 |

環境活動： 資源循環

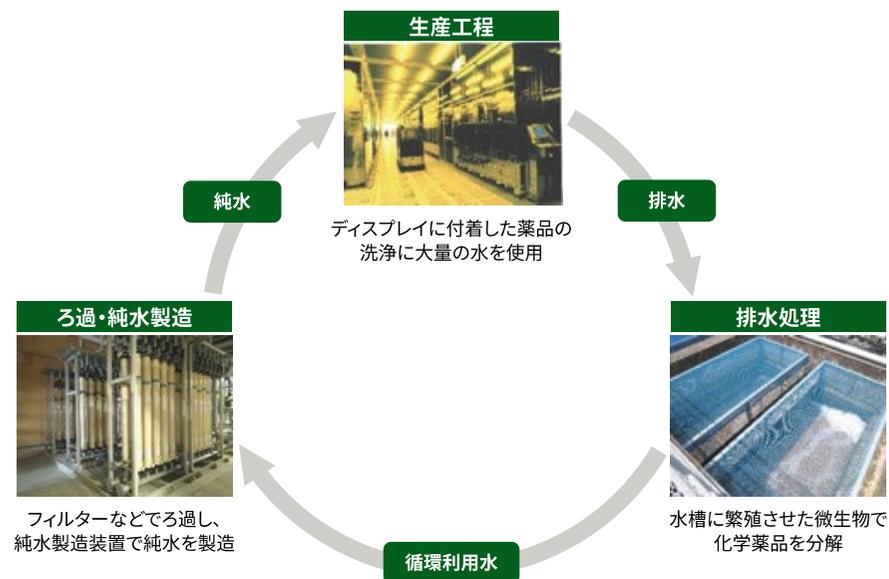
水資源の有効活用

取り組み事例

「クローズド・システム」による水のリサイクル

三重事業所（三重県多気郡）では、ディスプレイの生産で使用する大量の水を半永久的にリサイクルする「クローズド・システム」を採用しています。生産工程で発生した排水には化学薬品が含まれているため、工場外へ放流することなく全量を回収し、微生物の力で化学薬品を分解する「生物接触ろ過」、フィルターなどでのろ過、純水製造装置での純水製造を経て繰り返し生産に使用しています。

■ クローズド・システムの流れ



取り組み事例

海外拠点における水使用量削減の取り組み

タイの生産拠点SATLでは、生産工程や洗面所から大量の排水が発生します。これまでは排水処理後に河川へ放流していましたが、新たに設置した水リサイクル設備で純水を製造し、生産工程で再利用しています。また、リサイクル処理する際に発生した中水^{*}を貯蔵タンクに貯蔵し、敷地内緑地への散水や洗面所の水として活用しています。また、マレーシアの生産拠点SMMでは、水使用量の削減を目的として雨水タンクを活用しています。工場に設置したタンクに雨水を貯蔵し、空調用の冷却設備や洗面所に使用しています。これらの取り組みにより、上水の年間総受水量を約8.9万m³削減することができました。

^{*} 飲用には適さないが、人体や環境に悪影響を及ぼさない水。



SATLの水リサイクル設備



SMMの雨水タンク

環境活動： 安全・安心

化学物質管理に対する考え方

シャープの製品は複数の部品や材料で構成され、さまざまな化学物質を含んでいます。また、工場での生産工程においても、さまざまな化学物質を使用しています。

化学物質は、製品の性能や品質向上に有益である一方、環境や人体への悪影響が懸念されるものもあります。現在も世界各国で、特定の化学物質の使用禁止や制限、ラベルの表示、製品への含有情報管理、大気・水域への排出量の報告、取扱作業環境の管理、作業者の健康管理などを要求する規制が存在します。

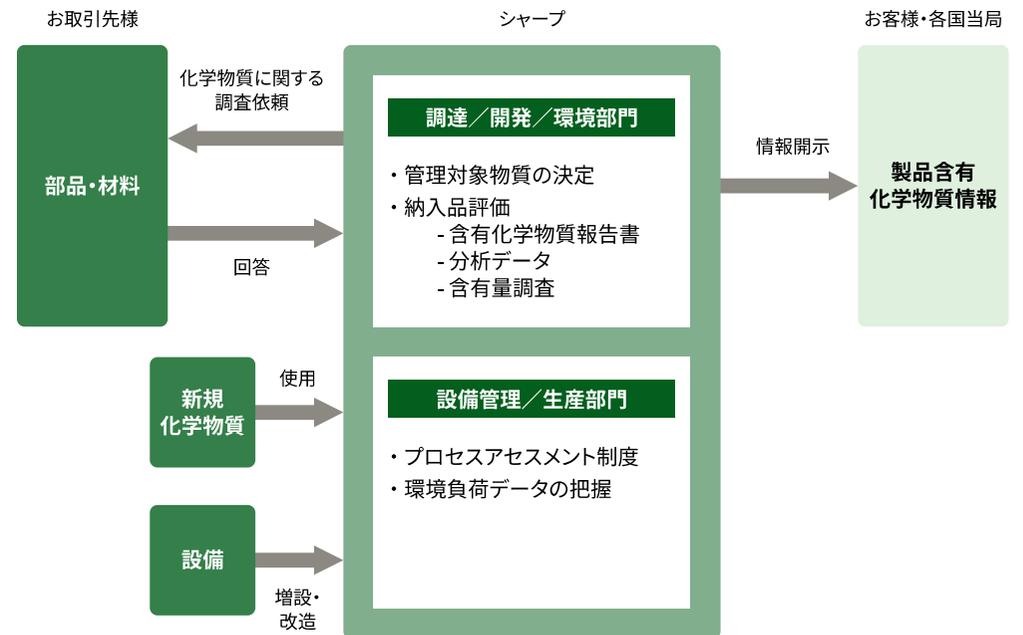
シャープは環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業に徹する』」を掲げており、「シャープ行動規範」では、環境法令や地域協定の遵守を大前提として、化学物質の管理について以下のとおり定めています。

- 環境破壊や健康に悪影響を及ぼす恐れのある有害物質に関する情報収集に努め、商品・サービスにおいて、これらの有害物質を原則として使用しません。
- 製造や研究などに使用する化学物質については、法規制またはそれ以上の基準をもって消費を抑えるとともに、適正な使用と管理を行います。

長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」においても「安全・安心」分野の長期目標として「化学物質の適正管理で人の健康や地球環境・生態系を守る」と定めています。

化学物質管理に関する具体的な取り組みとして、製品では、製品の構成部品・材料に含まれる化学物質に関する「納入品評価」を調達先などのお取引先様のご協力のもと推進し、製品に含有される化学物質の情報を把握・管理しています。また、各工場では新規化学物質の使用時や設備の増設・改造時に、安全性や環境負荷などの事前評価・確認を行う「プロセスアセスメント制度」を導入しています。

■ 化学物質の管理体制



環境活動： 安全・安心

製品に含有される化学物質の管理

シャープは、製品の環境負荷の低減と世界各国の化学物質規制への対応のため、製品に含有される化学物質について、世界各国の既存の法規制や業界の自主基準に加え、将来的に規制が要求される可能性などを考慮した上で、独自の「化学物質管理区分」を定めて管理しています。

この管理区分に基づき、当社が管理する化学物質を決定するとともに取引先様に周知し、「製品に含有される化学物質の調査」を行うことで、化学物質の含有情報の把握につなげています。

管理対象物質の決定

シャープは、独自に定めた化学物質管理区分に基づき、管理する化学物質について「部品・材料含有化学物質管理基準書」として公開しています。

本基準書では、管理対象となる化学物質を「全面的使用禁止物質」「条件付使用禁止物質」「使用禁止候補物質」「管理物質」の4つに分類した上、「用途」「基準値」「全廃時期」などを定めています。これらは、将来の法規制動向を見越し、また当社自主基準を設定して、毎年見直しています。

関連情報：> [部品・材料含有化学物質管理基準書](#)

■ 化学物質管理区分

| 化学物質管理区分 | 説明 | 備考 |
|-----------|--------------------------------------|---|
| 全面的使用禁止物質 | いかなる用途にも使用できない物質 | ● 国内外の法規制や環境ラベルなどにおいて製品への含有が現在規制されている、または将来の規制が見込まれる物質 |
| 条件付使用禁止物質 | シャープが認めた用途（除外用途）に限定して使用できる物質 | ● 環境負荷が高いことが周知でかつ代替物質が存在する物質 |
| 使用禁止候補物質 | 使用禁止物質の候補となる物質 含有していれば、代替化を推進する物質 | ● 国内外の法規制等において、近い将来に使用禁止が見込まれている物質 ● 法規制等において、閾値や禁止日、規制用途（除外用途）等が決定されていない為、現時点でシャープ使用禁止物質として明記できないが、法規制等の動向を踏まえて今後シャープが使用禁止にする物質 |
| 管理物質 | 当該物質の含有有無、含有量などを把握する物質 | ● 国内外の法規制や環境ラベルなどで、製品への使用状況の開示が求められている、または将来求められる可能性のある物質 ● 製品への使用状況を顧客から求められる、または求められる可能性のある物質 |

納入品評価

化学物質管理区分に基づき、調達する部品・材料（素材、汎用部品、完成品・半完成品、副資材など）に含有される化学物質について調査するため、取引先様のご協力のもとで「納入品評価」を実施しています。納入品評価で得られた情報は、製品に含有される化学物質情報の把握、サプライチェーンへの情報の伝達や開示に活用しています。

含有化学物質報告書と分析データ

シャープは、各国の製品含有化学物質の使用禁止規制への適合性確認を目的として、新規に採用する部品・材料を納入いただく取引先様に「含有化学物質報告書」を提出いただき、使用禁止物質の含有状況を確認・評価するとともに、部材採用の判断を行っています。

さらに、EU RoHS指令[※]の対象10物質（鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE、DEHP、BBP、DBP、DIBP）については、「分析データ」もあわせて提出いただき、法規制への適合性を確認しています。

[※] 電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関するEU指令。

関連情報：> [含有化学物質報告書、分析データ](#)

環境活動： 安全・安心

製品に含有される化学物質の管理

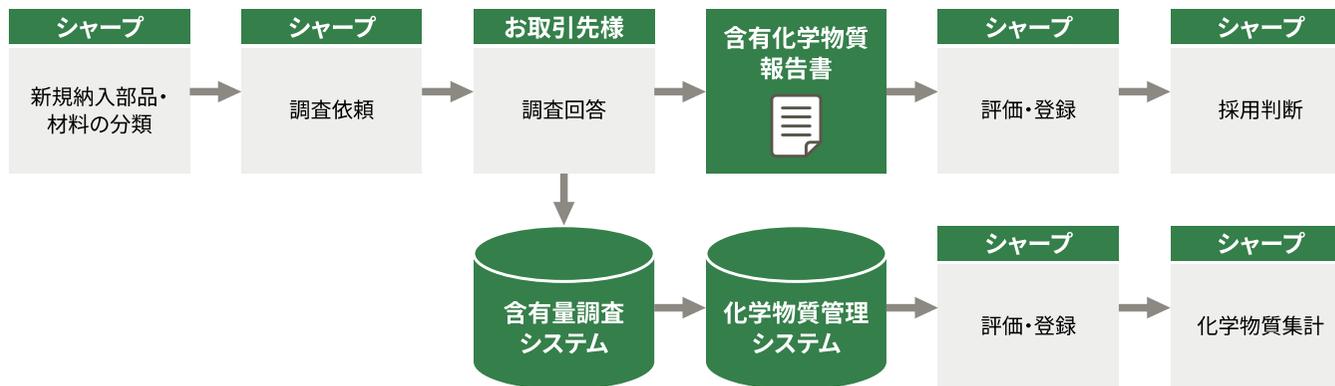
含有量調査

EU REACH規則^{※1}をはじめ、製品に含有される化学物質の情報をサプライチェーン全体で伝達・開示を義務づけた法規制が世界各国に存在しています。これらの対応に当たっては、原料、材料、部品から完成品までサプライチェーン全体の関係者が協力し、化学物質の情報を収集、集計、伝達する仕組みが必要とされています。

シャープは、部品・材料に含有される化学物質の量や使用部位などに関する情報を「含有量調査システム」を通じて、お取引先様に入力いただくことで、製品に含有される化学物質の情報を収集し、「化学物質管理システム」を活用して管理・集計などを行っています。情報収集のツールとして、国際規格IEC62474^{※2}に準拠した情報伝達スキーム「chemSHERPA^{※3}」を採用しています。

また、EUが推進するサーキュラーエコノミー施策への対応の1つであるSCIP^{※4}データベースへの登録を2021年1月より実施しています。

■ 納入品評価（新規納入部品・材料の評価）の流れ



※1 EU域内で製造もしくは輸入する化学物質の登録・評価・認可を義務づける欧州の化学物質規則。

※2 電気・電子業界の製品に含有される化学物質や構成部品に関するサプライチェーンの情報伝達の手順・内容を規定した国際規格。

※3 製品に含有される化学物質の情報をサプライチェーン全体で効率的に伝達することを目的に、経済産業省が主導して開発された情報伝達スキーム。

※4 SCIP (Substances of Concern In articles as such or in complex objects (Products)) : 欧州化学品庁が管理するデータベースに、高懸念物質 (SVHC) の情報を登録する制度。

環境活動： 安全・安心

工場で使用する化学物質の適正管理とリスクマネジメント

シャープは、化学物質による環境汚染や事故のリスクを最小化するとともに、化学物質規制へ適切に対応するため、生産工場で使用・排出される化学物質に関する「プロセスアセスメント制度」の運用と「化学物質の把握・リスクマネジメント」による管理を行っています。

また、環境負荷の最小化と安全確保を徹底するため、化学物質を取り扱う作業者を対象とした教育・訓練および健康診断を定期的実施しています。

プロセスアセスメント制度

シャープは、新規の化学物質を導入したり、化学物質の取り扱い方を変更したりする際、化学物質の有害性や安全対策などを事前に審査する「プロセスアセスメント制度」を運用しています。本制度では、化学物質の廃棄時の適切な処分、排気ガスや排水の適切な処理、取り扱う作業者の安全確保の方法などを審査し、化学物質を安全に使用するための条件を具体的に評価・決定することで、化学物質の導入から廃棄に至るまでの適正管理と設備の安全対策の徹底を図っています。

また、管理対象の化学物質を「安全衛生」「危険・爆発」「環境保全」の3つの側面からの影響度により、「法禁止物質」「要注意物質」「管理物質」「届出物質」の4区分に分類し、各区分に応じた管理を行っています。

■ プロセスアセスメント制度で分類される化学物質管理区分

| 区分 | 説明 |
|-------|--|
| 法禁止物質 | その製造などが法規制で禁止されているため、代替品の検討が必要となる化学物質 |
| 要注意物質 | 法禁止物質以外の化学物質で、その毒性（急性毒性・癌原性）および危険性（爆発性・引火性）などが著しいことから、シャープが独自に使用禁止と定め、代替品の検討が必要となる化学物質 |
| 管理物質 | 毒性（腐食性・刺激性）および危険性（可燃性・自然発火性）などがあるため、十分な管理をすることでその使用が許可される化学物質 |
| 届出物質 | 毒性および危険性が小さいため、定められた管理を行うことで、その使用が許可される化学物質 |

化学物質の把握・リスクマネジメント

シャープは、生産工場に取り扱う化学物質について、法規制や地域との協定値より厳しい自主的な管理基準を設けて、対象化学物質の排出量や移動量、大気汚染や水質汚濁物質の濃度・排出量の把握・管理を徹底しています。

環境活動： 安全・安心

PRTR制度対象物質の排出量・移動量

シャープは、PRTR（Pollutant Release and Transfer Register）制度^{*1}に基づいた管理対象化学物質の排出・移動量を把握し報告しています。2023年度はPRTR法の改正に対応し、対象物質を見直しました。その結果、工場単位の年間取り扱い量500kg以上の対象化学物質が日本国内で23物質、海外で5物質^{*2}となりました。

^{*1} 有害性のある化学物質の排出量や移動量などのデータ集計・公表を義務付ける法定制度。

^{*2} シャープが日本の法定制度に基づき管理対象化学物質を定義。

■ 2023年度のPRTRデータ（日本国内）

| PRTR No. | 化学物質名 | 取扱量 | 排出量 | | 移動量 | | 消費量 | | 除去処理量 |
|----------|--------------------------|------------|--------|----|-------|---------|--------|-----------|-----------|
| | | | 大気 | 水域 | 下水 | 廃棄物等 | 製品含有等 | リサイクル | |
| 20 | 2-アミノエタノール | 2,002,848 | 909 | 0 | 0 | 28,776 | 0 | 1,725,578 | 247,585 |
| 44 | インジウムおよびその化合物 | 37,912 | 0 | 0 | 0 | 4,922 | 5,264 | 27,726 | 0 |
| 80 | キシレン | 3,552 | 18 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,534 |
| 83 | クメン | 537 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 510 | 27 |
| 135 | 酢酸2-メトキシエチル | 104,000 | 664 | 0 | 0 | 0 | 0 | 78,126 | 25,210 |
| 232 | N,N-ジメチルホルムアミド | 26,082 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 26,082 |
| 272 | 銅水溶性塩（錯塩を除く） | 81,796 | 0 | 0 | 0 | 71,028 | 8,815 | 1,160 | 793 |
| 343 | ピロカテコール（別名カテコール） | 1,793 | 0 | 0 | 0 | 1,793 | 0 | 0 | 0 |
| 374 | ふっ化水素及びその水溶性塩 | 806,820 | 7,182 | 0 | 1,075 | 383,863 | 0 | 35,311 | 379,389 |
| 401 | 1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物 | 773 | 0 | 0 | 0 | 62 | 711 | 0 | 0 |
| 405 | ほう素化合物 | 5,886 | 32 | 0 | 0 | 5,499 | 62 | 293 | 0 |
| 412 | マンガン及びその化合物 | 23,141 | 0 | 0 | 0 | 550 | 22,591 | 0 | 0 |
| 438 | メチルナフタレン | 10,271 | 47 | 0 | 0 | 0 | 10,224 | 0 | 0 |
| 453 | モリブデン及びその化合物 | 15,828 | 0 | 0 | 0 | 4,273 | 475 | 11,080 | 0 |
| 594 | エチレングリコールモノブチルエーテル | 39,921 | 1,833 | 0 | 0 | 16,924 | 0 | 40 | 21,124 |
| 627 | ジエチレングリコールモノブチルエーテル | 1,196,185 | 2,327 | 0 | 0 | 10,457 | 0 | 646,022 | 537,379 |
| 665 | セリウム及びその化合物 | 830 | 0 | 0 | 0 | 830 | 0 | 0 | 0 |
| 674 | テトラヒドロフラン | 5,561 | 700 | 0 | 0 | 1,470 | 0 | 0 | 3,391 |
| 677 | テトラメチルアンモニウム=ヒドロキシド | 3,968,845 | 1,585 | 0 | 0 | 289,768 | 0 | 2,420,539 | 1,256,953 |
| 691 | トリメチルベンゼン | 19,987 | 24 | 0 | 0 | 763 | 0 | 14,488 | 4,712 |
| 746 | N-メチル-2-ピロリドン | 142,988 | 3,668 | 0 | 0 | 27,868 | 0 | 73,789 | 37,663 |
| 751 | 2-(2-メトキシエトキシ)エタノール | 5,347,707 | 1,596 | 0 | 0 | 25,826 | 0 | 2,819,825 | 2,500,460 |
| 752 | 1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン | 10,175 | 0 | 0 | 0 | 814 | 9,361 | 0 | 0 |
| | 合計 | 13,853,438 | 20,585 | 0 | 1,075 | 875,486 | 57,503 | 7,854,487 | 5,044,302 |

環境活動： 安全・安心

PRTR制度対象物質の排出量・移動量

■ 2023年度のPRTRデータ（海外）

(kg)

| PRTR No. | 化学物質名 | 取扱量 | 排出量 | | 移動量 | | 消費量 | | 除去処理量 |
|----------|----------------------------|-----------|--------|----|-----|--------|-----------|-------|-------|
| | | | 大気 | 水域 | 下水 | 廃棄物等 | 製品含有等 | リサイクル | |
| 82 | 銀及びその水溶性化合物 | 1,057 | 0 | 0 | 0 | 155 | 902 | 0 | 0 |
| 300 | トルエン | 3,467 | 3,467 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 591 | エチルシクロヘキサン | 1,437 | 1,222 | 0 | 0 | 215 | 0 | 0 | 0 |
| 392 | ノルマルヘキサン | 36,874 | 36,874 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 448 | メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート | 1,628,870 | 0 | 0 | 0 | 37,990 | 1,590,880 | 0 | 0 |
| | 合計 | 1,671,705 | 41,563 | 0 | 0 | 38,360 | 1,591,782 | 0 | 0 |

環境活動： 安全・安心

大気・水域への環境負荷の管理

| 2023年度の目標 | 2023年度の実績 | 自己評価 | 2024年度の重点取り組み目標 |
|---|------------------|------|---------------------------------|
| ■揮発性有機化合物（VOC）の大気への排出量：204t以下（基準年：2010年度） | ■VOCの大気への排出量：63t | ★★ | ■VOCの大気への排出量：204t以下（基準年：2010年度） |

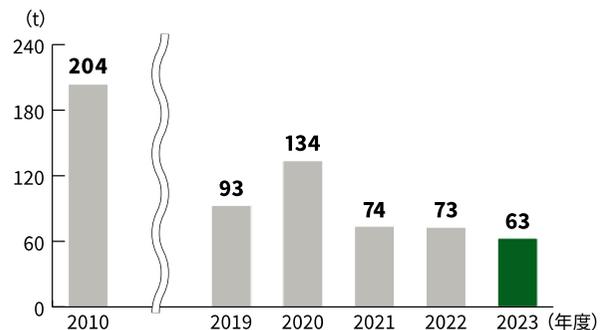
自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

VOC排出量削減への取り組み

シャープは、揮発性有機化合物（VOC）の大気への排出量が2010年度実績を超えないよう目標を設定（電機・電子業界の自主行動計画に基づく）し、排出量削減に取り組んでいます。2023年度の排出量は63tで、2010年度の排出量204tを下回り目標を達成しました。

VOCの主な排出源である液晶ディスプレイ等の製造においては、高効率な除害設備を設置し、VOC排出量の削減に取り組んでいます。

■ VOCの大気への排出量

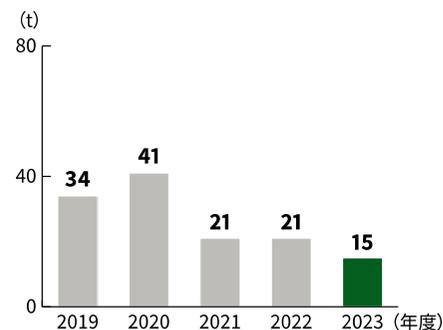


大気・水域への環境負荷の管理

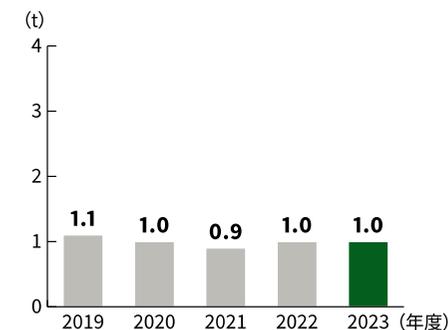
大気・水域へ排出される化学物質について、法規制値や地域との協定値より厳しい自主基準値を設定し、無害化処理や管理を徹底するとともに、地域とのリスクコミュニケーションにも積極的に取り組んでいます。

<大気への排出量の推移（日本国内）>

■ 窒素酸化物（NOx）排出量



■ 硫黄酸化物（SOx）排出量

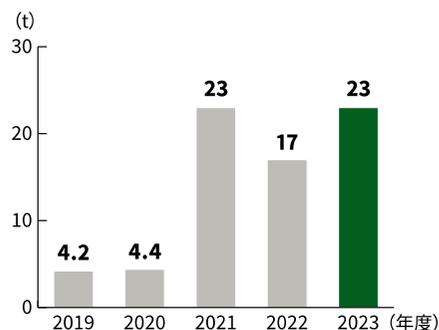


環境活動： 安全・安心

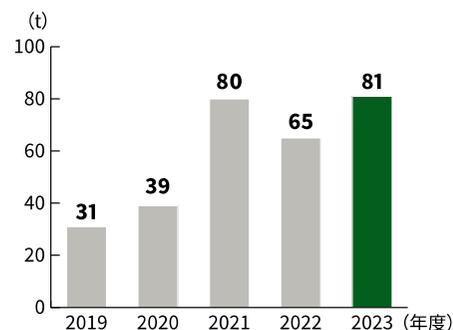
大気・水域への環境負荷の管理

<水域への排出量の推移（日本国内）>

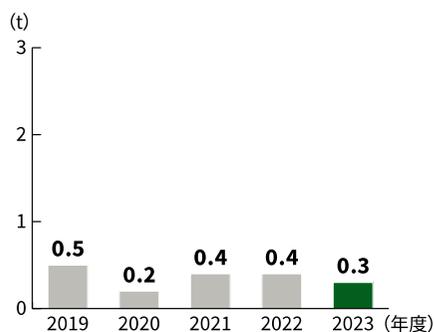
■ 化学的酸素要求量（COD）汚濁負荷量



■ 窒素汚濁負荷量



■ リン汚濁負荷量



土壌・地下汚染へのリスク管理

シャープは、化学物質による環境汚染や事故のリスクを最小限に抑制するための独自基準を定め、適切に運用しています。また、化学物質を取り扱う設備には多重の漏えい防止措置を講じるなど、事故や汚染の未然防止に努めています。過去に塩素系溶剤による汚染が確認された工場については、行政などに進捗状況を定期的に報告しています。

取り組み事例

工場排水の採水分析

福山事業所（広島県福山市）では、リスクコミュニケーションの一環として、地域住民および行政（福山市）の方々と三者で工場排水の採水分析を行っています。採取した排水を三者がそれぞれ分析し、その結果を持ち寄っての数値確認や意見交換を通して、関係者の円滑なコミュニケーションの醸成に役立てています。



工場排水の三者採水分析

環境活動：環境マネジメント

サステナブル経営の実践に向けて

シャープは「環境基本理念」の下、「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に定めた地球環境保全への取り組み方針に沿って、全ての企業活動を環境に配慮して推進しています。また、「持続可能な地球環境」の実現を目指し、2050年に向けた長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を掲げ、技術の開発、製品・サービスの提供などの企業活動を通じ社会課題の解決と企業価値の一層の向上に取り組んでいます。

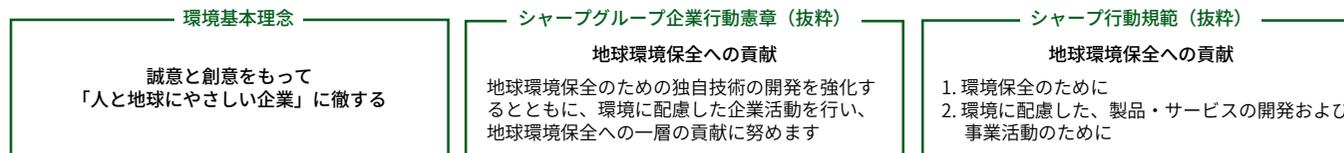
サステナブル経営の推進

シャープは、環境ビジョン・方針・目標の策定や推進、環境ガバナンスの強化を目的にESG推進グループを設置しています。

ESG推進グループでは、シャープの経営方針や環境ビジョンを踏まえ、サステナブル経営に関わる重要な全社環境方針や戦略・施策を策定し、代表取締役社長 兼 CEO、経営幹部、各事業本部長・子会社社長などが出席する「サステナビリティ委員会※」を通じて、環境目標の進捗確認や環境活動の支援などを行っています。

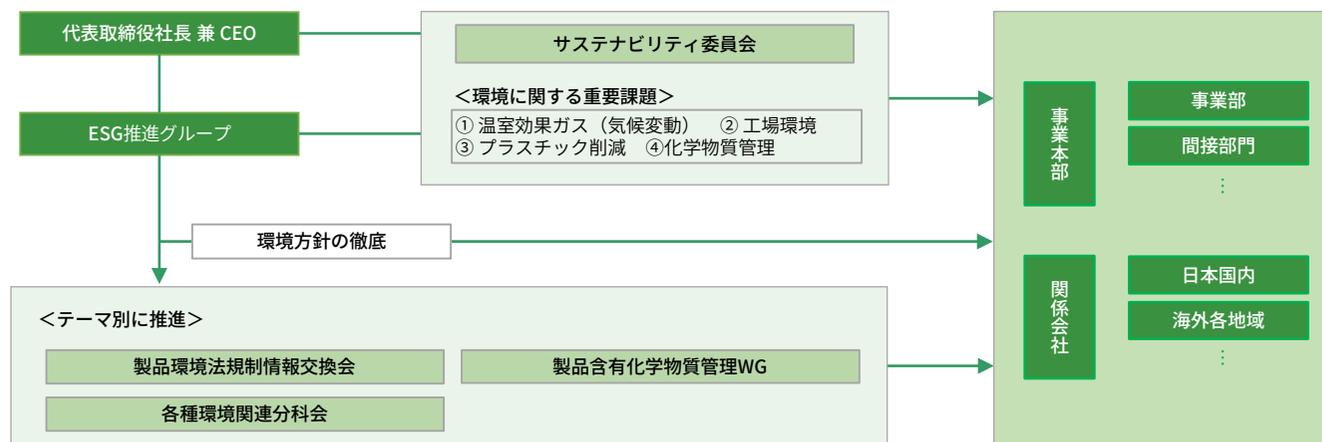
また、製品環境法規制や化学物質管理については、定期的な情報交換会を開催して法令遵守の徹底を図るとともに、テーマ別のワーキンググループ（WG）や分科会を適宜設置し、さまざまな環境課題に対し全社で取り組みを推進しています。

※ P.010参照。



関連情報：>[シャープグループ企業行動憲章（地球環境保全への貢献）](#)
>[シャープ行動規範（IV. 地球環境保全への貢献）](#)

■ サステナブル経営（環境関連）推進体制



環境活動：環境マネジメント

サステナブル経営の実践に向けて

環境教育の推進

シャープの経営方針の基本戦略「人材の育成・強化」に基づき、サステナブル経営の基盤となる人材育成の強化を図るべく、全従業員が受講可能な基礎研修を含む研修カリキュラムを構築しています。

2019年度から、基礎研修として全従業員が環境に関する幅広い知識を習得する「環境マイナード研修」を継続実施するとともに、3年次社員の必須研修として環境法規制（入門編）を実施しています。

2023年度は、サステナビリティをテーマに、e-learning、ビデオ視聴、集合研修の3種類の研修を実施しました。

今後も、コンプライアンスの強化や環境ビジョンの実現に向けた環境人材の育成を目的に、研修カリキュラムの更なる充実を図り、業務内容や役割に応じた環境教育を推進します。

環境パフォーマンスデータの収集と管理

シャープは、サステナブル経営を推進するため、事業活動に伴うエネルギーの使用量や廃棄物の発生量、水の使用量、化学物質の取扱量など、環境パフォーマンスデータを効率的に収集・管理するシステム（クラウドサービス）を導入し、グローバルに運用しています。これらのデータを蓄積・分析することで、現状の把握や課題の抽出、施策の立案などに活用しています。また、お取引先様の一次データを取得するサプライヤーエンゲージメントの取り組みも進めています。

環境マネジメントシステムの推進

シャープは、環境経営の強化と従業員の環境意識の向上を目的に、1995年からグローバルに環境マネジメントシステム（ISO14001）を運用し、国内外の全生産拠点で認証を取得しています。

2015年度にISO14001が改定され、事業活動と環境活動との一体化など、より戦略的な視点での取り組みが求められるようになりました。ISO14001の改定を受け、各拠点の特性に合わせたより効果的なマネジメントシステムを構築しています。

関連情報：>[ISO14001認証取得組織一覧](#)

製品および工場監査の推進

シャープは、製品開発におけるコンプライアンスの確保を主な目的とした「グリーンプロダクト／グリーンデバイス監査」を定期的に行っています。各国の環境法規制への対応や、省エネ・省資源・リサイクル性など、製品の環境配慮設計の対応状況を確認しています。

また、工場では自己評価調査^{※2}の一環として、工場の環境取り組みの状況を確認・評価しています。

※2 P.015参照。

法令違反、事故などの有無

2023年度、環境関連の法令違反による訴訟問題・罰金・科料はありませんでした。また、環境に関する重大な事故の発生もありませんでした。

環境活動：環境マネジメント

環境に配慮した製品・デバイスの開発

グリーンプロダクト・デバイスの開発

環境に配慮した製品を「グリーンプロダクト（GP）」と定め、7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GPガイドライン」を1998年度から全ての製品設計部門で運用しています。開発に当たっては、GPガイドラインをもとに策定した「GP基準書」に沿って企画段階で具体的な目標を設定した上で、試作・量産段階でその達成度を評価しています。開発目標の指標となるGP基準書は毎年改定し、製品の環境配慮性を継続的に高めています。また、世界各国の製品に関する環境法規制の動向を確認するため、欧州、ASEAN、中東の各地域と定期的に会議を開催し、そこで得られた情報を日本の各事業本部に展開および製品設計に関わる法規制要求事項を毎年、GPガイドラインに反映しています。

また、環境に配慮したデバイスを「グリーンデバイス（GD）」と定め、7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GDガイドライン」を2004年度から全てのデバイス設計部門で運用しています。また、GPと同様に「GD基準書」に沿って目標を設定し、達成度を評価しています。2013年度からは、お客様のニーズを踏まえた先進的な取り組みを評価項目に追加し、それらの達成度を「GDチャレンジポイント」として評点化しています。評価項目は毎年改定し、液晶モジュールや各種センサなどデバイスの環境配慮性を継続的に高めています。

■ グリーンプロダクトのコンセプト

| | |
|-------------------|--|
| 省エネ・創エネ | 省エネ・創エネ性能の優れた製品 エネルギー効率の向上、エネルギー使用の削減など |
| 省資源 | 省資源化を考慮した製品 使用材料の削減、使用時の資源削減、長寿命化など |
| リサイクル配慮 | リサイクルに配慮した製品 分離・分解しやすい構造設計、再資源化しやすい材料の採用など |
| 安全使用・処理 | 安全に使用・処理できる製品 人体や地球環境に悪影響を与える物質の不使用など |
| グリーンマテリアル・デバイスの使用 | グリーンマテリアル・デバイスを使用した製品 再生プラスチック、バイオマス由来プラスチックの採用など |
| 電池などの環境配慮 | 電池・取扱説明書・包装などの環境配慮性を高めた製品 包装材の削減、電池の取り外ししやすい構造など |
| 見える化 | 環境配慮性能／情報を見える化した製品 環境ラベルの取得、LCAの実績など |

■ グリーンデバイスのコンセプト

| | |
|---------|--|
| 省エネ・創エネ | エネルギー効率が良く、エネルギー使用の少ないデバイス 消費電力（量）、待機時消費電力の削減など |
| 省資源 | 省資源化を考慮したデバイス 質量、容積の削減など |
| リサイクル配慮 | リサイクルに配慮したデバイス 標準化されたプラスチックの使用、分離、分解しやすい構造設計など |
| 安全使用・処理 | 安全に使用・処理できるデバイス 部品・材料含有化学物質管理の実施など |
| 長寿命化 | 製品の長寿命化に配慮したデバイス 部品・消耗品を交換することにより寿命の延長など（対象:液晶デバイス） |
| 包装 | 包装の環境配慮性を高めたデバイス 包装材料の削減など |
| 情報開示 | 環境情報の開示が可能なデバイス 含有化学物質の情報開示など |

環境活動：環境マネジメント

環境に配慮した製品・デバイスの開発

スーパーグリーンプロダクトの開発

2004年度より、環境性能が特に優れた製品を「スーパーグリーンプロダクト（SGP）」として認定しています。2023年度はSGPの売上高が1,095億円（GP日本国内売上に占めるSGP売上の割合：25%）となりました。

2016年度以降、認定基準を「各製品の 카테고리区分で省エネ・創エネ性能が業界No.1となる製品」または「独自技術などにより極めて優れた環境性能を有する製品」として、消費電力量を極力抑えた製品や高効率な太陽光発電システム、資源の利用効率が極めて高い製品などの開発を積極的に推進しています。

SGP認定機種事例



プラスクラスター
ドラム式洗濯乾燥機
<ES-X11B>



スマートフォン
<AQUOS sense8>



デジタル
フルカラー複合機
<BP-70C45>

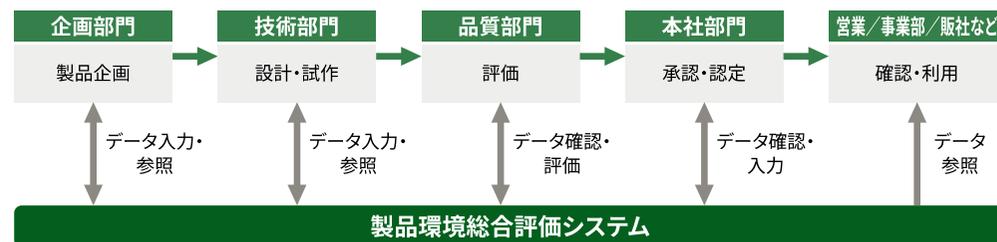


太陽電池モジュール
<NQ-254BM>

製品環境総合評価システムの運用

環境法規制の遵守と環境配慮設計の促進を目的として「製品環境総合評価システム」を運用しています。システムの運用により、設計・開発の全拠点における環境配慮型製品・デバイスの開発ノウハウや設計データをデータベース化し、設計水準を向上させるとともにライフサイクルアセスメントの社内標準化を図るなど、環境配慮型製品・デバイスの創出に活用しています。2016年度以降、製品における環境法規制のチェック機能を強化し、コンプライアンスの充実を図っています。

システムの業務フロー



環境活動：環境マネジメント

環境配慮型製品事例

取り組み事例

「2023年度省エネ大賞」においてプラズマクラスタードラム式洗濯乾燥機が最高位の経済産業大臣賞、つながる照明制御ソリューションが省エネルギーセンター会長賞を受賞

一般財団法人省エネルギーセンターが主催する「2023年度省エネ大賞」製品・ビジネスモデル部門において、当社の「プラズマクラスタードラム式洗濯乾燥機<ES-X11B>」が最高位の「経済産業大臣賞」を、「つながる照明制御ソリューション」が「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。「省エネ大賞」は、わが国の産業、業務、運輸各部門における優れた省エネ取り組みや、先進的で高効率な省エネ型製品などを表彰する制度です。



左：プラズマクラスタードラム式洗濯乾燥機<ES-X11B-S（クリスタルシルバー）／-T（リッチブラウン）>、
右：「つながる照明制御ソリューション」システム図

受賞製品・ソリューションの特長と受賞の背景

・プラズマクラスタードラム式洗濯乾燥機<ES-X11B>

ヒートポンプとサポートヒーターを組み合わせた独自の「ハイブリッド乾燥技術」と蒸気を機外に放出せず熱エネルギーのムダを抑える「無排気乾燥方式」を採用することで、業界最高水準^{※1}の省エネと当社史上最高の乾燥力^{※2}を実現した「ハイブリッド乾燥NEXT」が高く評価され、今回の受賞に至りました。

関連情報：> [製品紹介サイト](#)

・つながる照明制御ソリューション

フォークリフトや人の動きをネットワークカメラで検知して物流倉庫のLED照明を最適な照度にコントロールすることで、選考対象となった導入事例では従来照明設備比で89%減^{※3}の省電力を実現。カメラ映像の遠隔確認により労働安全環境の向上に役立つことも高く評価され、今回の受賞に至りました。

関連情報：> [ソリューション紹介サイト](#)

※1 乾燥容量6kgクラス洗濯乾燥機において。洗濯～乾燥6kg：消費電力量600Wh。2023年12月18日現在、シャープ調べ。（数値は日本電機工業会自主基準による）

※2 ヒートポンプとサポートヒーターのハイブリッド乾燥技術と温度・湿度センサー、ヒーター、コンプレッサーのAI制御を実現したことにより、省エネかつスピーディにたたか心地よい仕上がりの乾燥を目指しました。当社<ES-W114>（2021年発売）と乾燥力は同等です。

※3 調光制御を加味した当社試算値（10分毎に監視カメラ検知エリア内で作業を繰り返すとして、調光下限12%設定で毎回の作業時間2分で退出する場合を想定）。【計算条件】年間点灯時間：1日10時間、年間3,000時間点灯（日本照明工業会ガイドA139-2023）で算出。

環境活動：生物多様性保全

生物多様性保全への取り組み

| 2023年度の目標 | 2023年度の実績 | 自己評価 | 2024年度の重点取り組み目標 |
|---|--|------|---|
| ■ 社会課題の解決のため、地域社会とともに従業員が主体となって各地域に役立つ活動を実施し、SDGsの達成に貢献 | ■ 環境保全活動などへの参加延べ人数：12,172人（家族などを含む） 実施延べ回数：824回 | ★★ | ■ 地域社会とともに従業員が主体となって環境保全活動を実施し、30by30 ^{※1} 達成に貢献 |

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

事業活動と社会貢献活動を通じた生物多様性保全

シャープは事業活動のさまざまな場面で生物多様性に影響を与え、また生態系による恵みを受けていることから、事業活動と社会貢献活動を融合したハイブリッド型アプローチで生物多様性保全に貢献する取り組みをグローバルに展開しています。

2009年度に「シャープグループ生物多様性の保全と持続可能な利用を巡る方針」に基づく取り組み指針として「シャープ生物多様性イニシアティブ」を策定しました。このイニシアティブでは、生物多様性について分かりやすく解説するとともに「事業活動を通じた取り組み」と「社会貢献活動での取り組み」の両面からの具体的な推進施策をまとめています。

■ 生物多様性保全の取り組み領域



生物多様性保全への貢献を目指す環境社会貢献活動

シャープでは、多様な動植物が共存する生態系の保全に貢献するために、日本のみならず、世界各地で環境保全活動を推進しています。

日本国内では、労使共同のボランティア団体「シャープグリーンクラブ (SGC)」を主要拠点に設置し、地域住民を含むステークホルダーとコミュニケーションを取りながら活動しています。例えば、里山保全活動では「森・いきもの・人のつながりを理解し、きずなを深め、地球環境への優しい心をはぐくむ森づくり」を基本コンセプトに「シャープの森づくり」を全国の5か所で展開し、植林や植えた苗を育てあげる育林活動に取り組んでいます。また、水鳥や湿地の保全を目的とした「ラムサール条約湿地の保全活動」では、全国の2か所で環境省や自治体などと連携し、外来種の除去や清掃活動などを行っています。その他、各拠点近隣の清掃活動を継続的に実施し、自治体などが主催する清掃・緑化活動などにも参加、地域に密着・連携した環境保全活動に取り組んでいます。

2023年度は、こうした活動を国内で延べ824回実施し、役員・従業員とその家族他、延べ12,172人が参加しました。また、海外でもCSRプログラムとして、植樹などを実施し、オールシャープとして世界の生態系保全に取り組みました。

2024年度からは、環境省が主導する「30by30 (サーティ・バイ・サーティ) ^{※1}アライアンス」に参画し、「自然共生サイト^{※2}」への認定を通じて、国際データベースのOECM (Other Effective area-based Conservation Measures) への登録を目指していきます。



「30by30」ロゴマーク

^{※1} 2021年のG7サミットで約束された、2030年までに生物多様性の喪失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、国土の陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。

^{※2} 環境省が認定する生物多様性の保全に貢献する場所のこと。

環境活動：生物多様性保全

生物多様性保全への取り組み

取り組み事例

ササユリの保全活動

天理事業所（奈良県天理市）では、敷地内にある古墳群で生物多様性保全に取り組んでいます。開発や乱獲で野山から減少した希少野生植物「ササユリ」が古墳内に自生しており、その育成・保護のため、雑草や枯れた竹の処理など自生区域の整備活動を春と秋に実施しました。



雑草の処理



枯れた竹などの処理



希少野生植物のササユリが自生



ササユリ

取り組み事例

ヤリタナゴの保全活動

亀山事業所（三重県亀山市）では、三重県の絶滅危惧種に指定されているヤリタナゴの繁殖に取り組んでいます。かつては亀山市内の河川にも多くのヤリタナゴが生息していましたが、河川の改修や外来生物による食害、繁殖に必要な二枚貝の減少などが原因で生息数が激減しています。工場敷地内のビオトープ池は、外来生物が流入する可能性が低く、繁殖に欠かせない二枚貝が生息しやすい砂地となっているため、ヤリタナゴの保護と繁殖に適しています。生息状況の調査を定期的に行い、保全活動を進めています。



生育状況の調査



ヤリタナゴ（オス）

環境活動：生物多様性保全

生物多様性保全への取り組み

取り組み事例

ラムサール条約湿地「谷津干潟」で環境保全活動

幕張事業所（千葉県千葉市）では、労使共同のボランティア団体（SGC）の活動として千葉県習志野市にあるラムサール条約湿地「谷津干潟」で環境保全活動を行っています。

2023年11月に従業員とその家族計19名が谷津干潟自然観察センターご協力の下、鳥の生息環境の維持や池の遷移（陸化）を防ぐため、淡水池の葦刈りを行いました。



葦刈り作業



谷津干潟で見られる野鳥

取り組み事例

継続的な緑化活動を実施

インドネシアの生産販売拠点SEIDでは、環境意識の向上と温室効果ガス排出量の削減、森林保全を目的に緑化活動を行っています。

「世界自然保護戦略の日」に合わせ、2024年3月にSEIDの従業員27人が、西ジャワ州カラワンにカカオやイチジク、インドゴムの木など6種類を計30本を植樹し、2013年からカラワンに植樹された植物・樹木の総数は、657本になりました。また、土壌の給水力を高めるバイオポア浸透孔※を60か所に設置しました。

※ 浸水対策として地面に垂直に開けた円筒形の穴。



SEIDの各部門から集まった参加者



インドゴムの木の植樹

環境活動：生物多様性保全

生物多様性保全への取り組み

取り組み事例

森林再生活動

英国の販売拠点SBSUKは、フォレストポジティブイニシアティブとして、環境に配慮した印刷に取り組んでいます。このプログラムは、印刷に使用する紙に相当する木よりも多くの木を植えることで、森林破壊による環境への影響を実質的に取り除いています。

SBSUKは、パートナーであるPaperCut社を通じて、これまでに3,341本の植樹を実現しました。2023年度は英国の事業所全体で160万枚分の紙の使用に相当する200本を植樹しました。今後も、森林保護に積極的に取り組み、世界の森林再生プロジェクトに貢献していきます。



取り組み事例

「国際マングローブデー」に、生物多様性保全活動を実施

インドネシアの生産販売拠点SEIDは、サンゴ礁の保全に取り組む非営利団体「Yayasan Terumbu Karang」と共同で、ブルーカーボン※の再生化の一環として、トゥンダ島の島民とともに3,300本のマングローブの苗木を植樹しました。

※ マングローブ林、海草草原、汽水域、サンゴ礁などの沿岸・海洋生態系に吸収・貯蓄された炭素や温室効果ガス



植林の様子

環境活動：生物多様性保全

生物多様性保全への取り組み

取り組み事例

「ワールドクリーンアップデー」に合わせた清掃活動の実施

インドネシアの生産販売拠点SEIDは、世界的な環境問題であるプラスチックごみの危険性とリサイクルの重要性を伝える活動を行っています。ワールドクリーンアップデーに合わせて2023年9月に、ハラパン島の住人と観光客の環境意識を高めること、島の美しい自然環境を守ることを目的に、環境保全団体とともに清掃活動を実施しました。

ハラパン島の学生50人も参加して清掃を行い、約72kgの廃棄物を回収しました。回収された廃棄物は分別され、一部は「ごみ銀行※」と呼ばれる施設に回収された後、商品にリサイクルされます。併せて、111本のマングローブの苗木を寄贈しました。

※ごみが仲介業者に買い取られ、その収入がごみを持ち込んだ人に振り込まれる仕組み。



観光客にごみの持ち帰りを呼びかけ



ハラパン島の地元コミュニティへ
マングローブの苗木を寄贈

環境活動：環境負荷の全体像

マテリアルバランス

シャープは、事業活動におけるエネルギーや物質の投入、温室効果ガスや廃棄物の排出など、環境負荷の全体像を定量的に把握し、環境負荷の低減に活用しています。

集計範囲：シャープ（株）の生産拠点および国内外生産子会社

Input

| 項目 | | 単位 | 年度 | |
|----------------------|------------------|---------------|------------------|------------------|
| | | | 2023 | |
| 調達・ 研究開発・ 製品製造 | エネルギー | TJ※1 | | 19,751 |
| | | 電気 | 百万kWh | 1,876 |
| | | 再生可能エネルギー※2 | 百万kWh | 19 |
| | | 都市ガス | 百万m ³ | 56 |
| | | LPG・LNG | t | 4,973 |
| | | 重油・灯油・軽油・ガソリン | Kl | 1,630 |
| | | 温水・冷水・蒸気 | TJ | 732 |
| | PFC等購入量 | t | 1,629 | |
| | 水資源 | 受水量 | 百万m ³ | 33.5 |
| | | | 第三者より購入した水※3 | 百万m ³ |
| | | 地下水 | 百万m ³ | 8.7 |
| | | 循環利用量 | 百万m ³ | 0.5 |
| | 化学物質取扱量 (PRTR対象) | t | 24.3 | |
| 化学物質取扱量 (VOC) | t | 15,525 | | |
| 物質投入量※4 | 千t | 2,216 | | |
| 輸送 | エネルギー使用量 (燃料) ※5 | TJ | 575 | |
| 製品使用 | エネルギー使用量 (電気) ※6 | 百万kWh | 158 | |
| | | | 3,507 | |

温室効果ガス
 水
 化学物質
 資源

Output

| 項目 | | 単位 | 年度 | | |
|----------------------|-----------------------|--|--------------------|--------------------|-----|
| | | | 2023 | | |
| 調達・ 研究開発・ 製品製造 | 温室効果ガス | CO ₂ | 千t-CO ₂ | 1,175 | |
| | | CO ₂ 以外 (CO ₂ 換算) | 千t-CO ₂ | 1,019 | |
| | | | HFC | 千t-CO ₂ | 156 |
| | | | PFC | 千t-CO ₂ | 3 |
| | | | SF ₆ | 千t-CO ₂ | 88 |
| | | | NF ₃ | 千t-CO ₂ | 49 |
| | 排水 | 百万m ³ | 16 | | |
| | | 公共用水域 | 百万m ³ | 6.9 | |
| | | 下水道 | 百万m ³ | 5.0 | |
| | 化学物質排出量・移動量 (PRTR対象) | t | 1,913 | | |
| | 化学物質排出量 (VOC) | t | 1,015 | | |
| | 大気※5 | NOx排出量 | t | 63 | |
| | | SOx排出量 | t | 15 | |
| | | t | 1 | | |
| 水域※5 | COD汚濁負荷量 | t | 23 | | |
| | 窒素汚濁負荷量 | t | 81 | | |
| | リン汚濁負荷量 | t | 0.3 | | |
| 製品出荷量※7 | 千t | 480 | | | |
| 廃棄物等発生量 | 千t | 95 | | | |
| | 最終処分量 | 千t | 0.4 | | |
| 輸送 | CO ₂ 排出量※5 | 千t-CO ₂ | 11 | | |
| 製品使用 | CO ₂ 排出量※6 | 千t-CO ₂ | 1,913 | | |

Recycle

| 項目 | | 単位 | 年度 | |
|-------------|---------|----|------|--|
| | | | 2023 | |
| 再資源化量※5 | 家電4品目 | 千t | 65 | |
| | 複写機・複合機 | 千t | 1.5 | |
| | パソコン | t | 5 | |
| 再資源化後の廃棄量※5 | | 千t | 9 | |

- ※1 TJ = 10¹²J。
- ※2 太陽光発電量、グリーン電力購入量。
- ※3 工業用水および上水。
- ※4 製品出荷量と廃棄物等発生量の合計（推計）。
- ※5 日本国内。
- ※6 当該年度に販売した主要製品の1年間のエネルギー使用量およびCO₂排出量（推計）。
- ※7 当該年度に販売した主要製品の製品質量と包装材使用量の合計（推計）。

環境活動：環境負荷の全体像

環境パフォーマンスデータ算定基準

環境パフォーマンスデータは以下の算定基準に基づいて算定しています。

Input

| 環境パフォーマンス指標 | | 算定方法 |
|----------------------|-------------------|--|
| 調達・ 研究開発・ 製品製造 | エネルギー投入量 | 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」および環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」をもとに算定 |
| | PFC等購入量 | HFC類、PFC類、六フッ化硫黄 (SF ₆)、三フッ化窒素 (NF ₃) の年間購入量 |
| | 水資源投入量 | 第三者より購入した水（工業用水、上水）、地下水の使用量および循環利用量 |
| | 化学物質取扱量（PRTR対象物質） | PRTR対象物質のうち、工場ごとの年間取扱量が500kg以上の物質の取扱量合計値 |
| | 化学物質取扱量（VOC） | 電機・電子4団体の指定する20種類の揮発性有機化合物のうち、工場ごとの年間取扱量が1t以上の物質の取扱量合計値 |
| | 物質投入量 | 当該年度に販売した主要製品*の製品出荷量（推計）と廃棄物等発生量との合計 |
| 輸送 | エネルギー使用量 | 改良トンキロ法 |
| 製品使用 | エネルギー使用量 | 当該年度に販売した主要製品*が1年間に消費するエネルギー使用量を各製品の年間消費電力量に基づいて算出 単位投入熱量は9.97MJ/kWhを使用 |

*薄型テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、空気清浄機、プラズマクラスターイオン発生機、レンジ、複写機・複合機、太陽電池モジュール。

Output

| 環境パフォーマンス指標 | | 算定方法 |
|----------------------|---------------------|---|
| 調達・ 研究開発・ 製品製造 | 温室効果ガス排出量 | <ul style="list-style-type: none"> ● 電力購入に伴うCO₂排出量 ＜日本国内＞ 環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数（調整後）を使用 ＜海外＞ 電気事業者の環境報告書等で確認できるものは事業者の公表する排出係数、これ以外は「IEA Emissions Factors」に掲載の排出係数を使用 ● 燃料使用に伴うCO₂排出量 環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に記載の排出係数を使用 ● CO₂以外の温室効果ガス 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次報告書に記載の地球温暖化係数を使用 |
| | 排水量 | 公共用水域および下水道への年間排水量 |
| | 化学物質排出量・移動量（PRTR対象） | PRTR対象物質のうち、工場ごとの年間取扱量が500kg以上の物質の排出量および移動量の合計値 |
| | 化学物質排出量（VOC） | 電機・電子4団体の指定する20種類の揮発性有機化合物のうち、工場ごとの年間取扱量が1t以上の物質の排出量の合計値 |
| | NOx排出量 | NOxの年間排出量 |
| | SOx排出量 | SOxの年間排出量 |
| | COD汚濁負荷量 | 公共用水域へのCOD排出量 |
| | 窒素汚濁負荷量 | 公共用水域への窒素排出量 |
| | リン汚濁負荷量 | 公共用水域へのリン排出量 |
| | 製品出荷量 | 当該年度に販売した主要製品*の製品質量と包装材使用量の合計（推計） |
| | 廃棄物等発生量 | 産業廃棄物量 + 事務系一般廃棄物量 + 有価物量 |
| | 最終処分量 | 産業廃棄物最終処分量 + 事務系一般廃棄物最終処分量 |
| | 輸送 | CO ₂ 排出量 |
| 製品使用 | CO ₂ 排出量 | 当該年度に販売した主要製品*の1年間のエネルギー使用量に基づくCO ₂ 排出量（推計） |

環境活動：環境負荷の全体像

環境パフォーマンスデータ算定基準

■ Recycle

| 環境パフォーマンス指標 | | 算定方法 |
|-------------|-----------|--|
| 廃棄・リサイクル | 家電4品目※ | 家電4品目の再商品化重量 |
| | 複写機・複合機 | 複写機・複合機の再資源化重量 |
| | パソコン | パソコンの資源再利用量 |
| | 再資源化後の廃棄量 | [家電4品目、パソコン、複写機・複合機の総回収量] - [再商品化・再資源化・資源再利用された重量] |

※テレビ（ブラウン管・薄型）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機。

社会活動 Social Initiatives

| | |
|----------------------------|-----|
| 人材 | 075 |
| 人権に関する取り組み | 096 |
| サプライチェーンCSRの推進 | 099 |
| 品質 | 108 |
| お客様満足 | 116 |
| 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション | 121 |
| 地域社会とともに | 123 |

4 質の高い教育を
みんなに

2,155人

障がいのある方々へのキャリア教育支援活動参加延べ人数
(2023年度)

10 人や国の不平等をなくそう

2.56%

2024年6月現在の障がい者雇用率

社会活動：人材

人材戦略（HITOを活かす経営）

経営理念（抜粋）

会社に働く人々の能力開発と生活福祉の向上に努め、会社の発展と一人一人の幸せとの一致をはかる。株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す。

1973年に制定されたシャープグループの経営理念には「社会への貢献」「会社の発展」「社員の成長と幸せ」を追求する基本姿勢が示されています。シャープグループはこの理念のもと、一貫して人材の成長支援と活用を行ってきました。

意欲ある従業員に成長機会を提供し、柔軟な働き方が可能な就業環境の整備等により、多様な人材の一人ひとりが、その能力を最大限に発揮できる「働きがいを生む職場」づくりに取り組んでいます。



人（HITO）を活かす経営

シャープグループは中期経営方針において、人材戦略（HITOを活かす経営）に重点を置き、「人への投資の拡大」「従業員エンゲージメントの向上」に取り組むことを掲げています。シャープグループは企業の持続的成長の原動力は「人」と考えており、人（HITO）を活かす経営、つまり「複数の専門性を持つHybrid人材の育成」「Innovationが生まれる環境や風土づくり」「社員の才能（Talent）を十分に活かす適材適所の人材配置」「優秀人材への成長機会（Opportunity）の提供」の4つの観点から、更なる人事制度改革を推進していきます。

具体的には、若手活躍を後押しする信賞必罰人事制度の進化、人材獲得力のある勤務処遇制度の構築、人材の成長を支援する仕組みの充実、組織の若返り、意思決定スピードの向上等に取り組む、「若くて活気溢れる企業風土」の醸成、すなわち社員一人ひとりが失敗を恐れず、積極果敢に変革に挑戦していく会社を目指しています。

| 人への投資 | 概要 | 関連項目・2023年度実績 |
|-----------------------|---|---|
| 若手活躍を後押しする信賞必罰人事制度の進化 | 年齢や性別、国籍に関係なく、成果を上げた人に報いる信賞必罰の人事制度により、優秀人材の抜擢、登用を進めています | ●能力開発と意欲向上につながる人事制度 |
| 人材獲得力のある勤務処遇制度 | 多様な人材がその能力を最大限に発揮できるよう勤務処遇制度の整備を行い、多くの人材にとって魅力ある企業となるよう努めています | ●ダイバーシティ・マネジメントの展開 女性管理職比率：5.0% 障がい者雇用率：2.56% ●ワーク・ライフ・バランスの取り組み 男性社員の育児休業取得率：84% |
| 人材の成長を支援する仕組みの充実 | 従業員一人ひとりの能力の「質の向上」や「幅の拡大」を狙いとした育成プログラムにより、若手社員の育成、次世代リーダー人材の育成、グローバル人材の育成、個の能力向上等の取り組みを行っています | ●人材育成 自己啓発型研修：延べ9,044人／26,219時間 新規事業提案会の開催 ●能力開発と意欲向上につながる人事制度 |
| 組織の若返り／意思決定スピードの向上 | 20代・30代の採用の強化、ミドルマネジメント層の育成強化により均衡のとれた人員構成を目指すとともに、組織の若返り・活性化を図っています | ●採用情報：シャープ (jp.sharp) ●能力開発と意欲向上につながる人事制度 ●人材育成 |
| 従業員エンゲージメントの向上 | 「中期経営方針」の実現に向け、人への投資を拡大すると共に従業員エンゲージメントを高め、多様な人材が働きがいをもち主体的に業務に取り組むことができる職場環境を目指します | ●2024年4月～5月にシャープ（株）および国内グループ会社22社の全ての従業員を対象に従業員エンゲージメント調査を実施（回答率95.6%） |

社会活動：人材

人材育成

グローバル人材の育成

グローバルビジネスの推進に必要となる語学力の向上に向け、全従業員対象の「基礎型」、選抜者対象の「集中型」の2種類の支援コンテンツを語学学習機会として提供しています。

「基礎型」では、いつでもどこでも学習ができるシステムに加え、語学学習に関するカウンセリングサービスも提供しており、個人の学習ニーズをきめ細かく支援しています。

また、海外出張や海外勤務など現地スタッフとのコミュニケーションや課題推進を通じ、グローバル人材の育成に取り組んでいます。

新規事業創出マインドの醸成

全従業員が新たな事業の創出やイノベーションに積極的に挑戦するような風土づくりを目指し、その取り組みの一環として、新規事業提案活動を推進しています。

新規事業提案会では、アイデア創出につながるトレーニングを新たに提供し、提案を促す取り組みを行ったうえで、全社から幅広く提案を公募し、全社大会を開催しています。

全社大会進出チームには、提案をブラッシュアップするためのトレーニングを提供し、活動を支援しています。

全社勉強会（技術系・マネジメント系）

全社の知識を共有することを狙いとして、2種類の勉強会を開催しています。

技術系勉強会は、重点技術領域の情報共有を目的に、技術動向や全社での取り組みについての解説といった内容で、幹部、マネージャーを対象に実施しています。マネジメント系勉強会は、各種管理スキルの修得を目的に、ビジネススキルについての解説といった内容で、一般社員、マネージャーを対象に実施しています。

「強い個」を育てる人事・教育研修制度

当社では、ビジネスを行う上での基本的な知識や専門性について「個々人がいつでも、どこでも『主体的に』学べる環境づくり」を行い、事業に精通したプロフェッショナル人材の育成を図っています。

■ 学びの環境づくり



技術専門研修・管理力向上研修

「技術専門研修」では、個々人の専門性（技術力）を向上・深化させる各種の取り組みを推進しています。主に若手技術者を対象に技術の基礎を学ぶ「基礎力向上セミナー（eラーニング）」、自社の先端デバイスを商品開発担当者に紹介する「デバイスセミナー」、技術分野を特定して実践的で業務に直結する内容を取り上げる「技術ワークショップ」や「技術者交流会」を開催しています。全社的な技術力の強化に向け、事業や製品の枠を超えた技術ノウハウの共有や、若手社員への技術伝承・育成に取り組んでいます。

「管理力向上研修」では、全従業員が知っておくべきビジネスの基礎知識やスキルを習得するための自己学習コースを開講しています。

社会活動：人材

人材育成

自己啓発学習

自己啓発型の社内研修プログラムである管理力向上研修や勉強会等は、集合形式に加え、従業員が自宅のパソコンや自身のスマートフォンを使って、いつでもどこでも簡単に学習できるeラーニング環境を整えており、従業員の成長を積極的にサポートしています。

■ 2023年度の自己啓発型社内研修の受講状況（日本国内）

| 受講者数（延べ） | 総学習時間数 |
|----------|----------|
| 9,044人 | 26,219時間 |

これに加え、ビジネスフレームワークなどの経営スキルの習得のためのコースや語学力向上のためのコース等の社外教育プログラムも希望者に対して提供し、従業員のさまざまな自己成長意欲に応える育成システムを構築しています。

これらの取り組みを継続的に実施することにより「教え合い、学び合う風土づくり」を行い、人材の育成・強化を通じ「強い会社へ変革」を目指しています。

取り組み事例

従業員の自己啓発学習環境の整備

米国の生産販売拠点SECでは、全従業員の専門性の習得、継続的な学習と能力開発を重視する観点から、Sharp Universityという学習環境を提供しています。このシステムは、米国のeラーニング市場を牽引するSkillsoft社によって運営されており、従業員はいつでもオンデマンド形式のコース、ライブ配信形式のコース、IT分野の資格取得準備コースなどにアクセスすることができます。

また、受講者の知識レベルや必要性に合わせたコースもあり、このコースを通じて、それぞれのスケジュールに合わせて、事業目標達成に必要な知識の習得や個人のスキル向上を図っています。

社会活動：人材

能力開発と意欲向上につながる人事制度

等級制度

仕事の内容や役割、責任の大きさに応じて等級・処遇を決定する「役割等級制度」を導入しています。役割や成果に応じてスピーディに昇級できる制度設計とし、優秀人材の抜擢、登用を進めています。

人事評価制度と処遇

「信賞必罰」の考え方の基、会社業績と個人評価に連動した賞与／昇給制度により、成果を上げた従業員に報いる仕組みとしています。

公正な評価を実現するために、期初・期中・期末の節目ごとに上司との評価面談を実施し、目標の進捗や貢献度・成果などについて互いに確認しています。評価結果は、半期ごとに評価理由とともに本人へフィードバックすることで、次への成長につなげています。

社内公募制度

新規事業の立ち上げなどに必要な人材をシャープグループ内から募集する社内公募制度を設け、社内人材を有効に活用するとともに、従業員のキャリア開発を促進しています。

人事申告制度

従業員が自己のキャリア開発計画や仕事の適性などを申告し、これに伴う上司との面談結果も含めてデータベース化することにより、本人のキャリア志向や現在の状況を把握し、人材育成に活用しています。

ステップアップ・セルフアップ運動（資格取得奨励施策）

従業員の成長支援の一環として、専門分野や日常業務に直結した必須資格に加え、語学スキルなど約200資格を対象に、取得の難易度に応じた奨励金を支給しています。

福利厚生

国内シャープグループでは、各種の福利厚生制度を導入し、従業員が安心して働ける環境を整えています。

■ シャープグループの福利厚生（日本国内）

| | |
|---------|---|
| 企業年金制度 | 公的年金に加え、シャープ企業年金制度（確定給付企業年金）を導入し、退職後の従業員の生活を支援しています。 |
| 健康保険組合 | 従業員とその扶養家族が加入するシャープ健康保険組合は、加入者の病気、けが等の際に、法定の給付に加え独自の付加給付を行っています。また加入者の健康の保持増進のためのさまざまな保健事業を推進しています。 |
| その他福利厚生 | 財形貯蓄、従業員持株会、グループ保険、人間ドック等 健診費用補助、リフレッシュ休暇（勤続5年ごとに5日間の有給休暇を付与）。 |

社会活動：人材

能力開発と意欲向上につながる人事制度

取り組み事例

社内朝食会の開催

ポーランドの販売サービス拠点SEPでは、月に一度、社内朝食会を開催しています。この取り組みは単に一緒に食事を楽しむだけでなく、組織内のコミュニケーション推進のための試みです。朝食会では、会社のKPIや活動・プロジェクトなどの重要な情報を共有し、全従業員が業務の進捗や目標、今後の課題を意識することができます。

また、アイデアを出し合ったり、お互いを認め合う場としても好評で、職場のつながりと従業員のモチベーション向上に役立っています。



提供される朝食



社内朝食会への案内

社会活動：人材

ダイバーシティ・マネジメントの展開

| 2023年度の目標 | 2023年度の実績 | 自己評価 | 2024年度の重点取り組み目標 |
|--|--|------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■「女性活躍推進法」に基づく行動計画の推進 ■障がい者雇用率の維持：2.4%台 | <ul style="list-style-type: none"> ■女性活躍推進法に基づく行動計画の推進 2024年3月31日時点の女性管理職比率：5.0% ■障がい者雇用率の維持 2024年6月1日時点の障がい者雇用率：2.56% | ★★ | <ul style="list-style-type: none"> ■女性活躍推進法に基づく行動計画の推進 ■障がい者雇用率の維持：2.5%台を維持 |

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

基本的な考え方

当社のダイバーシティの考え方は、1973年に制定された経営理念の中で「会社に働く人々の能力開発と生活福祉の向上に努め、会社の発展と一人一人の幸せとの一致をはかる」として明示され、従業員一人ひとりが互いの個性を尊重することでイノベーションを生み出し、当社ならではの革新技術の開発やサービス提供など、新しい価値の提案につなげることを目指しています。ダイバーシティ・マネジメントは「多様な人材を活かす戦略」であり「経営戦略」そのものと捉えています。

また、シャープ行動規範の中で「採用や報酬、昇進、研修の機会等の雇用慣行を含むあらゆる企業活動において、国籍、人種、民族、肌の色、性別、健康状態、妊娠、性的指向、年齢、配偶者の有無、宗教、信条、社会的身分、家柄、財産、身体的特徴、心身における障がいの有無、政治上の意見等による差別の禁止」や「多様な属性をもつ従業員が十分に能力を発揮できる職場環境整備」を定め、必要に応じた個別の配慮を含め、積極的な取り組みを行っています。

■ダイバーシティ・マネジメント



女性社員の活躍推進への取り組み

2016年4月に施行された「女性活躍推進法」に基づく行動計画に沿って、あらゆる職種における女性比率を高めるとともに指導的立場の女性を増やすことにより、従業員の多様性を促進させ、より良い商品・サービスの提供による社会貢献を实践するため、以下のとおり目標を定め、女性社員の更なる活躍推進に積極的に取り組んでいます。

■シャープ（株）「女性活躍推進法」に基づく行動計画

| 目標 | 達成期限 |
|--|-----------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・新卒採用の女性比率：技術系15%、文系50%以上 ・管理職の女性比率：5%以上 ・女性社員の育児休職復職者の12か月後在籍者率：95%以上 | 2024年度末まで |

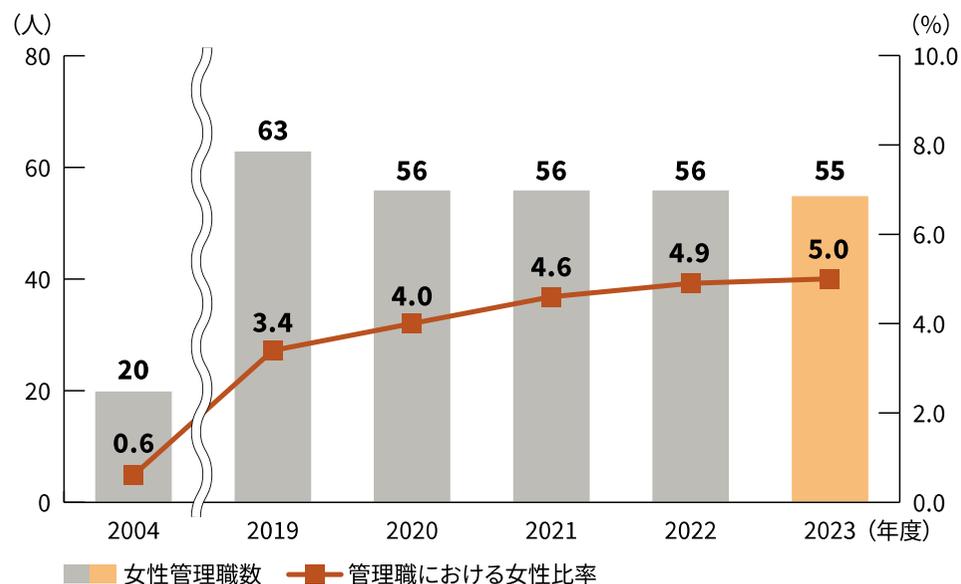
社会活動：人材

ダイバーシティ・マネジメントの展開

女性社員の管理職登用

当社では、女性の職域拡大や管理職登用などに長年にわたって取り組んでおり、2023年度末時点の女性管理職率は、女性管理職登用プログラム開始当初の0.6%から5.0%に増加しています。

■ シャープ（株）の女性管理職の推移

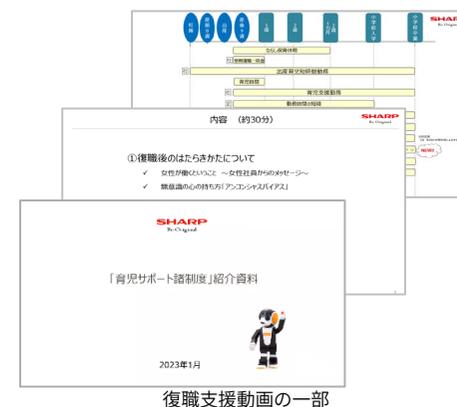


育児休職中の従業員への復職支援

2014年度より「復職支援セミナー」を毎年開催しています。会社の状況や支援制度の説明の他、社内復職経験者からの経験談や仕事と育児の両立へのアドバイス、母親社員同士のネットワーク構築の機会を提供することで、休職期間における不安の解消、復職への前向きなマインド醸成をサポートしてきました。

2020年度からは、従業員への復職支援に関するヒアリングで出された声を反映し、従来の集合形式から、自宅で子どもと共に気軽に参加できるオンライン形式に変更し開催しています。近年は男性の育児参加の高まりを受け、セミナーへの参加も増えてきていることから、復職者とその配偶者、上司向け等、複数の動画や先輩社員からの応援メッセージの配信を行い、家族や職場全体でのサポート体制強化を図りました。今後も当事者の声を聞きながら、更なる働きやすい環境構築を進めていきます。

さらに、育児休職からの早期復職者への「早期復職一時金」や、国の幼児教育・保育の無償化対象とならない0～2歳児への「認可外保育施設保育料補助」の制度により、復職後も積極的にキャリアアップを目指す従業員の支援を行っています。



社会活動：人材

ダイバーシティ・マネジメントの展開

外国籍社員（日本国内勤務）の活躍推進

ビジネスのグローバル化に伴い、現場ニーズに即したグローバル人材の確保と計画的な育成に取り組んでいます。過去から日本国内における留学生、外国人の採用拡大を推進しており、現在は13か国、約140人が在籍（2024年4月時点）し、いろいろな部門・職種で活躍しています。なお、不法就労防止の観点から、外国籍の人を雇い入れる際には全員の「在留カード」に対して、法務省出入国在留管理庁が推奨しているチェックを行っています（例：出入国在留管理庁「在留カード等番号失効情報照会」サイトの利用による確認）。

高齢者の再雇用

会社として「高い勤労意欲をもった高齢社員の活用を図る」、従業員として「長年培ったスキルやノウハウを社会に還元する」との観点より、2001年より60歳定年退職を迎えた従業員が引き続き活躍できるための「専門社員制度」を導入しています。現在は、再雇用を希望する従業員に対し、65歳に到達するまでの期間、業務を紹介しています。2021年4月施行の「改正高齢者雇用安定法」を受け、70歳までの就業機会の確保を検討中です。

障がい者の雇用促進

シャープは、創業者 早川徳次が「5つの蓄積^{※1}」の1つとして「奉仕の蓄積」を掲げて以来、社会への奉仕と福祉に積極的に取り組んでいます。グループ全体で障がい者の雇用促進に努めるとともに、障がいのある従業員の働きやすい環境づくりを進めています。具体的には、採用情報Webサイトに障がい者採用ページを開設し、シャープグループの障がい者雇用の取り組み内容を紹介する他、聴覚障がい者が含まれる研修には、音声認識ソフトやパソコンテイク^{※2}による文字化対応等、職場環境の整備にも取り組んでいます。

※1 「信用の蓄積」「資本の蓄積」「奉仕の蓄積」「人材の蓄積」「取引先の蓄積」。

※2 音声情報をパソコンのキーボードで入力して伝える支援方法。

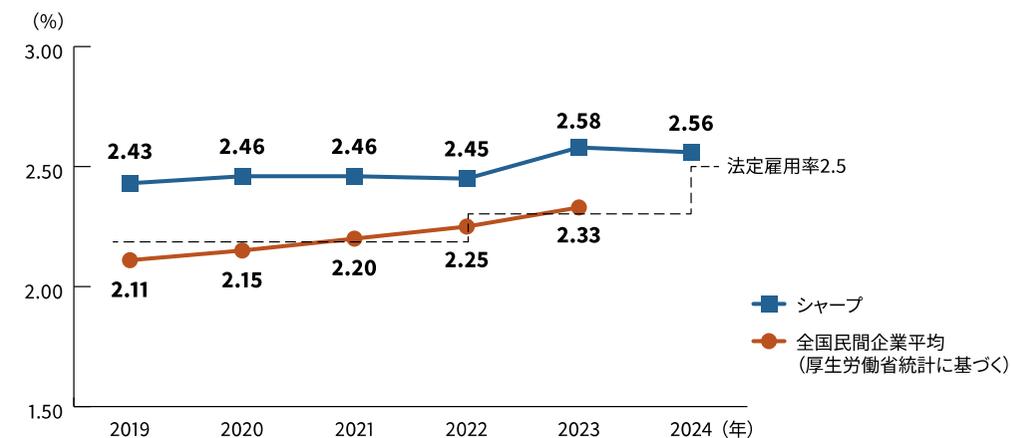
障がい者雇用率の推移

シャープ（株）、特例子会社^{※3}およびグループ適用会社^{※4}における障がい者人数は約320人（2024年6月1日時点）、障がい者雇用率は「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用率2.5%を上回る「2.56%」となっています。

※3 障がい者の雇用の促進および安定を図るため、事業主が障がい者の雇用に特別の配慮をして設立した子会社。

※4 障がい者雇用率の算定に当たって、公共職業安定所長より認定を受けた特例子会社以外のシャープグループの子会社。

障がい者雇用率の推移



関連情報：> [障がい者採用](#)

キャリア（経験者）採用の推進

新規事業拡大を担う人材の確保と、若くて活気あふれる企業風土の醸成を図るため、求める人材へ直接アプローチする採用手法の拡大や採用ブランディングの向上など、キャリア採用の強化に取り組んでいます。国内シャープグループ全体で3割程度をキャリア採用することを目標としており、2021年度は29%、2022年度は29%、2023年度は33%となっています。

社会活動：人材

ダイバーシティ・マネジメントの展開

取り組み事例

生理痛体験を通じた思い合い研修

シャープは、多様な人材を活かす戦略としてダイバーシティ・マネジメントを推進しています。その取り組みの一環として国際女性デー※（3月8日）に合わせ、女性固有の生理痛の痛みを類似的に体験し、その痛みを認識することで、従業員が互いに尊重し思い合い、より良い職場環境を醸成することを目的とした「生理痛体験を通じた思い合い研修（生理痛体験会）」を八尾事業所（大阪府八尾市）で実施しました。

生理痛体験会は外部から講師を招き、希望する従業員47人（男性39人／女性8人）が参加し、ダイバーシティの促進意義／生理についての講義と生理痛VR体験デバイスを用いた生理痛の類似体験を実施しました。講義では約1か月ごとの生理サイクルに加え、腹痛や吐き気、気分が悪くなるといった症状が生じること、生理前にも月経前症候群（PMS）が起こること、その症状に個人差があることなどについて学習しました。

また研修後に実施した参加者アンケートでは、類似体験を通して想像以上の強い痛みを伴う生理痛のつらさを理解するコメントが多く寄せられ、つらい思いをしながらも仕事に従事している人への更なる配慮や意識が高まりました。

この研修を通し従業員が互いを尊重し、相手を思い合う良いきっかけとなりました。今後もより良い職場環境づくりのための取り組みを実施し、ダイバーシティ・マネジメントを進めていきます。

※ 女性の地位向上や性差のない社会に向け、国際的な連帯と統一行動を行う日。1977年の国連総会で制定が議決。



生理痛VR体験デバイスを用いた生理痛の類似体験の様子

取り組み事例

女性従業員の能力開発と交流会の開催

米国の生産販売拠点SECは、2019年に女性従業員の人材育成とSECの未来を切り開くことを目的に、WISE（Women Influencing Sharp's Evolution）を立ち上げました。

WISEは、専門能力開発プログラムやネットワーキングの機会を提供することで、女性従業員を支援しています。性別を問わず全従業員に用意されているプログラムが専門知識に関するものであるのに対し、WISEのプログラムは、自信や人前で話すことなど、一般的に女性に役立つ分野に焦点を当てています。

女性従業員同士や経営陣とのコミュニケーションを深める場も設けており、2024年3月の国際女性デーには、ほぼ全てのSEC拠点で朝食会を開催しました。また、毎年10月には各地で乳がん啓発イベントを開催しています。さらにWISEでは、多様な従業員を支援・能力開発する方法について経営陣への提言も行いました。



乳がん啓発活動の参加者



朝食会の様子

社会活動：人材

ワーク・ライフ・バランスの取り組み

基本的な考え方

シャープでは、イノベーションが生まれる風土や環境を醸成するために、性別、世代、価値観などの異なる個性豊かな従業員が働きがいをもって高いパフォーマンスを発揮できる職場づくりを目指しています。働く場所と時間の選択肢を拡大し、従業員がおののの仕事やライフステージに応じて、主体的でメリハリのある働き方ができるよう支援することで仕事と生活の両方の質を高めることができると考えています。

柔軟な働き方

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために緊急対応として導入した在宅勤務制度について、5類移行後の2023年からは生産性の維持・向上が可能であることを前提に適用事由の要件を撤廃するとともに、週の利用上限日数を拡大して通常時の制度として正式導入しました。併せて、フレックスタイム制においてフレキシブルタイムを拡大することで、これまでより場所と時間について柔軟に働ける環境を整備しました。

メリハリのあるワークスタイル

働くときは集中して効率的に働き、休む時は休むことで会社生活と私生活の両方が充実し、最大限の力を発揮できると考えています。長時間労働や過度な連続勤務を事前に防止する取り組みや年次有給休暇の取得促進を中心とした施策の展開により、効率的に高いパフォーマンスを発揮できる職場づくりを目指しています。

■ メリハリのあるワークスタイルの確立のための主な取り組み

| 項目 | 内容 |
|----------------|---|
| 時間外労働の上限ルールの設定 | ・管理監督者を含む全従業員に対し、法定基準よりも厳格な労働時間管理基準を設定 |
| 定時退社日の設定 | ・週2日の「ノー残業デー」を設定 |
| 休息確保ルールの設定 | ・7日連続勤務の禁止 ・勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までに10時間以上の休息確保を推奨 |
| 年次有給休暇の取得推進 | ・計画的な年次有給休暇の取得を推進 ・労使合同による年休取得促進運動の実施 |

社会活動：人材

ワーク・ライフ・バランスの取り組み

育児・介護・治療との両立支援

■ 妊娠・育児

シャープでは従業員が仕事と育児を両立するための支援制度の確立・環境づくりに努めています。妊娠・出産の申し出をした従業員にはガイドブックの配布や個別の制度周知を行い利用促進を図っています。中でも少子化や働き方・ライフスタイルの多様化、共働き世帯の増加などを背景に、男性の育児をサポートするための制度の充実を行い、現在では多くの男性が育児のための休職や休暇等の制度を利用しています。

| シャープ（株）2023年度 取得率 | 男性 | 女性 | 全体 |
|-------------------|-----|------|-----|
| 育児のための休職および休暇* | 84% | 107% | 88% |

* 育児・介護休業法の公表基準に沿って、取得実績に出生時育児休職、配偶者出産時休暇を含んで算出

また、シャープ（株）は「次世代育成支援対策推進法」に即した「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定「くるみん認定」を受けました。今後も従業員の継続的な育児支援を進めていきます。



主な制度

- 妊婦時差通勤制度
- 育児休職（子が2歳に達するまでの間で本人が申し出た期間、分割取得可）
- 出生時育児休職（子の出生後8週以内で最長4週間、分割取得可）
- 配偶者出産時休暇（出産予定日の1週間前から出産日の6週間後の範囲内で通算5日）
- ならし保育休暇（子が2歳1か月に達するまでの間で最長1か月間）
- 多目的休暇（年8日、育児・看護事由で取得可）
- 子の看護休暇（年5日）
- 出産育児短時間勤務制度（妊娠中および子が小学校6年生の3月末日までの間、1日最長3時間まで短縮可）
- 育児支援勤務制度（子が小学校6年生の3月末日までの間、始終業時刻を柔軟に変更可）
- 早期復職一時金
- ホームヘルパー費用補助
- 認可外保育施設保育料補助
- 病児保育・延長保育利用料補助
- 出産育児再雇用保証制度



■ 介護

高齢化が進む中、シャープでは介護の状況に合わせて柔軟に働くことのできる支援制度を整備し、ガイドブックを用いた情報提供により制度の利用促進を図っています。また、介護に関する情報提供をより充実するために社内外に介護相談窓口を設置し、介護の課題に直面した従業員のサポート体制も構築しています。

主な制度

- 介護休職（通算2年以内、分割取得可）
- 多目的休暇（年8日、介護事由で取得可）
- 介護休暇（年5日）
- 介護短時間勤務制度（対象家族の事由消滅まで、1日最長3時間まで短縮可）
- 介護支援勤務制度（6か月間、始終業時刻を柔軟に変更可）
- 介護のための週勤務日数短縮制度
- ホームヘルパー費用補助
- 独身者の介護残留家族支援（帰宅交通費など）
- 介護再雇用制度



■ 治療

シャープでは治療と仕事との両立についても支援する制度を設け、時間的制約に対する配慮だけでなく、本人の健康状態や業務遂行能力も踏まえた就業上の措置を講じるなど、無理なく働ける環境を整えています。

主な制度

- 多目的休暇（年8日、ヘルスケア・不妊治療事由で取得可）
- 傷病休職（不妊治療を受ける場合も取得可）
- 傷病休職等から復帰後の短時間勤務制度
- 傷病休職等から復帰後の支援勤務制度
- 治療のための週勤務日数短縮制度

社会活動：人材

安全衛生および健康増進活動の推進

シャープ安全衛生基本方針

基本理念

シャープグループは、世界中の全ての従業員の安全・安心・健康を守ることが、事業活動に不可欠なものと考え、適切な経営資源を投入し、誠意と創意の精神に沿って、安全で働きやすい環境の実現を図ります。

基本方針

1. 法令の遵守

それぞれの国や地域の安全と衛生にかかわる法令を遵守するとともに、グループで統一した方針に沿って、各社が構築する自主基準を遵守し、安全衛生の水準向上を図ります。

2. 管理体制の構築

安全衛生に関する管理体制を構築し、役割・権限・責任を明確にし、組織的な活動を推進します。

3. マネジメントシステムの構築と運用

労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、継続した評価と改善を行い、危険や有害な要因の除去を図ります。

4. 教育と訓練の実施

すべての従業員に対して、安全衛生の向上に必要な教育と訓練を実施することで、安全衛生の意識向上と自主的な活動の促進を図ります。

5. 目標の設定と全員参加による実践

災害の発生防止と従業員の健康増進に向けた目標を定め、全員参加による活動の実践を通して、その達成を目指します。

安全衛生健康推進体制

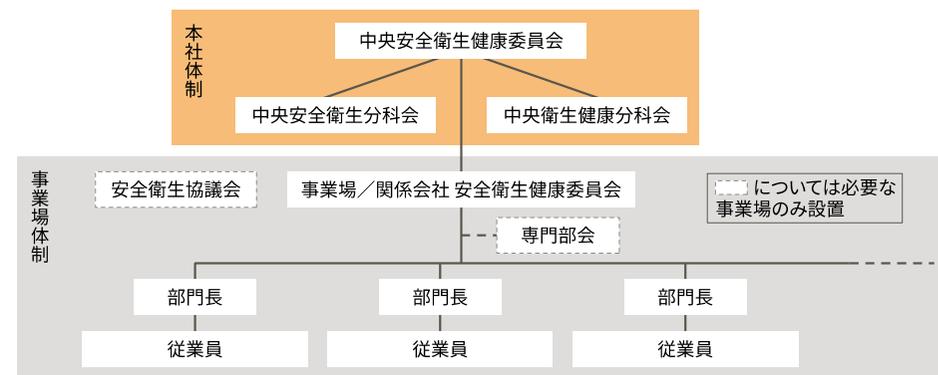
シャープでは、会社の事業場で働く全ての従業員の安全確保と健康の保持増進を図るとともに、快適な作業環境の形成を促進することを目的として、事業場の労働災害の防止および安全衛生水準向上のための管理責任体制を明確化しています。また、安全衛生活動の取り組み名称を「安全衛生」ではなく「安全衛生健康」とし、会社として健康保持増進を図る意思を明確にして、以下のように安全衛生健康推進体制を定めています。

「安全衛生活動」と「健康保持増進活動」の円滑な推進を図るため、労働組合と協力しながら全社的な基本施策を審議決定する「中央安全衛生健康委員会」を開催し、年間の全社安全衛生健康方針や目標・重点取り組み項目を定め、各事業場／関係会社に展開しています。

各事業場／関係会社では、労使代表者による「安全衛生健康委員会」や薬液・電気・ガスなどの専門部会を毎月開催し、安全衛生健康活動についての報告・審議や施策の見直しなどを行うとともに、審議・決定事項を各部門を通じて従業員に徹底し浸透を図っています。

また、各事業場では、構内において総合的な安全衛生管理を確立するため、常駐している請負事業者を含む「安全衛生協議会」を毎月開催し、安全衛生に関する方針・目標・計画などの協議や安全衛生取り組み状況の共有を行い、労働災害の防止に努めています。

■ 安全衛生健康推進体制図



社会活動：人材

安全衛生および健康増進活動の推進

| 2023年度の目標 | 2023年度の実績 | 自己評価 | 2024年度の重点取り組み目標 |
|--|---|------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 重大災害の発生ゼロ／労働災害事故の低減 ■ 全社健康取り組み「けんこうシャープ」の推進 ■ 過重労働に伴う健康障害の防止 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 労働災害事故件数 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 不安全行動の撲滅および作業ルール遵守による社内安全文化の醸成の取り組みを実施し、重大災害の発生ゼロ、労働災害も前年度比4.8%減 ■ 全社健康取り組み「けんこうシャープ」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 5つの生活習慣に関わる項目（①食事②運動③睡眠④喫煙⑤飲酒）ごとに定めた指標のうち4項目クリアした者の割合44.3%（対目標：1.4ptプラス） ■ 従業員の長時間労働対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 一人・月平均の時間外労働は15.3時間 ▶ 長時間労働者に対し、医師面接指導を100%実施 | ★★ | <ul style="list-style-type: none"> ■ 重大災害の発生ゼロ／労働災害事故の低減 ■ 全社健康取り組み「けんこうシャープ」の推進 ■ 過重労働に伴う健康障害の防止 |

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

労働安全衛生マネジメントシステム

リスクアセスメントにより職場の災害発生の潜在リスクを事前に洗い出し、これを除去・低減する「先取り安全」の一層の浸透・定着に向けて「労働安全衛生マネジメントシステム」を構築し、推進しています。

日本国内の主要4事業場において、国際標準規格ISO45001の認証を取得しています。また、その他の事業場や関係会社拠点においても、労働安全衛生マネジメントシステムを構築・推進することにより、計画的、組織的かつ継続的に安全衛生管理を推進するとともに、その水準の向上を図っています。

労働災害事故低減の取り組み

シャープグループでは、安全法令や社内規程の遵守による現場における安全管理や従業員への安全教育を継続して実施しています。発生した労働災害事故については、その発生原因の分析に基づく、効果的な対策を実施するとともに、各事業場に横展開して再発防止を図っています。また、労働災害発生の要因として最も多い不安全行動を抑制するための従業員一人ひとりが守るべき行動をまとめた安全ツールや事件事例と社内方針・規程・ルールをイントラネットですぐに確認できるようにするなど、安全第一の意識を繰り返し徹底し、社内安全文化の醸成の取り組みを強化しています。こうした取り組みの結果、2023年度は国内シャープグループにおいて死亡災害は発生しておらず（2013年度以降は0件）、労働災害発生率（度数率^{*}）は0.36で、全国の全産業平均（2.14）、製造業平均（1.29）、電気機械器具製造業平均（0.54）を継続して下回っています。

^{*} 労働時間100万時間当たりの労働災害発生率（休業1日以上）を表す指標。

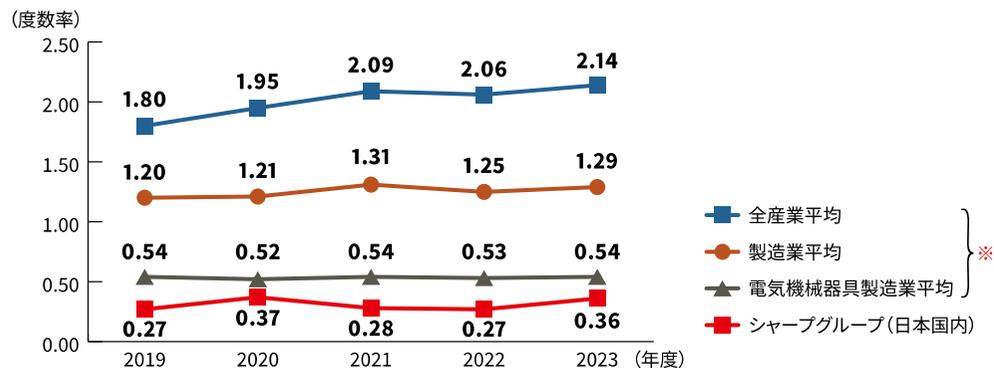
社会活動：人材

安全衛生および健康増進活動の推進

■ 労働災害事故低減の主な取り組み

| 項目 | 内容 |
|-----------------------|--|
| 安全法令遵守チェック | <ul style="list-style-type: none"> ・年に1回、全社の各事業場／関係会社を対象に実施 ・法改正の確認と対応のチェック |
| 生産現場における安全対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・作業ルール遵守 ・器具・設備点検の徹底 |
| 「安全e-learning」による安全教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・全従業員を対象とした安全ルール遵守・安全第一の意識再徹底 |
| シャープグループ職場の安全サイト | <ul style="list-style-type: none"> ・イントラネットのトップページにバナーを開設 ・従業員が職場で守るべき行動をまとめた安全ツール、社内で発生した身近な事故事例、社内方針・規程・ルールなどを掲載 |
| 全社共通安全標識（ポスター）の掲示 | <ul style="list-style-type: none"> ・職場の危険箇所などに掲示 |
| 危険感覚の意識向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・危険の見える化、ヒヤリ・ハット活動、危険予知活動（KY活動） |

■ 労働災害発生率（度数率）の推移



※ 全国全産業平均、製造業平均、電気機械器具製造業平均度数率は、2023年の厚生労働省の統計に基づく。

社会活動：人材

安全衛生および健康増進活動の推進

全社の健康取り組み

シャープグループでは、経営理念の一節にある「会社の発展と一人一人の幸せとの一致」の実現を目指し、2014年度からシャープ労働組合・シャープ健康保険組合と協力して、全社における健康取り組み「けんこうシャープ23」を推進してきました。2023年度からは、特に「がん・脳血管疾患・心疾患」、さらに脳血管疾患や心疾患の危険因子となる動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病の予防に主眼を置いた取り組みに刷新し「けんこうシャープ」として継続しています。日常の生活習慣に深く発症が関与していることから、「けんこうシャープ」では、生活習慣に関わる5つの項目（①食事 ②運動習慣 ③睡眠 ④喫煙 ⑤飲酒）と⑥メンタルヘルス疾患の未然防止を目標管理項目としています。健康診断時における質問で回答内容が健康な生活習慣としての指標をクリアしているかどうかをチェックし、各項目をクリアしている人の割合を高めていくことを目標としています。



イメージキャラクター
「ゲットくん」

■けんこうシャープ 生活習慣に関わる5つの目標管理項目

| 目標管理項目 | 定期健康診断の受診票（問診項目） | 望ましい回答 |
|--------|---|--------|
| ①食事 | 人と比較して食べる速度が速い | いいえ |
| | 就寝前の2時間以内の夕食3回/週以上 | いいえ |
| | 3食以外に「毎日」、または「時々」、間食などを摂取している | いいえ |
| ②運動習慣 | 朝食を抜くことが3回/週以上 | いいえ |
| | 1回30分以上の軽く汗をかく運動が2日/週以上 | はい |
| | 歩行程度の身体活動を1日1時間以上 | はい |
| ③睡眠 | ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い | はい |
| | 睡眠で休養が十分取れている | はい |
| ④喫煙 | タバコを習慣的に吸っていない 以前は吸っていたが、最近1か月間は吸っていない | はい |
| ⑤飲酒 | お酒を飲む頻度が「毎日」でかつ飲酒日の1日当たりの飲酒量が「2合以上」、または「週5-6日/週3-4日/週1-3日/月1-3日」で「3合以上」 | いいえ |

従業員の健康増進の取り組み

毎年の定期健康診断の受診票（問診項目）における、一人ひとりの生活習慣の状況を確認し、「けんこうシャープ」の施策を通じて、生活習慣の改善を図っています。主となる取り組みとしては、従業員への健康教育／情報発信、定期健康診断結果に基づく産業医や保健師からの面談や保健指導、生活習慣の改善をサポートするさまざまな健康づくり施策で、これに加えて、脳・心臓疾患の発症リスクが高い従業員への受診勧奨など、健康リスクに対する重点的なフォロー活動を継続して実施しています。

■主な取り組み

| | 目標管理項目 | | | | |
|---------|--|--|--|---|--------|
| | ①食事 | ②運動習慣 | ③睡眠 | ④喫煙 | ⑤飲酒 |
| 教育/情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> e-learningの実施（全従業員） 5つの生活習慣に関する情報を毎月イントラネットに発信 「けんこうシャープ」・規則正しい生活習慣について研修（新入社員対象 WEB/集合研修） 5つの生活習慣をテーマにした健康教育（WEB/集合研修） | | | | |
| 面談 | <ul style="list-style-type: none"> 30歳代へのメタボ対策・生活習慣病予防教育（WEB/集合研修） 従業員のヘルスリテラシー向上、生活習慣改善指導 健康診断結果の高リスク者への個別面談 特定保健指導の実施（睡眠改善指導・適正飲酒指導含む） | | | | |
| | 食生活指導 | 運動習慣づくり指導 | 長時間労働健診の実施 ・睡眠改善指導 | 5歳刻み歯科健診での禁煙指導 | 適正飲酒指導 |
| その他の施策 | <ul style="list-style-type: none"> 事業所食堂でのヘルシーメニュー提供 | <ul style="list-style-type: none"> スマホアプリを活用した職場対抗全社チームウォーキング開催 ウォーキング習慣の定着施策 スポーツイベント開催 スポーツクラブ入会キャンペーンの案内 朝のラジオ体操推奨 | <ul style="list-style-type: none"> 時間外労働の削減 | <ul style="list-style-type: none"> 禁煙外来・禁煙補助薬費用補助 家族への禁煙協力要請 シャープ禁煙デー/禁煙週間の実施 建屋内全面禁煙 | |

社会活動：人材

安全衛生および健康増進活動の推進

メンタルヘルスケアの強化

メンタルヘルス疾患の未然防止を全社健康取り組み「けんこうシャープ」の目標管理項目の一つに据えてメンタルヘルス強化を推進しています。

法定ストレスチェック制度の積極的活用のために受検率を向上させ、従業員自身のストレス状況の気付きによるメンタルヘルス不調の未然防止、高ストレス者の面接指導などによる早期発見・治療、組織ごとの分析結果に基づく高ストレス者割合の高い部門や総合健康リスクの高い部門における職場改善の取り組みを行っています。

さらには、新入社員や長時間労働者に対する面談、専門医・産業カウンセラーなどによる面接カウンセリング、外部専門機関によるカウンセリングの体制を整えるなど、包括的なメンタルケアを進める他、イントラネットでメンタルヘルスに関する情報を発信するなどの取り組みを行っています。

これに加え、メンタルヘルス不調となった従業員の職場復帰においては、本人・産業医・復帰先を交えた面談や試し出社制度、短時間勤務・支援勤務制度などの「職場復帰支援プログラム」を設け、円滑な職場復帰を支援するとともに、再発防止にも力を入れています。

■ 従業員のメンタルヘルスケア強化の取り組み



取り組み事例

メンタルヘルス対策セミナーへの参加

新型ウィルス感染症の流行以降、若年層の労働者を中心に、メンタルヘルスの問題は深刻化しています。ベトナムの販売拠点SVNは、従業員のメンタルヘルスケアを人事担当者が注力しなければならない問題と捉え、サポート体制づくりに取り組んでいます。社外のセミナーに参加し、専門家の科学的根拠に基づく意見をもとに、メンタルヘルスと従業員エンゲージメントの密接な関係や、ビジネスにおけるメンタルヘルスケアの方法について検討しました。燃え尽き症候群などのメンタルヘルス不調・疾患が従業員個人および事業に与える影響を理解し、チーム内でのメンタルヘルスの問題の特定、積極的な働きかけによる解決、従業員をサポートしメンタルケアを奨励する風土の醸成方法について学びました。

社会活動：人材

安全衛生および健康増進活動の推進

過重労働による健康障害の防止

シャープでは、全従業員が心身ともに充実して働くことができるよう、長時間労働の抑制に関する取り組みなど、過重労働による健康障害の防止に努めています。

シャープ行動規範（抜粋）

人命尊重を最優先し、労働条件や労働安全衛生に関する国際基準および法令、社内ルールを遵守し、安全第一の職場環境づくりや労働時間の適正化等の施策に積極的に取り組みます。

具体的には、時間外労働の上限ルールの設定や定時退社日の設定により、長時間労働の抑制に取り組んでいる他、勤務間における休息時間の確保や長時間労働者に対する医師との面接指導などを行っています。

■ 過重労働による健康障害防止の取り組み

| 項目 | 内容 |
|----------------|---|
| 時間外労働の上限ルールの設定 | ・管理監督者を含む全従業員に対し、法定基準よりも厳格な労働時間管理基準を設定 |
| 定時退社日の設定 | ・週2日の「ノー残業デー」を設定 |
| 休息確保ルールの設定 | ・7日連続勤務の禁止 ・勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までに10時間以上の休息確保を推奨 |
| 年次有給休暇の取得推進 | ・計画的な年次有給休暇の取得を推進 ・労使合同による年休取得促進運動の実施 |
| 医師による面接指導基準の設定 | ・1週間当たり40時間を超えて労働した時間が月80時間超の従業員全員に、医師の面接指導を実施 |

社会活動：人材

人材データ

■ 従業員の状況

連結地域別

| 項目 | 算定対象 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 単位 |
|--------|--------------|--------|--------|--------|----|
| 従業員数※1 | シャープ連結 | - | - | 43,445 | 人 |
| | 日本 | - | - | 17,209 | |
| | 米州 | - | - | 1,935 | |
| | 欧州・中近東 | - | - | 3,254 | |
| | 中国・アジア・オセアニア | - | - | 21,047 | |

※1 正社員

シャープ（株）

| 項目 | 算定対象 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 単位 | |
|----------------|---------|--------|--------|--------|-------|---|
| 取締役／ 監査等委員数 | シャープ(株) | 7 | 7 | 7 | 人 | |
| | 男 | 7 | 7 | 7 | | |
| | 女 | 0 | 0 | 0 | | |
| 従業員数※2 | シャープ(株) | | 5,674 | 5,321 | 5,029 | 人 |
| | | 男 | 4,918 | 4,576 | 4,290 | |
| | | 女 | 756 | 745 | 739 | |
| | 執行役員 | | 9 | 4 | 8 | |
| | | 男 | 9 | 4 | 8 | |
| | | 女 | 0 | 0 | 0 | |
| | マネージャー | | 1,212 | 1,134 | 1,086 | |
| | | 男 | 1,156 | 1,078 | 1,031 | |
| | | 女 | 56 | 56 | 55 | |
| | 一般社員 | | 4,453 | 4,183 | 3,935 | |
| 男 | | 3,753 | 3,494 | 3,251 | | |
| 女 | | 700 | 689 | 684 | | |
| 平均年齢※2 | シャープ(株) | | 45.5 | 45.6 | 45.5 | 才 |
| | | 男 | 45.9 | 45.9 | 45.9 | |
| | | 女 | 43.0 | 43.4 | 43.3 | |
| 平均勤続年数※2 | シャープ(株) | | 22.7 | 22.4 | 21.6 | 年 |
| | | 男 | 23.1 | 22.7 | 21.9 | |
| | | 女 | 20.4 | 20.7 | 19.6 | |

※2 正社員

■ 採用と離職

| 項目 | 算定対象 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 単位 | |
|---------|-----------|--------|--------|--------|-----|---|
| 採用数※3 | 国内連結 | | - | - | 617 | 人 |
| | | 男 | - | - | 471 | |
| | | 女 | - | - | 146 | |
| | シャープ(株)※4 | | - | - | 191 | |
| | | 男 | - | - | 138 | |
| 女 | - | - | 53 | | | |
| 離職率※3※5 | 国内連結 | | - | - | 4.7 | % |
| | | 男 | - | - | 4.5 | |
| | | 女 | - | - | 6.0 | |
| | シャープ(株) | | - | - | 4.6 | |
| | | 男 | - | - | 4.4 | |
| 女 | - | - | 6.2 | | | |

※3 正社員 ※4 シャープ（株）社員として採用し入社同日付で関係会社へ在籍出向した者を含まない

※5 2023年3月31日の人員数に対する2023年度中の自己都合退職者数

■ ダイバーシティ

国内連結人員

| 項目 | 算定対象 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 単位 | | |
|---------------|---------|-----------|--------|--------|------|---|------|
| 男女別 人員割合※6 | 国内連結 | 男 | - | 88.9 | 88.5 | % | |
| | | 女 | - | 11.1 | 11.5 | | |
| | | マネージャー | 男 | - | - | | 96.4 |
| | | | 女 | - | - | | 3.6 |
| | | 一般社員 | 男 | - | - | | 87.0 |
| | 女 | | - | - | 13.0 | | |
| | シャープ(株) | 男 | 86.7 | 86.0 | 85.3 | | |
| | | 女 | 13.3 | 14.0 | 14.7 | | |
| | | マネージャー | 男 | 95.4 | 95.1 | | 95.0 |
| | | | 女 | 4.6 | 4.9 | | 5.0 |
| 一般社員 | | 男 | 84.3 | 83.5 | 82.6 | | |
| 女 | 15.7 | 16.5 | 17.4 | | | | |
| 年齢別 人員割合※6 | 国内連結 | 30歳未満 | - | - | 11.8 | % | |
| | | 30歳～50歳未満 | - | - | 38.6 | | |
| | | 50歳以上 | - | - | 49.6 | | |
| | シャープ(株) | 30歳未満 | - | - | 12.9 | | |
| | | 30歳～50歳未満 | - | - | 38.0 | | |
| | | 50歳以上 | - | - | 49.1 | | |

※6 正社員

社会活動：人材

人材データ

■ ダイバーシティ

海外主要拠点別人員

| 項目 | 算定対象 | | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 単位 | |
|-----------------------|------------------|--------|--------|--------|--------|------|------|
| 男女別 人員割合 | SEC(米国) 販売・生産 | 男 | 71.0 | 68.9 | 68.8 | % | |
| | | 女 | 29.0 | 31.1 | 31.2 | | |
| | | 役員・管理職 | 男 | 82.0 | 79.2 | | 78.3 |
| | | | 女 | 18.0 | 20.8 | | 21.7 |
| | | 非管理職※1 | 男 | 69.9 | 68.0 | | 67.8 |
| | | | 女 | 30.1 | 32.0 | | 32.2 |
| | SEE(英国) 販売・生産 | 男 | 74.8 | 74.1 | 74.7 | % | |
| | | 女 | 25.2 | 25.9 | 25.3 | | |
| | | 役員・管理職 | 男 | 76.6 | 77.6 | | 73.7 |
| | | | 女 | 23.4 | 22.4 | | 26.3 |
| | | 非管理職※1 | 男 | 74.4 | 73.3 | | 74.9 |
| | | | 女 | 25.6 | 26.7 | | 25.1 |
| SEID(インドネシア) 販売・生産 | 男 | 71.0 | 71.5 | 71.9 | % | | |
| | 女 | 29.0 | 28.5 | 28.1 | | | |
| | 役員・管理職 | 男 | 83.0 | 83.3 | | 83.5 | |
| | | 女 | 17.0 | 16.7 | | 16.5 | |
| | 非管理職※1 | 男 | 70.3 | 70.8 | | 71.1 | |
| | | 女 | 29.7 | 29.2 | | 28.9 | |
| SATL(タイ) 生産 | 男 | 30.5 | 32.4 | 33.3 | % | | |
| | 女 | 69.5 | 67.6 | 66.7 | | | |
| | 役員・管理職 | 男 | 65.8 | 63.3 | | 60.6 | |
| | | 女 | 34.2 | 36.7 | | 39.4 | |
| | 非管理職※1 | 男 | 29.7 | 31.8 | | 32.6 | |
| | | 女 | 70.3 | 68.2 | | 67.4 | |

海外主要拠点別人員

| 項目 | 算定対象 | | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 単位 | |
|----------------|----------------|--------|--------|--------|--------|------|------|
| 男女別 人員割合 | SOCC(中国) 生産 | 男 | 30.1 | 31.0 | 31.5 | % | |
| | | 女 | 69.9 | 69.0 | 68.5 | | |
| | | 役員・管理職 | 男 | 83.0 | 84.8 | | 85.2 |
| | | | 女 | 17.0 | 15.2 | | 14.8 |
| | | 非管理職※1 | 男 | 24.7 | 25.0 | | 25.5 |
| | | | 女 | 75.3 | 75.0 | | 74.5 |
| | NSEC(中国) 生産 | 男 | 65.0 | 64.5 | 64.4 | % | |
| | | 女 | 35.0 | 35.5 | 35.6 | | |
| | | 役員・管理職 | 男 | 63.9 | 64.6 | | 66.1 |
| | | | 女 | 36.1 | 35.4 | | 33.9 |
| | | 非管理職※1 | 男 | 65.1 | 64.5 | | 64.2 |
| | | | 女 | 34.9 | 35.5 | | 35.8 |
| WSEC(中国) 生産 | 男 | 47.2 | 47.1 | 46.3 | % | | |
| | 女 | 52.8 | 52.9 | 53.7 | | | |
| | 役員・管理職 | 男 | 49.0 | 60.1 | | 60.5 | |
| | | 女 | 51.0 | 39.9 | | 39.5 | |
| | 非管理職※1 | 男 | 46.9 | 46.0 | | 44.9 | |
| | | 女 | 53.1 | 54.0 | | 55.1 | |

※1 正社員

平均年間賃金の男女比

| 項目 | 算定対象 | | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 単位 |
|------------------|---------------|---|--------|--------|--------|----|
| 平均年間賃金の 男女賃金比 | シャープ(株) | 男 | - | 100 | 100 | % |
| | | 女 | - | 80.0 | 79.6 | |
| | 正社員 | 男 | - | 100 | 100 | |
| | | 女 | - | 79.6 | 78.8 | |
| | パート・ 有期労働者 | 男 | - | 100 | 100 | |
| | | 女 | - | 71.7 | 72.5 | |

障がい者雇用

| 項目 | 算定対象 | | 2022年6月 | 2023年6月 | 2024年6月 | 単位 |
|-----------|------------------------|--|---------|---------|---------|----|
| 障がい者雇用率※2 | シャープ(株)・特例子会社・グループ適用会社 | | 2.45 | 2.58 | 2.56 | % |

※2 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく

社会活動：人材

人材データ

■ ワークライフバランス

| 項目 | 算定対象 | | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 単位 |
|--------|----------------|-------------|--------|--------|--------|----|
| 年次有給休暇 | 国内シャープ グループ | 取得率※1 | 70.1 | 74.0 | 75.8 | % |
| 所定時間外 | | 一人・月平均時間数※1 | 19.5 | 15.5 | 15.3 | 時間 |

※1 正社員

| 項目 | 算定対象 | | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 単位 | |
|---------------------|---------|---------|--------|--------|--------|-----|---|
| 育児のための休職 および休暇※2 | シャープ(株) | 取得者数※3 | | 56 | 107 | 67 | 人 |
| | | | 男 | 36 | 88 | 53 | |
| | | | 女 | 20 | 19 | 14 | |
| | | 取得率※3 | | 44 | 97 | 88 | |
| | | | 男 | 34 | 95 | 84 | |
| | | | 女 | 100 | 105 | 107 | |
| 育児休職・ 出生時育児休職 | シャープ(株) | 復職率※4 | 男 | 100 | 100 | 100 | % |
| | | | 女 | 93 | 90 | 94 | |
| | | 定着率※4,5 | 男 | 95 | 88 | 96 | |
| | | | 女 | 95 | 94 | 96 | |
| 出産育児短時間勤務制度 | シャープ(株) | 取得者数 | 3 | 5 | 5 | 人 | |
| 育児支援勤務制度 | | 230 | 230 | 205 | | | |
| 介護休職制度 | シャープ(株) | 取得者数 | 7 | 5 | 6 | | |
| 介護支援勤務制度 | | 10 | 14 | 14 | | | |

※2 育児休職、出生時育児休職、配偶者出産時休暇

※3 2021年度は厚生労働省（雇用均等基本調査）の基準に沿って算出

2022年度より育児・介護休業法の公表基準に沿って取得実績に出生時育児休職、配偶者出産時休暇を含んで算出

※4 2021年度数値を修正（少数点以下を切り捨て）

※5 復職後12か月経過時点での在籍者率

■ 人材育成

| 項目 | 算定対象 | | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 単位 |
|-----------------|---------------------|--------|--------|--------|--------|----|
| 自己啓発型 社内研修※6 | シャープ(株) 及び国内関係会社 | 延べ受講者数 | 4,905 | 5,310 | 9,044 | 人 |
| | | 総学習時間数 | 11,676 | 9,557 | 26,219 | 時間 |

※6 管理能力向上研修、専門研修、2023年度から勉強会、シャープランゲージアカデミーを含む

■ 労働安全衛生

| 項目 | 算定対象 | | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 単位 |
|------|------|------|--------|--------|--------|----|
| 労働災害 | 国内連結 | 度数率 | 0.28 | 0.27 | 0.36 | — |
| | | 死亡者数 | 0 | 0 | 0 | 人 |

社会活動：人権に関する取り組み

人権に関する取り組み

人権に関する基本方針

シャープは国連グローバル・コンパクトに参加し、ILO条約などの人権・労働基準に関する国際的な原則に沿った取り組みを推進しています。

人権に関する基本方針として「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に、基本的人権と個人の尊厳を尊重すること、差別的な取り扱いや人権侵害を行わないこと、児童労働・強制労働を認めないことなどを定め、従業員に徹底しています。

人権に関する教育・研修

国内のシャープグループでは、新入社員やキャリア採用者はまず入社研修時に「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」を通じ、シャープの人権に関する考えを学びます。

各事業所では「人権研修」を毎年実施し、継続して人権啓発活動を行っています。2023年度は各種ハラスメントの防止などをテーマとしたオンライン研修、eラーニングなどを実施しました（全社で計22回、延べ約15,860人が受講）。

また、2023年度にシャープグループ全従業員を対象に実施した「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習」では、人権・労働分野の重要なテーマとして「雇用の自由選択」「若年労働者」「差別／ハラスメントの排除」「労働時間」「賃金および福利厚生」「結社の自由」を取り上げました（eラーニング形式で約18,000人が受講）。

シャープグループ企業行動憲章（抜粋）

あらゆる事業活動において、基本的人権を尊重し、差別的な取り扱いや人権侵害行為をしません。
また、児童労働、強制労働を認めません。

シャープ行動規範（抜粋）

- ①あらゆる事業活動において基本的人権および個人の尊厳を尊重し、また人権侵害に加担しません。万一、事業活動や商品・サービスが人権への悪影響を及ぼしていることが判明した場合は適切に対処します。
- ②児童労働およびあらゆる形態の強制労働を認めず、また、その実効的な廃止を支持します。
- ③採用や報酬、昇進、研修の機会等の雇用慣行を含むあらゆる企業活動において、国籍、人種、民族、財産、肌の色、性別、健康状態、妊娠、性的指向、年齢、配偶者の有無、宗教、信条、社会的身分、家柄、身体的特徴、心身における障がいの有無、政治上の意見等による差別となる行為を一切行いません。
- ④いやがらせ、侮蔑、言葉による虐待、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等、非人道的な行為や言動を一切行いません。
- ⑤国際基準および適用される法令に基づき、報復・脅迫・嫌がらせ等を受けることなく、結社する自由、労働組合に加入する自由、抗議行動を行う自由、労働者評議会等に加わる自由等の従業員の権利を尊重し、配慮します。

海外においても「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」および現地の法令などに基づいて、各拠点で人権に関する取り組みを推進しています。

また、ILO条約などの国際的な原則に沿った自己評価調査※を通じて、生産工場の人権に関する遵守状況を継続的に確認しています。

英国においては、2015年に施行された英国現代奴隷法（The UK Modern Slavery Act 2015）に基づいて、強制労働や人身売買の未然防止に向けたステートメントを開示しています。また、豪州においても「現代奴隷法」に基づく適切な報告を行っています。

※ P.015参照。

関連情報：> [Modern Slavery Act Transparency Statement](#)

社会活動：人権に関する取り組み

労使関係

従業員の権利の尊重と対話を重視した労使関係

シャープは各国・各地域の法令に基づいて、従業員の団結権と団体交渉権を尊重しながら労使の信頼関係の強化を図っています。

シャープ（株）では、労働組合との間で締結している労働協約において、労働組合が労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）を保有することを認めています。

また、同労働協約では、労使幹部が対話する「中央労使協議会」や事業所／関係会社ごとの労使協議会などの労使協議の場を定期的に設定することを定めるとともに、労使が経営状況や職場環境に関する課題について意見・情報交換を定期的に行っています。また、組合員の労働条件に影響を及ぼす事項については、事前に協議することとしています。

なお、シャープ（株）におけるシャープ労働組合の組合員は3,798人であり、組合員比率[※]は96.5 %（2024年3月31日時点）です。

欧州では、汎欧州の経営状況や課題を確認するために「欧州労使協議会」を毎年開催し、また中国では待遇などの決定につき工会（日本の労働組合に相当）と協議し、より良いパートナーとして協調的な労使関係の構築を目指して取り組んでいます。

[※] 一般社員に対する組合員の比率。管理職および労働協約で定める特定業務を担当する一部の従業員（人事・経理など）が組合員ではない。

職場のハラスメント防止

基本的な考え方

職場におけるハラスメントは、労働者の個人としての尊厳を不当に傷つける、社会的に許されない行為であるとともに、労働者の能力の有効な発揮を妨げ、また、会社にとっても職場秩序の維持や業務の遂行を阻害し、社会的評価に悪影響を与える問題として捉えています。

ハラスメントに関する相談には迅速・公平に対応し、ハラスメントとして禁止される行為に該当する場合は、就業規則に則って懲戒処分を行います。

<ハラスメントとして禁止する行為>

- セクシュアルハラスメント
- 妊娠・出産・育児・介護等に関するハラスメント
- パワーハラスメント

ハラスメントの未然防止

ハラスメントの未然防止や、万一ハラスメントが起きてしまった場合の対応について、マネージャーを含む国内全従業員を対象としたeラーニングなどの研修を実施しています。2023年度は13,927人が受講しました。

また「従業員調査」に基づいて各職場のハラスメントに関する実態を把握し、トラブルが発生する前に注意・指導を行っています。

ハラスメント相談窓口

職場のハラスメントに関する通報・相談窓口として「ハラスメント相談窓口」を全国拠点に設置し、ハラスメントが発生した場合には、即座に対応できる体制を整えています。また、コンプライアンスをはじめとする職場の諸問題に関する総合相談窓口「クリスタルホットライン」でも受け付けています。

相談窓口は、シャープの従業員およびシャープで働く派遣労働者、お取引先様の従業員等が利用することができます。

さらに「ハラスメントへの対応に関する要綱」を整備し、相談者に対していかなる不利益な取り扱いも行わないことや、相談者の同意なく相談者の特定につながる情報を一切開示・漏えいしないことなど、適正な運用となるようにルールを定めています。

社会活動：人権に関する取り組み

職場のハラスメント防止

取り組み事例

職場での適切な振る舞いに関する管理職研修を実施

オーストラリアの販売拠点であるSCAでは、2023年11月、会社の価値観と法律に則り、人々が尊重され安全な職場にすることを目的に、管理職を対象に研修を実施しました。

研修では、アボリジニおよびトレス海峡諸島民の保護の重要性に加えて、職場におけるいじめやハラスメントへの対処法、安全で公正な職場づくりのために雇用者側が取り組むべきこと、ハラスメント関連法の最新状況などを取り上げました。

当日はオーストラリア人権委員会が発表した統計から憂慮すべき点を共有し、適切なマネジメントといじめの違い、規則や支援制度を利用して職場で問題に対処する方法などを学びました。



研修で使用了スライド

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

「機会の均等」と「公平な評価」に基づいた調達先の決定

シャープは、経営理念に掲げる「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という言葉のとおり、お取引先様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様と一体となって、「事業活動を通じた社会課題の解決」と「社会・環境への負荷軽減」に取り組み、持続可能な成長と相互繁栄を目指しています。

この目標を達成するために、シャープは調達活動全般において公平性と公正性を重視し、材料・部品・設備などの調達先を選定する際には、日本国内・海外全てのお取引先様に対して平等に機会を提供し、要求品質・規格・性能などを満たしているかどうかを公正に評価しています。

基本購買方針

購買活動の基本的な考え方

- ① 公明正大を旨として、国内外すべての企業に公平な機会を設け、公正な評価のもとで購買活動を行います。
- ② 法令、社会規範を遵守し、お取引先様との相互協力、信頼関係の構築に努めます。
- ③ 購買活動を通して、地球環境保全など社会的責任を果たしていきます。
- ④ 最適な品質とコストを追求します。

お取引先様へのお願い事項

- ① お取引先様が事業活動を行っている各国、地域において適用される法令、社会規範の遵守
- ② 健全な事業経営の推進
- ③ 環境への配慮
- ④ 最適な品質とコストの確保
- ⑤ 部材の安定供給
- ⑥ 先行技術力
- ⑦ 秘密情報の保持

- 部材の製造・販売等に関連する法令の遵守
- 労働関連法令の遵守
- 安全衛生に関する法令の遵守と適切な労働環境の整備
- 児童労働、強制労働の禁止
- 人種、性別などによる差別の禁止、社員個人の尊厳の尊重
- 環境法令の遵守
- 贈収賄、不正な行為の禁止

関連情報：> [基本購買方針](#)

緊密なコミュニケーションと相互理解

お取引先様とともに持続可能な成長と相互繁栄を実現するためには、部品・材料の品質・価格・納期に関する取り組みだけでなく、「製品安全」「環境安全」「人権・労働」「安全衛生」など、サプライチェーン全体で企業の社会的責任（CSR）を果たすことが求められています。

シャープは、調達活動における「基本的な考え方」や「お取引先様へのお願い事項」などを「基本購買方針」として定めています。「お取引先様へのお願い事項」には、関連する法令の遵守だけでなく、適切な労働環境の整備、児童労働や強制労働の禁止、差別の禁止、贈収賄や不正な行為の禁止など社会規範の遵守や環境への配慮についても明記しています。これらの事項について、お取引先様に積極的に取り組みをお願いしています。

また、シャープでは日頃の商談活動の中でもお取引先とのコミュニケーションを積極的に図り、サステナブルな調達に関する理解を深める取り組みを行っています。

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

「機会の均等」と「公平な評価」に基づいた調達先の決定

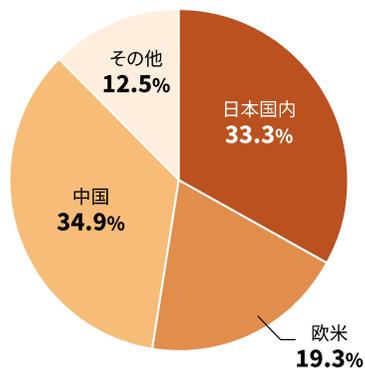
グローバルサプライチェーンの概要

シャープの連結子会社数は日本国内19社、海外97社（2024年3月31日現在）です。事業のグローバル化に伴い、売上高の66.7%は海外が占めており、部材調達においても金額ベースで55.8%は海外生産拠点で調達しています。

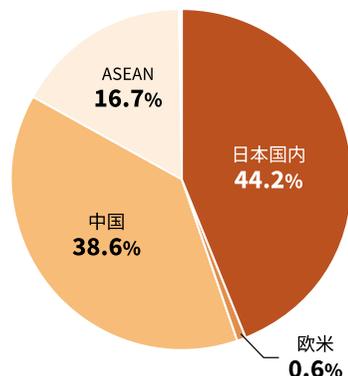
シャープは香港および韓国に調達拠点（International Procurement Office：IPO）を設置して、部材の現地調達拡大や物流最適化などの調達活動を推進しています。

部材の現地調達の拡大を通じて、お取引先様との相互繁栄を図り、地域経済の発展に貢献しています。

■ 地域別売上高（2023年度）



■ 生産拠点別調達金額構成比（2023年度）



取り組み事例

ベトナム国内お取引先様向けサプライヤー大会

ベトナムの生産拠点SMVでは、2023年12月にベトナム国内の優れたお取引先様数十社を招待し、サプライヤー大会（大規模商談会）を開催し、VE※提案を積極的に行いました。

このイベントでは、製品を部品ごとに分解した状態で展示して、現地お取引先様とSMVの技術者や購買担当者との間で製品の価値向上に向けた活発な商談を行いました。

シャープは、本商談会などの取り組みを通じて新規お取引先様の開拓も積極的に進め、部材の現地調達の更なる拡大を目指しています。

※ Value Engineeringの略。製品やサービスの価値を機能とコストの関係から把握し、向上させていく取り組み。



VE提案の様子

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

サプライチェーン全体でのCSR推進

| 2023年度の目標 | 2023年度の実績 | 自己評価 | 2024年度の重点取り組み目標 |
|-----------------------------|-------------------------------------|------|----------------------------|
| ■ 2023年度「CSR・グリーン調達調査」の継続実施 | ■ 日本国内での「CSR・グリーン調達調査」実施完了（2024年2月） | ★★ | ■ 2024年度「CSR・グリーン調達調査」継続実施 |

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

業界標準イニシアティブへの加盟と取り組み

シャープは、2021年12月にグローバルサプライチェーンにおける社会的責任を推進する企業同盟であるResponsible Business Alliance（RBA）に加盟し、RBAのビジョンとミッションをグループ全体で共有しています。また、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）などの活動にも積極的に参画し、業界全体のCSR調達の促進に貢献しています。

サプライチェーンCSR推進の方針と取り組み体制

シャープは、グループのCSRに関する基本方針として「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」を定め、従業員に徹底しています。

サプライチェーンCSRを推進する調達本部は、2024年6月より代表取締役社長 兼 CEO直轄本部として体制が強化されており、各事業本部・子会社の調達部門と連携しながらグループ全体でサステナブルな調達活動に取り組んでいます。

また、代表取締役社長 兼 CEOを委員長とする「サステナビリティ委員会※」では、「サプライチェーンのESGリスクの低減」を重要取り組みテーマの1つとして設定し、本社機能部門と各事業本部・子会社が方針や施策を共有し、サプライチェーンCSR関連施策の進捗管理を行っています。

※ P.010参照

シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック

シャープは、お取引先様に「基本購買方針」に定められたシャープグループのCSRに対する考え方を理解し、実践していただくために、2007年度に「シャープサプライチェーンCSR

推進ガイドブック」を日本語、英語、中国語で作成・配布しています。また、取引基本契約書にもガイドブックに基づくCSR取り組みをお取引先様の遵守事項として盛り込んでいます。

2015年度には、このガイドブックをグローバルスタンダードである「RBA行動規範」に準拠した内容に全面改定しました。その後も「RBA行動規範」の改定に合わせて、ガイドブックを随時部分改定し、変化する国際的なCSR基準に対応しています。加えて、お取引先様のサプライヤーに対しても、ガイドブックへの賛同および実践をいただくようお願いしています。

関連情報：> [シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック](#)

シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブックの項目

A.労働

- 1) 強制労働の禁止
- 2) 若年労働者
- 3) 労働時間
- 4) 賃金および福利厚生
- 5) 差別の排除/ハラスメントの禁止/人道的待遇
- 6) 結社の自由および団体交渉

B.安全衛生

- 1) 労働安全衛生
- 2) 緊急時への備え
- 3) 労働災害および疾病
- 4) 産業衛生
- 5) 身体に負荷のかかる作業
- 6) 機械の安全対策
- 7) 衛生設備、食事、および住居
- 8) 安全衛生に関わる連絡

C.環境

- 1) 環境許可と報告
- 2) 汚染防止と省資源
- 3) 有害物質
- 4) 固形廃棄物
- 5) 大気への排出
- 6) 資材の制限
- 7) 水の管理
- 8) エネルギー消費および温室効果ガスの排出

D.倫理

- 1) ビジネスインテグリティ
- 2) 不適切な利益の排除
- 3) 情報の開示
- 4) 知的財産
- 5) 公正なビジネス、広告、および競争
- 6) 身元の保護と報復の禁止
- 7) 責任ある鉱物調達
- 8) プライバシー

E.マネジメントシステム

- 1) 企業のコミットメント
- 2) 経営者の説明責任と責任
- 3) 法的要件および顧客の要件
- 4) リスク評価とリスク管理
- 5) 改善目標
- 6) トレーニング
- 7) コミュニケーション
- 8) 労働者/ステークホルダーの関与と救済へのアクセス
- 9) 監査および評価
- 10) 是正措置プロセス
- 11) 文書化と記録
- 12) サプライヤーの責任

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

サプライチェーン全体でのCSR推進

お取引先様へのCSR啓発・リスク評価の実施

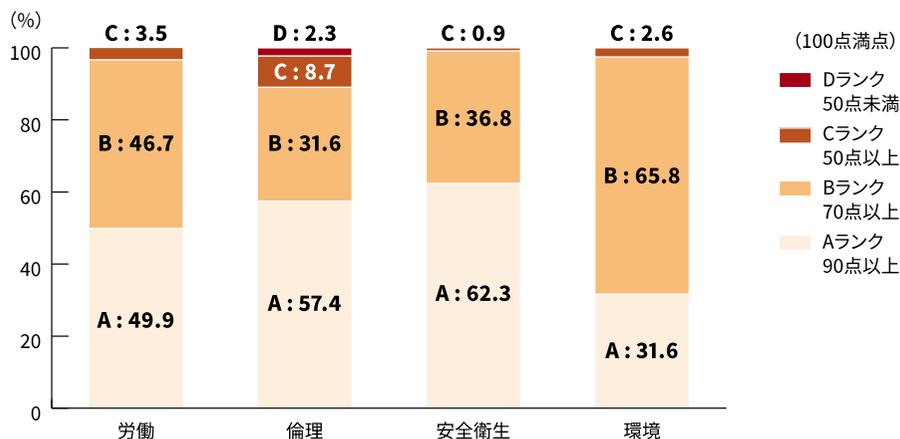
シャープは「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」に基づき、お取引先様のCSR取り組み状況を確認し、サプライチェーン上のCSRリスクを特定・評価・低減するために「CSR・グリーン調達調査」を継続して実施しています。

調査票は、RBA自己評価調査票（SAQ：Self-Assessment Questionnaire）に準拠する「労働」「安全衛生」「環境」「倫理」分野に加えて、当社独自の「生物多様性／化学物質管理」「BCP※」分野など幅広い項目を評価しています。さらに、2020年度からはサプライチェーン上のサイバーセキュリティリスクにも対応するため、「情報セキュリティ」分野を追加しました。

また、お取引先様に設問の意図や背景を正しく理解していただくため、主な設問には当社独自のガイダンス（補足説明）を追加するなどの調査対応を通じて、お取引先様の国際的なCSR基準に関する理解の促進を図っています。

※ Business Continuity Plan（事業継続計画）

CSR・グリーン調達調査の評価分布状況（日本国内）



調査はシャープへの納入品を製造する工場単位で実施し、評価結果（スコアカード）をお取引先様にフィードバックしています。低評価の分野がある工場には改善計画書の提出を求め、調査後のお取引先様とのコミュニケーションを通じて、サプライチェーンCSR取り組みの継続的な改善を推進しています。

2023年度は、当社が調達している99社393事業所を調査しました。また、中国・ASEAN地域の生産・調達拠点においても、2017年度から2種類のサプライヤー管理システムを導入し、同様のリスク管理を継続的に実施しています。

CSR・グリーン調達調査によって見つかった問題点と改善内容の例

| 分野 | 問題点 | 改善内容 |
|------|---|---|
| 安全衛生 | 安全衛生関連の目標および指標を公開していない | 1年以内に目標および指標を公開する |
| | 取引先における安全衛生に関するリスクを管理するためのプログラム、手順などが導入されていない | 取引先評価時の調査項目に、ISO45001の認証、労働安全衛生に関わる社内規定の有無確認を追加する |
| 倫理 | 倫理慣行を適切に管理するための手順書がない | 企業倫理方針の策定 |
| | 従業員に対し許容される倫理慣行について周知徹底ができていない | 各部署の掲示板へ掲示して周知 従業員対象eラーニングの実施 |
| | サプライヤーの倫理慣行遵守状況を確認できていない | サプライヤーに対するアンケート実施 |
| BCP | 策定したBCPについて、定期的な見直しが行われていない | 定期的な見直しの実施 |
| | BCPにおける役割分担と取るべき行動が関係者に周知徹底されていない | 社内研修などにより関係者への周知徹底を行う |
| | サプライヤーのBCP策定状況を確認できていない | 取引先評価表（継続・新規）に項目を追加して把握していく |

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

サプライチェーン全体でのCSR推進

近年、サプライチェーン上の奴隷労働や強制労働等の問題が国際的な関心を集め、欧米を中心とした各国においては「米国ウイグル強制労働防止法」や「EUコーポレート・サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令(CSDDD)」をはじめとするサプライチェーン人権デュー・ディリジェンス関連法規制が相次ぎ成立、施行または審議されています。企業のサプライチェーンCSRの取り組みも一層のレベルアップが求められており、シャープでは、こうしたサプライチェーン上の人権侵害にも配慮した取引先選定を行っています。

こうした継続的な取り組みの結果、サプライチェーン上で強制労働や児童労働などの深刻な問題は確認されていません。今後の継続的なデュー・ディリジェンス取り組みにより、万一人権侵害等が確認された場合は、契約に基づき直ちにお取引先様と協議の上で必要な是正および救済措置を講じます。改善が見込まれない場合は、被害者の救済措置を最優先としつつ、取引停止を含む厳格な措置を取る方針です。

これからも国際的な人権デュー・ディリジェンスに関する動向に対応し、サプライチェーン全体で企業の社会的責任を果たしていくための取り組みを強化していきます。

調達担当者への教育

社内の調達担当者にCSRに関する考え方を理解・実践させるために「基本購買方針」の徹底やサプライチェーンCSRに関するカリキュラムを、新入社員研修、転入者研修および管理力向上研修に取り入れています。また、人権尊重については「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習^{※1}」を、持続可能な調達に関する基礎知識については「ESGに関する学習」を、日本国内グループ全従業員に対して実施しています。これらにより、社内の調達担当者全員が持続可能な調達に関する研修を受講しています。

加えて、もう少し踏み込んだ研修として、2022年2月より、各調達部門においてCSR調達推進リーダーの役割を担う担当者を主な対象に、「RBA e-Learning Academy」を利用した「RBA行動規範」の研修を開始し、国内調達担当者およびタイや中国の生産拠点など累計153名が延べ765コースを受講しています。今後もこれらの教育プログラムを継続推進し、持続可能な調達に関するより一層の理解の促進を図っていきます。

調達BCP^{※2}の推進

シャープでは、地震、台風の大規模災害や感染症の流行などにおいても、パートナーである取引先と当社の事業の継続や早期復旧を可能にするため、「ビジネスリスクマネジメント規程^{※3}」に基づいてのBCPの策定と定期的な見直しを実施しています。

調達部門では、部材の安定確保および調達価格の適正化を目指し、お取引先様とのパートナーシップを強化し、部材の長期枠取りなどに取り組むと同時に、複数のお取引先様からの購買を推進しています。さらに、お取引先様に対して、シャープへの納入品の生産拠点（工場）所在地の定期確認・更新を要請しています。また、「CSR・グリーン調達調査」を通じてお取引先様のBCPの策定状況を確認しています。

※1 P.134参照。

※2 Business Continuity Plan（事業継続計画）。

※3 P.133参照。

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

サプライチェーン全体でのCSR推進

お取引先様からの通報・相談体制の強化

シャープ（株）および日本国内の関係会社では、組織もしくは個人の法令違反または倫理違反等を取り扱う総合通報窓口「クリスタルホットライン」を設置し、お取引先様からの通報・相談を受付けています※1。

加えて、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則（UNGP）」が企業に求める苦情処理メカニズムの整備のため、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）の発足メンバー（正会員）として加盟しました。2022年10月より、JaCERが運用する「対話救済プラットフォーム」を通じて、グローバルサプライチェーン上（2次先以下を含む）の従業員やそれを支援する労働組合、市民社会組織（NGO）などを含む広範なステークホルダーが、人権に関する苦情を日本語と英語で申し立てることができるようになりました。

※1 P.135参照。

関連情報：> [一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）](#)

お取引先様におけるサステナブル調達促進への働きかけ

シャープ（株）は、お取引先様のサステナブル調達への理解を深めて頂くために、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）「CSR委員会」および「責任ある鉱物調達検討会※2」のメンバーとして、お取引先様向け講演会の企画・運営、最新情報の発信など、サステナブル調達に関する教育・啓発活動に参画しています。

※2 P.106参照。

取り組み事例

太陽光発電モジュールのトレーサビリティ※3と倫理的な調達への取り組みが、外部審査機関から高い評価を獲得

ドイツの太陽光モジュールの販売会社SESEは、サプライチェーンマッピング※4の取り組みの一つとして、Clean Energy Associates（CEA）による第三者監査を受審し、5点満点中4.2という高いスコアを獲得しました。

この監査は、原材料、ポリシリコン、インゴット、ウェハ、セルなどシリコン太陽光発電モジュール構成部材の各加工段階における原産地を考慮しながら、サプライチェーンの供給源とその透明性を調査することに焦点を当てるもので、サプライヤー工場の所在地、購入契約の透明性、高リスク地域の地理的な分散、それに伴うサプライチェーンの強靱性などの重要な要素について確認されました。

この調査において、責任あるかつ透明性のあるサプライチェーンへの取り組みに対するSESEの揺るぎないコミットメントが強調されました。

SESEは、高リスク地域での生産活動を差し控えており、関連するいかなる制裁も受けていません。今後も、責任ある調達を行っていきます。

※3 商品がどのような場所で作られ、流通し、販売されているのかを把握するための仕組み

※4 サプライヤーチェーン内のサプライヤー、作業所、オペレーション、労働者に関する情報を収集し、詳細なグローバルマップを作成すること

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

「下請法」遵守を徹底するための監査と教育

シャープ（株）および国内関係会社では下請事業者の利益を正しく保護するための法律である「下請法（下請代金支払遅延等防止法）」の遵守を徹底するため、コンプライアンスチェックおよび社内教育を継続的に実施しています。

コンプライアンスチェックについては、法令遵守を一層強化するため、各事業本部、調達部門、本社部門、国内関係会社が下請法遵守状況を自己点検する「下請法セルフチェック」を毎年実施しています。さらに、国内関係会社に対する個別の社内勉強会、グループ全体で受講者約13千人のeラーニングの実施、社外セミナーへの参加などを通じて、全ての調達部門員に下請取引にかかる政府方針を含む知識の浸透と下請法遵守意識の徹底を図りました。



社内向け下請法勉強会本会場の様子（日本国内拠点同時中継）

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

責任ある鉱物調達への取り組み

責任ある鉱物調達に関する方針および体制

近年、「米国金融規制改革法（ドッド・フランク法）」や欧州紛争鉱物規則などの鉱物調達に関わる法的な枠組みに加え、企業に人権・環境デュー・ディリジェンスを義務付ける法規制の成立やガイドラインの発行が相次ぐなど、企業に求められる「責任ある鉱物調達」の取り組みは「鉱物」「地域」「リスク」ともに対象範囲が広がり、ますます複雑化してきています。

シャープは、紛争地域および高リスク地域で採掘された鉱物のサプライチェーンにおいて人権侵害や環境破壊等に加担せず、かつ現地での健全かつ合法的な事業活動を阻害しないよう適切な対応を行うことを基本方針としています。

この基本方針の下、主要な事業本部・子会社において調査体制を構築するとともに、代表取締役社長 兼 CEOを委員長とするサステナビリティ委員会^{※1}において、「責任ある鉱物調達」を重点取り組みテーマに設定し、関連施策の進捗状況を確認しています。

関連情報：> [責任ある鉱物調達](#)

業界と連携した取り組み

シャープは、「責任ある鉱物調達」を効果的に進めていくためには、国内外の団体と連携して、コンセンサスを取りながら取り組むことが重要であると考え、2012年度から、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）の「責任ある鉱物調達検討会」に加盟しています。

JEITAが主催する「責任ある鉱物調達説明会」の企画や資料作成、当日運営にも積極的に参画し、業界サプライチェーンにおける責任ある鉱物調達への理解の促進と、川下企業の能力開発に取り組んでいます。また、JEITAと共同で、RMI^{※2}が策定・運用するRMAP^{※3}に参加していない製錬／精製業者に対して監査の受審を促すためのアウトリーチレターを送付するなど、グローバルベースで鉱物調達に関わる人権侵害等の実効的な解消に貢献しています。さらに、2021年12月からは、RMIに加盟し、責任ある鉱物調達に関する最新の国際動向を把握しながら、グローバルに連携を深め、デュー・ディリジェンス取り組みの継続的なレベルアップを図っています。

国際基準に則った調査活動

シャープは、RMIが発行する国際的な報告テンプレート（CMRT^{※4}／EMRT^{※5}）を使用し、3TG（タンタル、錫、タングステン、金）の調査に加えて、顧客企業からの依頼に応じて、コバルトやマイカ等の調査対応を実施しています。また、調査に当たってはお取引先様に対して、RMAP適合製錬業者からの調達を要請するとともに、回収したCMRT／EMRTについては、「OECD^{※6}紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」に基づいて、リスクの特定と評価を行っています。

2023年度は、主要な事業本部・子会社において年間約330件の調査を実施した結果、339社の3TG製錬／精製業者を特定し、RMAP適合率は約79%^{※7}でした。

RMAP未適合またはハイリスクな製錬／精製業者については、サプライチェーンを通じてRMAPへの参加を促すとともに、武装勢力との関係や深刻な人権侵害等に関与していることが明らかになった場合は、お取引先様と情報を共有して、RMAP適合業者への切り替えを含む対応を協議しています。

責任ある鉱物調達に関する教育と啓発

責任ある鉱物調達に関わる従業員の理解を深めるため、原則として月に一度、主要な事業本部・生産子会社の調査関係者を対象とした定例ミーティングを実施し、最新の国際動向に関する情報共有や、調査実務上の課題および調査システムの改善について協議しています。

また、調達部門担当者や新入社員に対して「責任ある鉱物調達」を含むサプライチェーンCSRに関する研修等を定期的にも実施している他、イントラネットに常設している「管理力向上研修」のコンテンツの1つとして関連資料を掲載するなど、責任ある鉱物調達に関する従業員の理解の促進を図っています。

※1 P.010参照。 ※2 Responsible Minerals Initiative（責任ある鉱物調達に取り組む国際的な団体）。

※3 Responsible Minerals Assurance Process（RMIが運用する製錬／精製業者の認証プロセス）。

※4 Conflict Minerals Reporting Template RMIが作成、公開している紛争鉱物報告テンプレート。

※5 Extended Minerals Reporting Template RMIが作成、公開しているコバルト・マイカ報告テンプレート。

※6 Organisation for Economic Co-operation and Development（経済協力開発機構）。

※7 適合率は2024年7月時点。

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

責任ある鉱物調達への取り組み

OECDガイダンスに準拠したデュー・ディリジェンス取り組み

シャープは、責任ある鉱物調達に当たって、「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス（OECDガイダンス）」で推奨されている5ステップに準拠したデュー・ディリジェンス取り組みを進めています。

| OECDガイダンスの5ステップ | シャープの具体的な取り組み |
|---|--|
| ステップ1： 強固な企業管理システムの構築 | <ul style="list-style-type: none"> ● 責任ある鉱物調達基本方針を策定・公表し、社内外への周知 ● サステナビリティ委員会において「責任ある鉱物調達」を重点取り組みテーマとして設定および関連施策の進捗管理 ● 取引基本契約書への「責任ある鉱物調達」要求事項を含む「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」の遵守条項への組み入れ ● JEITAが主催する調査説明会への参画とサプライヤー動員を通じたキャパシティ・ビルディング |
| ステップ2： サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価 | <ul style="list-style-type: none"> ● CMRT/EMRTを使用したサプライヤー調査の実施 ● 独自調査システムによる、回収したCMRT/EMRTのチェックとリスク評価（OECDガイダンス Annex II リスクの検知と特定） |
| ステップ3： 特定されたリスクに対処するための戦略の構築と実施 | <ul style="list-style-type: none"> ● 高リスク製錬所に関するサプライヤーへの情報提供と排除要請 |
| ステップ4： 独立した第三者による製錬/精製業者のデュー・ディリジェンス行為の監査を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ● RMIウェブサイトのRMAP監査結果の定期的な確認と照合 ● RMAP未参加製錬所に対する業界を通じた参加呼びかけ（アウトリーチレターの送付） |
| ステップ5： サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告 | <ul style="list-style-type: none"> ● デュー・ディリジェンス状況についてサステナビリティレポートで開示 |

社会活動：品質

品質・安全性の確保

| 2023年度の目標 | 2023年度の実績 | 自己評価 | 2024年度の重点取り組み目標 |
|---|--|------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 世界のお客様に良いと認識していただける品質に向けて、信頼性確保の取り組みに加え、商品／ブランドの価値を高める取り組みの強化（目標継続） | <ul style="list-style-type: none"> ■ 製品セキュリティに関する脆弱性情報開示ポリシーを公開し、シャープ公式HPでの脆弱性情報収集を開始 ■ 障がいのある方々とのワークショップなどを含めた、アクセシビリティ強化の取り組みを開始 | ★★ | <ul style="list-style-type: none"> ■ 世界のお客様に良いと認識していただける品質に向けて、信頼性確保の取り組みに加え、商品／ブランドの価値を高める取り組みの強化（目標継続） |

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

品質理念

私たちは、社会の要請に応え、お客様のご満足が得られる製品づくりに向けて、常に、「品質第一」を心し、行動します。

品質スローガン

品質第一 私たちの心です
Quality First in Heart and Mind

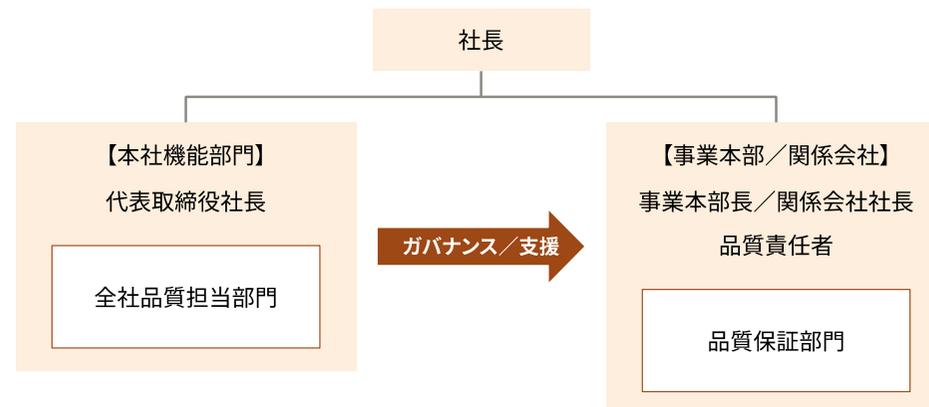
品質に対する基本姿勢

シャープグループは、お客様の信頼獲得と満足度向上のために、上記の「品質理念」および「品質スローガン」のもと、お客様のニーズと要望に応え、かつ安全性・品質・信頼性に配慮したより良い製品・サービスの提供に向けて継続的に取り組んでいます。

品質保証体制

シャープグループでは、代表取締役社長の監督の下、全社品質担当部門がグループ全体のガバナンス／支援を行い、各事業本部／関係会社が個々の製品に対する責任を持つ体制を取っています。全社機能部門と事業部門が連携し、継続的に品質改善を行っています。

■ シャープグループの品質保証体制



社会活動：品質

品質・安全性の確保

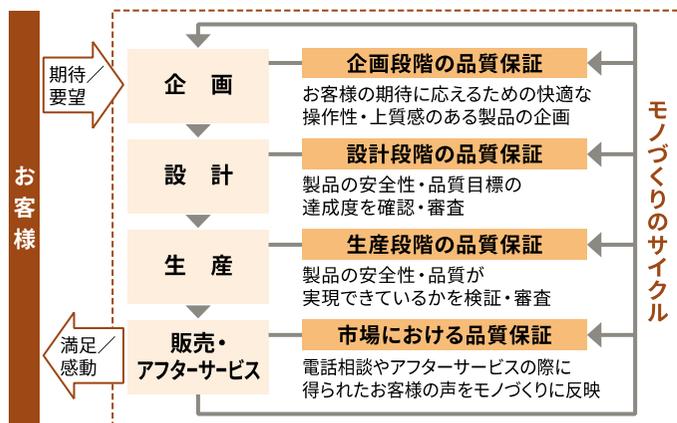
品質マネジメントシステム

シャープグループでは、企画、設計、調達、生産、評価、市場などモノづくりサイクルの各段階における、さまざまな品質保証活動を推進するために、ISO9001に基づく当社独自の品質マネジメント規定として、品質保証に必要な体制や手法を定めた品質保証規格（SS：Sharp Corporation Standard）を制定し、日本国内・海外の全事業所ならびに設計・生産・販売を行う連結対象子会社に徹底しています。

この規格を適宜見直して運用することにより、製品の企画、設計、生産、販売・アフターサービスに関わる全ての部門に対して「お客様に保証すべき品質」を明確にし、全員参加で品質の継続的改善に取り組んでいます。

当社では全42拠点中40拠点が品質マネジメントシステムの認証※1を取得、取得率は95.2%です（2024年4月末現在）。

■モノづくりのサイクルにおける品質保証活動



品質方針

シャープグループでは、当社の会社規程（品質保証基本規程）に定められた「品質方針」に沿って、品質目標およびそれを達成するための品質計画を策定し、PDCAを回しながら目標達成に向けて取り組んでいます。

品質方針

お客様に安心・満足して使い続けていただける高品質で魅力ある商品を提供する

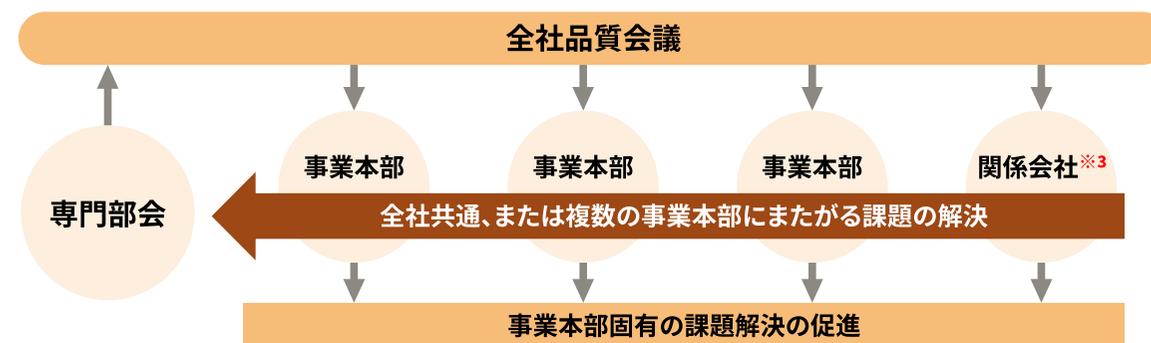
- (1) 法規制を遵守し、安全性・信頼性を最優先する
- (2) 便利で使いやすい快適さを追求する
- (3) お客様の声を真摯に受けとめ、商品に反映する

品質力強化に向けた取り組み

シャープグループでは、品質技術向上に向けた取り組みとして、代表取締役社長を委員長、各事業本部長／関係会社社長を委員とする「全社品質会議」を設置しています。同会議は、品質に関する年度目標の策定や設定した品質KPI※2に対する進捗確認と目標達成に向けた活動状況を委員相互で確認し、全社として品質力強化に向けて改善取り組みを推進しています。

また、同会議傘下に具体的な品質施策を協議する場として各本部品質責任者による「全社品質戦略推進会議」を開催するとともに、全社共通または複数本部にまたがる課題については、テーマごとに各本部の専門家をメンバーとする「専門部会」を設置し、早期解決を促進しています。

■全社品質会議の体制



※1 ISO9001や車載機器のIATF16949、医療機器のISO13485など。

※2 Key Performance Indicator：主要業績評価指標。

※3 事業本部格の関係会社。

社会活動：品質

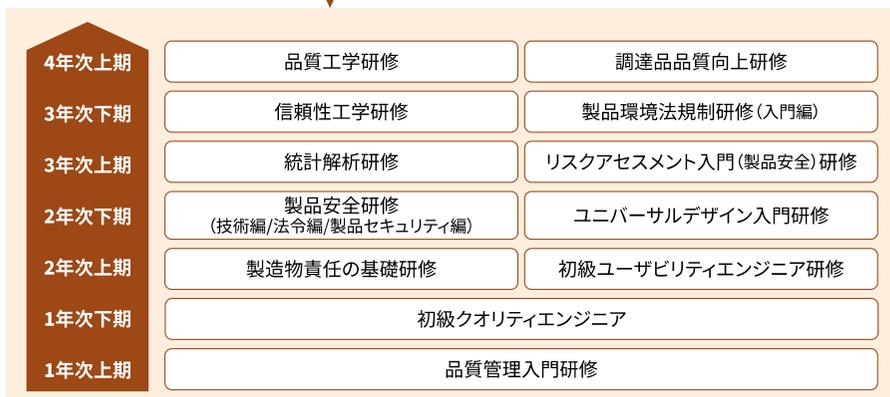
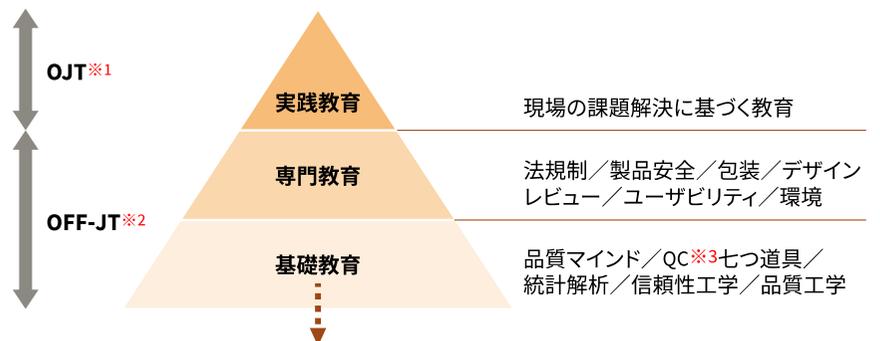
品質人材育成

品質人材育成

シャープグループでは、品質理念に基づき、製品をお客様に安心して安全にお使いいただくモノづくりを目指して、体系的に品質教育を実施することで、品質マインドの醸成や品質技術力の向上に取り組んでいます。

特に、入社4年次までの若手社員を対象に、品質技術を段階的に修得できるプログラムを推進し、基盤教育の強化を図っています。

■ QC実務研修体系



シャープグループでは、教育の目的に応じて、さまざまな形態で研修を実施しています。まずはeラーニングシステムやTV会議システムの活用により研修の効率化を図っています。また、実践力向上を狙いとする研修コースでは、事業本部／関係会社別に集合研修を開催しています。2023年度は、合計34コースの品質研修を実施し、延べ9,186人の従業員が受講しました。

■ 2023年度の研修コース数と受講者数

| 研修形態 | 研修コース数 | 受講者数 |
|----------|--------|--------|
| eラーニング学習 | 23コース | 8,505人 |
| 集合研修 | 11コース | 681人 |
| 合計 | 34コース | 9,186人 |

※1 On the Job Training.

※2 Off the Job Training.

※3 Quality Control (品質管理)。

社会活動：品質

製品安全性の確保

シャープ製品安全自主行動指針

シャープでは、製品の安全性確保が最も重要な経営テーマおよび企業の社会的責任の1つであるとの認識に立ち、お客様に安全・安心をお届けするため、製造・販売する製品の安全性確保を最優先に取り組みとともに情報公開を進めます。その実践に当たって、製品安全に関する自主行動指針を定め、社会から一層高い信頼をいただけるように努めています。

関連情報：> [製品安全自主行動指針](#)

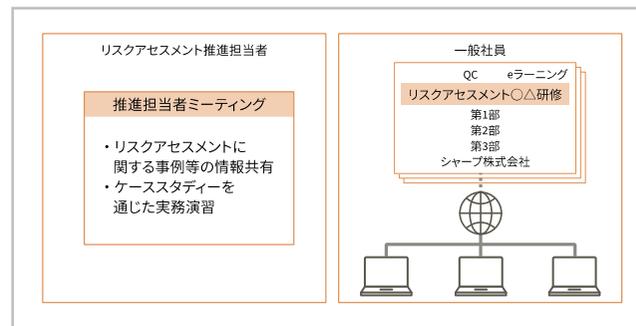
製品の安全性確保の取り組み

シャープでは、製品の安全性確保のため、各国の法規制の遵守や第三者による工場検査を含んだ安全認証の取得にとどまらず、リスクアセスメントの考えと独自の安全基準を組み合わせ、安全性向上に取り組んでいます。この独自基準には、想定外の不具合が生じた場合の安全確保のため、難燃構造や異常動作試験などに関する基準を定めており、より高い安全レベルを目指して都度改定しています。また、社内関係者への研修を行うことで、設計部門、品質部門へ安全基準の理解と浸透を図っています。

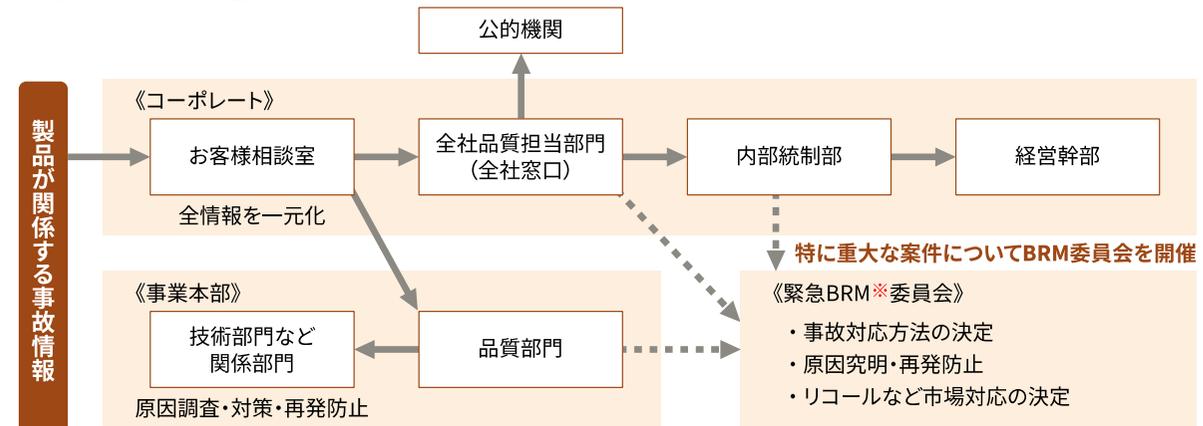
2020年度からは、製品安全に関するリスクアセスメントの裾野を広げる目的で、eラーニングによるスキルアップ講座の開設のほか、リスクアセスメント推進担当者を各事業本部に設置し、より安全な製品開発に向けてリスクアセスメント体制の強化に取り組んでいます。

今後も製品安全に関する法改正や社会情勢の変化に迅速に対応するとともに、お客様にシャープ製品を安心してお使いいただけるよう、取り組みを強化していきます。

■ リスクアセスメントの強化に向けた取り組み



■ 製品事故対応の体制図



※ BRM：ビジネスリスクマネジメント。

社会活動：品質

製品安全性の確保

製品セキュリティの方針と取り組み

IT技術の発展と取り扱う情報価値の増大により、ネットワークに接続される製品に関し、脆弱性を利用したサイバー攻撃による情報漏えいや製品の乗っ取りなどの危険性が高まっています。また、これまで十分と考えられていたセキュリティ対策についても、技術の進歩などにより相対的に万全とは言えなくなるまでのスピードが速まっており、各国で製品セキュリティに関する法整備も急ピッチで進められています。

このような状況下、シャープでは、お客様に安心して当社製品をお使いいただくために、製品セキュリティ向上のための組織体制やレポートラインを整備し、製品の企画、開発、運用・保守の各段階において守るべきルールを規定しています。さらに、脆弱性情報開示ポリシーに基づいた情報収集を行い、それらの脆弱性に対するリスクの最小化を図っています。また、従業員の教育に関しては、eラーニングによる学習プログラムを導入しており、製品セキュリティに関する知識やスキルを向上させる取り組みを実施することで、継続的な製品セキュリティの質の担保に努めています。

特にシャープでは、将来個々のシステムが相互に接続されることを見据え、またシステム相互間の接続が新たな脆弱性となる懸念があることを踏まえ、設計以前の段階からセキュリティを考慮する「セキュリティ・バイ・デザイン」の考え方を社内で共有し、製品開発に取り組んでいます。これらの取り組みにより引き続き製品セキュリティの向上に努め、お客様に安心してご利用いただける製品を提供してまいります。

関連情報：> [情報セキュリティグローバル基本方針](#)

[製品安全自主行動指針](#)

社会活動：品質

より使いやすい製品の創出

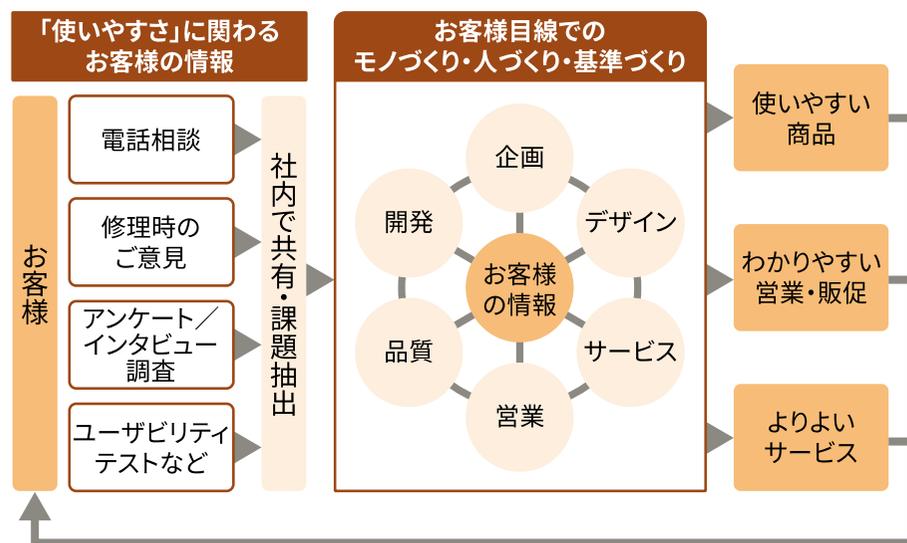
ユーザー中心設計の取り組み

シャープでは、より使いやすい製品をお客様にお届けするために、ユーザー中心設計（User-Centered Design：UCD）に取り組んでいます。

UCDとは、国際規格「ISO9241-210」に基づいて、作り手がお客様の視点に立って考え、設計へ反映することで、お客様が満足する商品・サービスを提供することを目指していく考え方です。この考え方に基づいたシャープ独自の「UCD基本理念」や「UCD8原則」を全社で共有し、製品開発プロセスの中で、お客様のご不満やニーズなどを調査しながら、製品の仕様や設計に反映させ、「評価→改善」を繰り返すことで「使いやすい」かつ「魅力」を感じる製品・サービスの実現を目指しています。

関連情報：> [シャープのユーザー中心設計](#)

■ お客様目線でのモノづくりのフロー



お客様目線でのモノづくり

ユーザー中心設計の取り組みの中では「使いやすさ」に関わるお客様の情報をさまざまな方法で収集し、モノづくりに活かしています。

ユーザビリティテスト※、アンケート／インタビュー調査、電話相談や訪問修理時のご意見などを通じて得られた情報は、個人が特定できない形で開発関係者に共有し、さまざまな業務の中で活かしています。

また、これらの活動に関して「ユーザビリティエンジニア研修」プログラム（初級～上級レベル）を設定し、全社員を対象としたマインド醸成から、より実践的で専門性の高いカリキュラムまでを実施することで、社員の継続的なスキルアップやモチベーションの維持・向上も図っています。

※ 製品などを操作いただいている様子を観察するテスト。



洗濯機におけるユーザビリティテストの様子



ユーザビリティテストの観察室の様子

Voice

ユーザビリティテストへの参加者の声

- 事業部外の一般ユーザーに近い方々が実際に使っている様子を観察したり、感想をいただいたり、柔軟に質問させていただくこともでき、非常に貴重な情報を得ることができました。（社内：商品企画担当）
- 改善した部分に問題がないことが確認できたとともに、今後に向けた課題も抽出できて良かったです。（社内：アプリ開発担当）

社会活動：品質

より使いやすい製品の創出

アクセシビリティ／ユニバーサルデザインの取り組み

「UCD基本理念」に基づいて、アクセシビリティ／ユニバーサルデザイン（UD）にも取り組んでいます。この取り組みは、年齢・障がいの有無・国籍・性別などに関係なく、できる限り多くの方が利用可能であるように、製品・情報・環境などを作る考え方を基本としています。開発する商品・サービスを、より多くの方々に気持ちよく使っていただけることを目指して、家電製品やデジタル複合機を中心に、評価・調査などを実施しています。

こうした取り組みにより、当社家電製品の18品目が、一般財団法人 家電製品協会が運営するWebサイトの「UD配慮ポイント」に対応しています（2024年5月時点）。

関連情報：> [（一財）家電製品協会 ユニバーサルデザイン配慮家電製品情報](#)

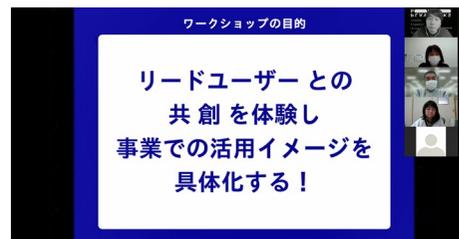


視覚障がい者向けマルチコピー機
（自治体 行政キオスク端末）の
ユーザビリティ評価の様子
（視覚障がい者を想定）



ドラム式洗濯乾燥機における
アクセシビリティ評価の様子
（車椅子利用者を想定）

このような活動を全社的に継続していくために、研修を通じた人材育成にも取り組んでいます。この研修は、アクセシビリティ／ユニバーサルデザインに特化した内容ですが、専門教育としてユーザビリティ研修体系に組み込んで実施しています。主に基礎知識を理解・修得することを目的とした「UD入門研修（eラーニング）」では、累計約6,500名が受講修了しました（2024年4月時点）。また、商品改善の必要性などの気づきにつなげていくことを目的として、障がいのある方々の身体的状況を疑似体験する「UD体験実習」や、障がいのある当事者の方々との対話やブレインストーミングなどを行う「ワークショップ」などを実施することで、障がい者に対する理解を深めています。



ワークショップにおける講義の様子
（オンライン）



障がいのある当事者の方々との
対話の様子（オンライン）

Voice

ワークショップへの参加者の声

- ユーザー（障がいのある方々）の求めているものは想像だけでは不十分であることが実感でき、とても充実したワークショップだった。（社内：商品企画担当）
- ブレインストーミングの中で出た具体的なアイデアの中に実現できそうなものがありました。それ以外にも、親切だと思ってつけている機能を利用してもらえないケースや、利用した後のもう一步の便利さまで考える意義を学べたのは非常に大きな収穫でした。（社内：新規商品開発担当）

社会活動：品質

より使いやすい製品の創出

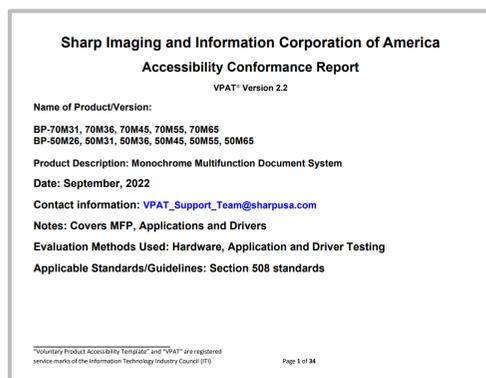
アクセシビリティ対応への取り組み

アクセシビリティとは、高齢者や障がい者など、身体機能に何らかの制限をもつ方々でも製品・サービスが使いやすいように配慮することです。例えば、米国では連邦法^{※1}で、連邦政府の機関は機器やサービスを調達する時は、障がい者なども含めて誰もがアクセスできるものを選定することを義務づけられています。当社のデジタル複合機などでは、連邦法で定められたアクセシビリティ基準に対する評価結果をVPAT^{※2}にまとめて、米国の生産販売拠点SECのWebサイトで公開しています。

関連情報：> [SECのWebサイト](#)

※1 リハビリテーション法第508条。

※2 Voluntary Product Accessibility Template（製品評価シート）。米国リハビリテーション法 第508 条などの基準に対して、特定製品のアクセシビリティの準拠に関して説明するもの。



デジタル複合機の評価結果（VPAT）の例



社外表彰

GetNavi・家電 Watch共催「家電大賞 2023-2024」で金賞を受賞

「家電大賞 2023-2024」において、当社の「ファン式冷凍庫 グルメクール」<FJ-HM7K>がセカンド冷凍庫部門、「プラズマクラスター空気清浄機」<FP-S120>が空気清浄機部門、「ウォーターオープン ヘルシオ」<AX-LSX3A>がキッチン家電部門で、それぞれ金賞を受賞しました。

今年で9回目となる「家電大賞」は、その年に発売された家電製品の中から、「GetNavi・家電 Watch」の読者投票のみで「ベストオブベスト」を決定する家電アワードで、お客様から高い評価を得た製品が表彰されます。

読者コメントの中では、「性能の良さ」に加えて、「便利さ」「使いやすさ」「メンテナンスのしやすさ」などに関しても高い評価をいただきました。

関連情報：> [受賞・表彰](#)



（左から）セカンド冷凍庫部門 金賞 ファン式冷凍庫 グルメクール <FJ-HM7K>、空気清浄機部門 金賞 プラズマクラスター空気清浄機 <FP-S120>、キッチン家電部門 金賞 ウォーターオープン ヘルシオ <AX-LSX3A>

社会活動：お客様満足

お客様満足の上昇

お客様に寄り添う相談対応

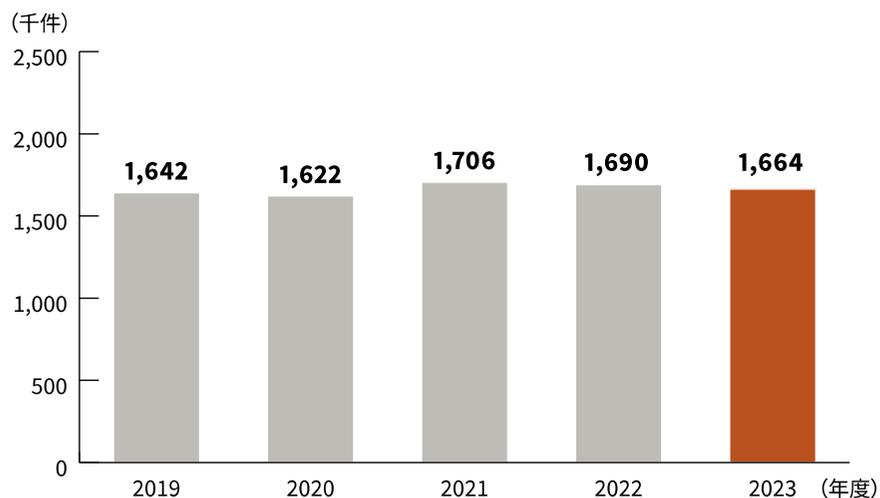
製品に関するさまざまなご相談に応える「お客様相談窓口（日本）」では、年間約166万件のお問い合わせに対し「お客様に寄り添うサポート」を実現するため、商品開発部門との定期的な報告会を通じてお問い合わせ内容のフィードバックを行い、商品の改良や新製品開発につなげています。

また、スマートフォンの普及に合わせて、お客様の利便性を高めるためにサポートサイトの充実にも取り組んでいます。

2018年10月からは、サポートチャネルの拡充のため、チャットボットによる自動回答サポートを開始し、さらに2020年11月からは、自動回答では解決しなかったお客様のために、オペレーターによるチャットサポートを開始するなど、多様化するお客様のニーズに応えられるようお客様に寄り添う相談対応に取り組んでいます。

関連情報：> [サポート・お問い合わせ](#)

■ お客様相談件数推移（日本国内）



<合理的配慮への取り組み>

2024年4月1日から、障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）の改正により、お客様相談窓口が運営しているサポートサイトにおいても全てのお客様がサイトをご利用いただけるよう、ウェブアクセシビリティ対応を順次進めています。

また、聴覚や発話に困難のある方が利用される「電話リレーサービス」※の講習会に参加し、聴覚障害者等による円滑な電話利用について理解を深めるなど、サポートを受けたいと思われるお客様が誰一人として取り残されないよう、人に優しいお客様相談窓口の運営を心がけています。

※電話リレーサービス：聴覚や発話に困難のある方と聴覚障害者等以外の者との会話を、通訳オペレータが手話・文字と音声を通訳することにより電話で双方向につなぐサービス

■ ウェブアクセシビリティ主な対応例



音声読み上げ



ページ上に掲載されている文字や画像を音声読み上げに対応した作りにする

音声/字幕解説



画像の説明、動画の書き起こしを提供する

キーボード操作



すべての操作をキーボードで可能にする

コントラスト



十分なコントラスト比を確保する

社会活動：お客様満足

お客様満足の向上

<安定運営への取り組み>

お客様相談窓口の運営において、地震や台風などの自然災害が発生した際でも、業務を安定的に継続することが求められます。

お客様相談窓口は、非常時でも窓口業務を継続できるよう複数の拠点に分散し、互いの業務を補完する仕組みを構築することでBCP※対策に取り組んでいます。

※ Business Continuity Plan（事業継続計画）。

<応対品質向上の取り組み>

シャープの顔としてお客様対応を行う相談員は、商品知識だけでなくお客様対応に必要な基礎知識を習得した上で相談員としてデビューします。デビュー後も定期的な研修・勉強会を受講し能力向上に努めています。

運営部門では、定期的に対応／技術スキルおよび品質管理スキルの更新試験を行い、お客様対応品質の向上に取り組んでいます。また、SMSを活用したアンケートで寄せられたお客様の声を応対品質やサポートサイトの改善に活かす取り組みを行っています。

■ スキルアップ研修／更新試験

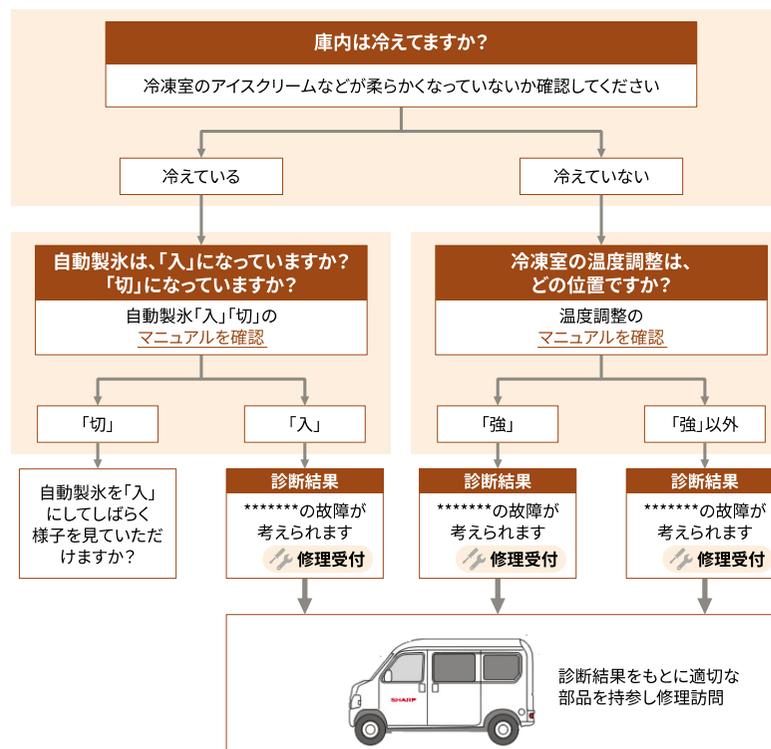
| 対象者 | | 実施内容 |
|-----|-------|---|
| 相談員 | 研修期間 | マナー、商品知識、消費者関連法規の基礎知識習得 シャープ相談員としての見極め |
| | デビュー後 | 定期的な研修・勉強会による対応／技術スキルアップ 定期的な資格更新試験による対応／技術スキルチェック |
| 管理者 | | 管理者としての適性チェック 定期的な研修・勉強会による品質管理スキルアップ 定期的な資格更新試験による管理者スキルチェック |

<修理受付精度向上の取り組み>

お客様がご購入された製品に不具合が発生した場合、お客様相談窓口での修理受付内容が、その後の修理対応に大きな影響を及ぼします。

相談員はナレッジシステムを活用して製品の故障診断を行い、診断結果に基づく正確な情報を修理担当者に伝えることで、一度の訪問で修理を完了させる取り組みを行っています。

■ 故障診断フローチャート例（冷蔵庫：自動製氷ができない）



社会活動：お客様満足

アフターサービスを通じたお客様満足の向上

| 2023年度の目標 | 2023年度の実績 | 自己評価 | 2024年度の重点取り組み目標 |
|----------------------------|---|------|------------------------------|
| ■ 対応満足度向上 対応満足率：90.0%以上 | ■ 対応満足度向上 CS※マインドと修理スキル向上によるお客様対応満足率：97.2% | ★★★ | ■ 対応満足度向上 ・ 対応満足率 90.0%以上 |

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

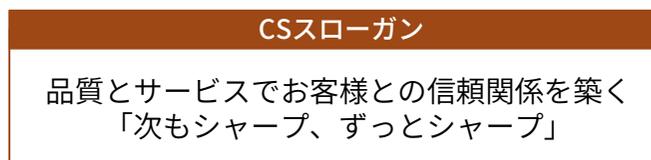
お客様満足への基本姿勢

<安心と満足をお届けする製品・サービスの提供>

シャープでは、常にお客様の目線で考え、お客様の立場で製品・サービスを開発・提供することを基本としています。また、シャープ製品を長年安心してご愛用いただけるよう、お客様の声を製品・販売・アフターサービスの改善に活かしています。

そして「次もシャープ、ずっとシャープ」と、継続して当社製品・サービスを選んでいただけるよう、これからもお客様満足を追求していきます。

※ Customer satisfaction（お客様満足）。



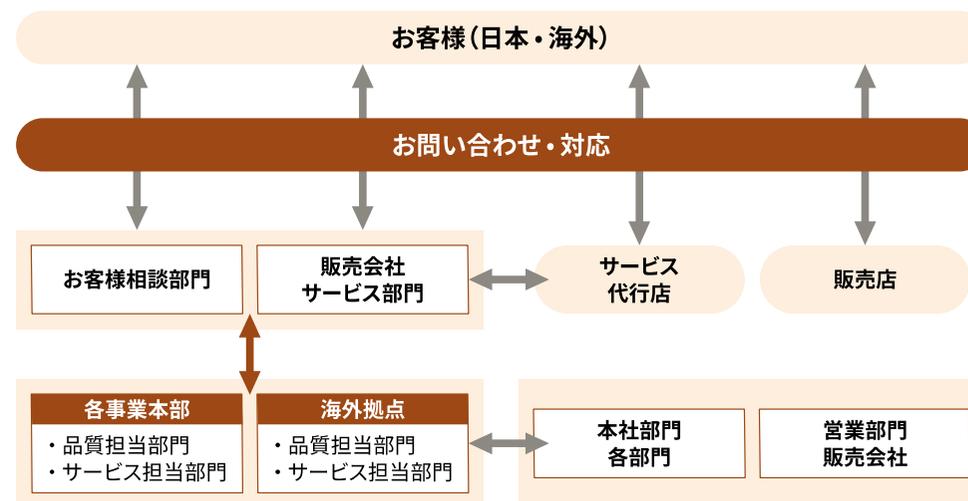
関連情報：> [シャープグループ企業行動憲章](#)

アフターサービス推進体制

シャープでは、お買い求めいただいた製品の使い方が分からない場合や、製品に不具合が発生したケースを想定したアフターサービス体制を整えています。

お客様相談部門・販売会社サービス部門を中心に、海外拠点を含むシャープグループが連携してお客様に満足いただける、高品質で「迅速・確実・安心」のサービスとサポートを提供するための取り組みを推進しています。

■ 体制図



社会活動：お客様満足

アフターサービスを通じたお客様満足の向上

修理サービス体制（日本国内）

日本国内の家電製品の修理サービスは、シャープワンストップサービス（株）が担当しています。全国各地に90か所※1以上のサービス拠点を設置、地域に密着し高度な技術力を備えたサービスエンジニアがお客様に常にご満足いただける修理サービスを提供できるよう「お客様の笑顔が私の喜び」を行動スローガンに掲げ、全社を挙げてお客様目線のサービス活動を実践しています。

修理受付は、365日体制※2を整備。特に洗濯機・冷蔵庫・エアコンなどの生活必需品のトラブルには一刻も早いサービス提供に努めています。

※1 2024年5月現在。

※2 地域により稼働日数が異なります。

行動スローガン

「お客様の笑顔が私の喜び」

Voice

お客様に安心を提供する、サービスを目指して ～お客様からのアンケートによるCS向上～

シャープワンストップサービス（株）のサービスエンジニアは、修理訪問時にアンケートを通じて、お客様から生の声をいただいています。

お褒めの言葉や、ご不満の言葉など、様々なご意見をいただくことがあります。このような“良い”“悪い”のコメントのうち、商品に関するご意見は、各事業本部(品質担当部門)へフィードバック。受付対応時のご意見や、訪問対応者（サービスエンジニア）へのご意見については、アンケート事例を交えた社内研修会等を通じてアフターサービスの向上に日々取り組んでいます。

「次もシャープ、ずっとシャープ」を合言葉に、今後もシャープ製品をご購入いただけるよう、お客様に迅速・確実・安心のサービスの提供に努めていきます。



シャープワンストップサービス（株）
名古屋サービスセンター
豊崎 樹（いつき）

社会活動：お客様満足

アフターサービスを通じたお客様満足の向上

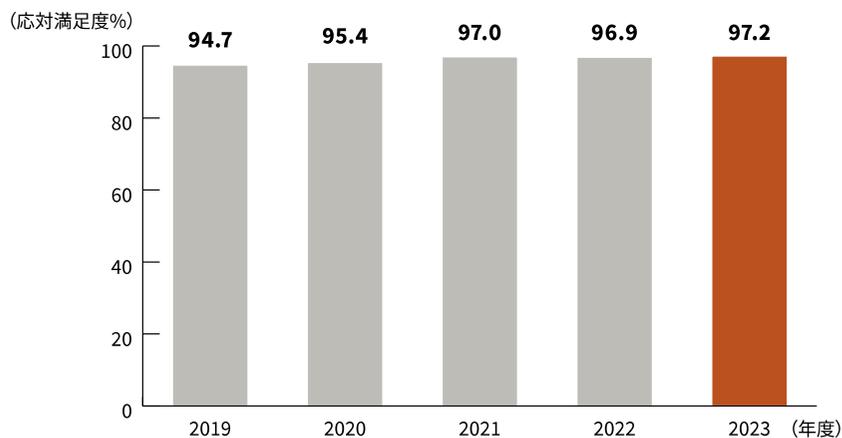
お客様アンケートの実施

当社では、出張修理でお伺いしたお客様に、受付から修理完了までの一連の対応についてのアンケート調査を実施し、年間10万件以上のご意見をいただいています。

また、お客様の利便性向上と対応スピードアップを図るため、従来のはがきによる調査に加えて、2017年度からはWebによる調査を開始し、2022年度からは全面Webによるアンケートを実施しています。

今後もお客様からいただいた貴重なご意見やご指摘内容を詳細に分析し、サービスの仕組みづくりやモノづくりに活かしていきます。

■ サービスエンジニアの印象に関するアンケート評価「良い+やや満足」の推移（はがき+Web）



取り組み事例

【夏本番に備えて エアコンお試運転のおすすめ】チラシの配付

当社では、お客様宅に修理訪問する際、家庭内における熱中症を予防するため、本格的な夏季を迎える前に、各家庭において早期にエアコンの試運転とフィルターの点検を行っていただくことを啓発しています。



夏本番に備えて……
お試運転のおすすめ

いざ夏本番！
もし冷房ができなかったら……？

修理をお断りにならない場合は、
運転していない期間が、7~8ヶ月間も！！

お試運転方法（設定温度：18℃・冷房運転：約10分間）

《こんな症状がないか、確認してください》

- 電源が入らない。
・リモコンの電池は交換済みですか？
・室内機の電源プラグははずれたり、ゆるんでいませんか？
・エアコンのブレーカーが「切」になっていませんか？
- リモコンは反応するが、風が出てこない。（風が出ない、風が弱い）
※冷房や除湿運転のスタート時は、冷たい風を出す準備に数分かかります。
※「除湿」では風が弱いので、「冷房」に切り替えてお試しください。
- エアコンの効きが悪い。（冷えない、冷えが弱い）
・室内機のフィルターが汚れていませんか？
・風向、風量、温度の設定は適切ですか？
・室外機の吸い込み口や吹き出し口はふさがれていませんか？
- ランプなどが点滅している。エラーの番号などが表示される。
・取扱説明書やホームページ、Webをご確認ください。
https://cs.sharp.co.jp/troUBLE_check/dw/air_con/main/ny_diag18.html

お試運転方法の詳細については、取扱説明書／ホームページをご覧ください。
Webもご利用ください。
https://jp.sharp/support/air_con/doc/trial_check.html
シャープ株式会社

社会活動：株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

| 2023年度の目標 | 2023年度の実績 | 自己評価 | 2024年度の重点取り組み目標 |
|---|---|------|--|
| ■ 経営幹部の継続的なカンファレンス参加や投資家情報Webサイトの内容充実など、積極的な情報開示の実現 | ■ 経営幹部出席によるカンファレンス参加や、投資家情報Webサイトへの新規コンテンツ掲載などによる使いやすさの向上 | ★★ | ■ 経営幹部出席による、IRイベントを通じた株主・投資家とのコミュニケーションの強化 |

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

基本的な考え方

当社では、株主・投資家の皆様との双方向のコミュニケーションの強化を通じて、株式市場との信頼関係を構築し、企業価値を向上していくことを目指しています。

こうした考えに基づき、公平かつ適時適切な情報開示を行うにとどまらず、経営幹部が株主・投資家の皆様と対話する場を積極的に設けています。

情報開示

当社では、法令などで定められた開示項目に限らず、事業内容、経営方針や戦略に関する情報など、ステークホルダーの皆さまにとって有用と判断される情報をきめ細やかに開示しています。なかでも、投資家・株主の皆さまからの関心が高く、速報性も求められる決算短信や決算プレゼンテーション資料などについては、原則、日本語版を開示するタイミングにあわせ、英語版も当社の投資家情報Webサイトに掲載しています。

株主総会

定時株主総会においては、招集通知の発送前開示の実施、英文招集通知のWebサイトへの掲載などの情報開示や、機関投資家を対象とした議決権電子行使プラットフォームへの参加、インターネットやスマートフォンによる議決権行使の採用など、議決権を行使いただきやすい環境の整備を行っています。また、当社の経営方針や事業内容等について理解を深めていただくため、株主総会において経営方針の説明を充実させる等取り組んでいます。

なお、株主総会では、経営幹部がプレゼンテーション資料を用いて、足元の状況や経営の考え方などを説明したのち、株主の皆様と率直な意見交換を行っています。

決算説明会・個別ミーティング

株主総会以外にも、決算説明会や経営方針説明会など、経営幹部が株主・投資家・アナリストの皆様と対話する機会を積極的に設けています。また、証券会社主催のカンファレンスへの参加も含め、個別ミーティングやグループミーティングも行っています。スケジュールの都合などで、経営幹部によるミーティングが難しい場合には、IR部門が対応しています。

対話における主な関心事項

IR部門では、こうした対話を通じて得られた投資家の皆様の関心事項や意見を取りまとめ、定期的に経営幹部や関連部門にフィードバックし、経営方針の策定を含む会社経営や事業活動に活かされるよう努めています。

なお、2023年度は、業績の動向やディスプレイ事業の方向性について、非常に高い関心が寄せられ、ブランド事業の成長戦略や資本政策にも多くの質問をいただきました。

また、ここ数年は、重要な経営課題の1つであるESGをテーマとするアンケートや投資家とのミーティングも増加しています。比較的新しいテーマであることから、関連部門と緊密に情報共有・対応連携を行っています。

社会活動：株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

投資家情報Webサイトの充実

投資家情報Webサイトでは、スマートフォンへの表示対応を行い、個人投資家向けサイトを設けるなど、分かりやすくアクセスしやすい環境を整えています。その他、トップページは直観的にアクセスしやすいデザインになっており、最新のIR資料がすぐに取り出せる環境を整えている他、業績や財務情報等をコンパクトにまとめた「一目でわかるシャープ」の掲載、業績の主要数値をグラフ化したコンテンツの準備など、内容の充実を図っています。2023年度は、個人投資家向けサイトに「数字で見るシャープ」を新しく掲載し、当社への理解をより深めていただくよう努めました。



投資家情報Webサイト



アニュアルレポート2023（統合報告書）

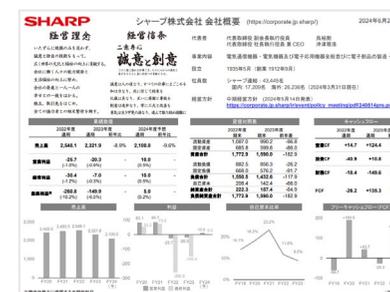
インサイダー取引防止への取り組み

シャープでは「インサイダー取引規制に関する規程」を制定し、未公表の重要事実（インサイダー情報）を厳格に管理するとともに株式などの売買規制について定めています。また、インサイダー取引に関する社内研修や社内Webサイトなどを通じた従業員への啓発活動を実施し、シャープの役員・従業員によるインサイダー取引の未然防止を図っています。

また、ディスクロージャー（情報公開）の重要性から「金融商品取引法上の重要事実」や「証券取引所の定める適時開示すべき重要な会社情報」が発生した場合は、速やかに公表することを徹底しています。さらに、社外からの取材への対応については、ディスクロージャーの趣旨を十分に尊重し、インサイダー取引規制に抵触することのないように配慮しながら、対応しています。



個人投資家向けサイト



一目でわかるシャープ

利益配分に関する基本方針

株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の1つと考えています。連結業績や財務状況、今後の事業展開などを総合的に勘案し、長期的な視点から研究開発などへの積極的な投資や財務体質の強化を実施しつつ、配当性向30%を基本方針として安定配当を目指しています。

関連情報：> [投資家情報](#)

[アニュアルレポート（統合報告書）](#)

[個人投資家の皆様へ](#)

[一目でわかるシャープ](#)

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

| 2023年度の目標 | 2023年度の実績 | 自己評価 | 2024年度の重点取り組み目標 |
|--|---|------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方々へのキャリア教育支援活動を継続 地域コミュニティの社会貢献活動への参加 | <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方々へのキャリア教育支援活動を5コース計延べ400回、延べ2,155人を対象に実施 各事業所周辺地域コミュニティ主催のボランティア活動に延べ72回延べ484人が参加 | ★★ | <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方々へのキャリア教育支援活動の継続実施 地域コミュニティの社会貢献活動への継続参加 |

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

シャープグループでは「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」という経営理念のもと、各地域コミュニティの一員として地域の社会課題解決に取り組んでいます。引き続き地域と共存共栄する良好な関係を育むため、従業員が主体となって自発的かつ継続的に活動を推進していきます。

障がいのある方々へのキャリア教育支援活動

シャープは、創業者の障がい者支援への想いを受け継ぐ社会貢献活動の一環として、特別子会社※のシャープ特選工業（株）とともに障がいのある方の職業観や勤労観を育む自立支援としてキャリア教育支援活動に取り組んでいます。

2023年度からは「オンライン授業コース」も新たに追加し、以下の計5コースを延べ400回実施し、障がいのある方やその支援者など延べ2,155人が参加しました。

（取り組みを開始した2012年度からの累計では延べ4,180件、25,938人が参加）

- 職場見学（来社型）コース：障がいのある社員が働く職場の見学と座学による解説
- 職場体験実習（来社型）コース：障がいのある社員が働く職場での就労体験
- 出前授業（学校訪問型）コース：障がいのある社員が講師となり「働くということ」をテーマとした授業を実施
- オンライン授業（動画閲覧型）コース：動画とワークシートを用いた授業を実施
- 講演（訪問型）コース：障がいのある社員の実体験をもとにした幅広い講演を実施



職場見学コース



職場体験実習コース



出前授業コース



オンライン授業コース



講演コース

国内外での被災地支援の取り組み

シャープは2023年3月に発生したトルコ・シリア地震の被災地へ、NPO法人等を通じて義援金1,000万円を現地に寄付し、復旧・復興支援を行いました。

また、2024年1月に発生した石川県能登半島地震では、義援金2,000万円に加え、従業員による募金約961万円を寄付しました。さらに、被災した当社製品の特別修理対応や従業員の被災地支援ボランティアへの参加など、幅広い被災地支援を実施しました。

※障がい者の雇用の促進および安定を図るため、事業主が障がい者の雇用に特別の配慮をして設立した子会社。

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

取り組み事例

出前授業の再開とオンライン授業の継続

2012年度に開始した特別支援学校向けの「出前授業」は、北海道から鹿児島まで毎年全国の支援学校からのご依頼をいただき、年間約30校を対象に授業を実施してきました。また、2020年には新型コロナウイルス感染症の流行で、会社訪問が難しくなった全国各地の支援学校の実情を踏まえ、期間限定で「オンライン授業」を開始しました。

「オンライン授業」は、開始からの4年間で延べ412校と多くの支援学校からご依頼をいただきました。それらの学校の中には、外部からの講師を直接招くことが難しい病院内に設置された支援学校や盲学校など、これまで訪問したことのない学校からの依頼もあり、そういった学校に通う生徒さまへの「キャリア教育」の重要性にも気づかされました。また「オンライン授業」では、講師の移動がないため、日程調整もより柔軟な対応が可能となり、より多くの学校を対象に授業することができました。このように「オンライン授業」は、感染症対策の有無を問わず、学校の実態に合わせて活用いただくことが可能なため、2023年5月の新型コロナウイルス感染症の第5類移行後も継続することとしました。

新型コロナウイルス感染症対策として訪問が制限していた「出前授業」は、2023年度から全国への訪問を再開しました。この活動では、講師が学校に出向き、体験型のグループワークを通してチームワークの大切さを体感していただく授業や、障がいのある社員が働くことについて語るなど自身の経験を踏まえた講義を行っています。

先生方からは「普段から学校で私たちが言っていることを、企業で働いている方からも伝えていただき、大変ありがたいです。」とのご感想を多くいただいています。今後も「出前授業」「オンライン授業」ともに活動を継続し、ニーズに合ったキャリア教育支援活動の実施に努めるとともに、より効果的なキャリア教育支援活動のあり方を模索しながら、一人でも多くの障がいのある方の就労の一助となるような活動を続けていきます。

取り組み事例

「特例子会社での働き方」をテーマに講演を実施

2024年4月にシャープ特選工業（株）は、精神障がい者向けのデイケアサービスを提供している、大阪府羽曳野市の丹比荘（たんびそう）病院からの依頼を受け、精神障がい者の就労の現状や制度に関する講演を実施しました。

デイケアサービス利用者など29人が参加され、福祉の専門知識をもったシャープ特選社員より「障がい者雇用の傾向と特例子会社制度」「企業が求める人物像」「働き続けるための取り組み」について説明しました。

企業には多様な業務が存在し、障がいの程度や種別にとらわれず幅広く活躍できる機会があることを紹介したことで、参加者からも多くの質問があるなど、障がいを持つ方の働くことに対する高い意欲や関心の高さが感じ取れました。



シャープ特選講師 平野



質疑応答

講演後、デイケアスタッフの嘉納さま（地域医療支援室 精神保健福祉士）と参加者にインタビューし、精神障がい者が働くことのできる企業があること、働きやすい環境が整ってきていること、雇用枠が広がっていることを知り、就職できる可能性が感じられたなどのご感想をいただきました。



精神保健福祉士 嘉納さま



講演への参加者さま

これからも創業者の障がいを持つ方への想いを受け継ぐ活動に取り組んでいきます。

関連情報：> [シャープ特選工業が丹比荘（たんびそう）病院にて講演を実施！](#)

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

Voice

「特別支援学校等へのキャリア教育」を受けられている学校からのコメント

シャープ特選工業株式会社様には、日ごろより、進路に向けた取り組みで大変お世話になっています。本校は、開校10年目を迎えた職業学科を設置する高等支援学校で、「チャンス」「チャレンジ」「チェンジ」をキーワードに「就労を通じて社会的自立をし、生き生きと暮らしていける人材を育成する学校」をめざしています。

私は、民間企業出身で、障がい者雇用にも関わったことがあります。企業様が生徒たちに身につけて欲しい力はハードスキルよりもソフトスキルであることは十分に理解しており、「元気（体力）、挨拶（マナー）、笑顔（コミュニケーションスキル）」を大切にすることを生徒たちに伝えています。

御社には、昨年度より出前授業を実施していただき、「チームワークを学ぶ」と「働くということ」をテーマに、わかりやすくお話しいただいています。企業様からのお話を直接聞くことは、生徒たちにとって貴重な機会であり、「働く」ということを「自分ごと」として理解を深めることができました。

障がいのある生徒たちにとって「働きやすい職場、暮らしやすい社会」は、誰にとっても「働きやすい職場、暮らしやすい社会」であるはずですが、御社が実践されている障がいのある方たちを中心においた会社運営、そして障がいのある子どもたちへの教育支援活動は、生徒たちの活躍の場を広げ、「一人ひとりの個性と強みを生かして、能力を発揮し輝く」つまり「『誰一人取り残さない』SDGsな社会」という理念にもつながります。



大阪府立むらの高等支援学校
校長 森本 裕（ゆたか）さま

本校は、「生徒たちが、在学中も卒業後も笑顔で過ごしていける毎日」が実現するよう、引き続き教職員一丸となって教育活動を進めてまいります。

今後とも、ご指導、ご支援をいただきますようお願い申し上げますとともに、御社の更なるご発展を心よりお祈り申し上げます。

出前授業講師の従業員より

2023年度から出前授業の講師になりました。これまで人前で話した経験はほとんどなかったものの「自分の経験を一人でも多くの学生に伝えたい」という気持ちから、講師を引き受けました。私は学生と年齢が近いこともあり、より学生の目線から「働く」意味を伝えることを意識しています。

授業では、働くうえで大切なスキルとして、特に「相談の大切さ」について伝えています。相談することは、学生時代はあまりしてこなかったのですが、働きだしてから、その大切さに気付くようになりました。しんどいときこそ相談することが大切と考えています。学生時代から相談するスキルを身に付けておくことで、働き始めてからも安心して過ごせることを、学生の皆さんにも知ってほしいです。

学生時代の私には「働く」ことにマイナスな気持ちもありました。しかし、実際に働いてみて、楽しさも大変さも含めて「働く」ということが、人生の豊かさにつながっていることを実感しています。今後も出前授業での活動を通して、学生が「働く」ということについて考えるきっかけを作っていきたいです。



シャープ特選工業（株）
田中 楓

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

海外でのさまざまな活動

世界の各拠点でも、地域に根ざした社会貢献活動を積極的に行っています。

取り組み事例

地域の子どもたちとその家族や退役軍人を支援

米国の生産販売拠点SECは、Sharp Community Outreach Programs and Events (SCOPE) という委員会を設置し、地域コミュニティの経済的事情を抱える家庭や退役軍人の方などの生活の質向上に取り組んでいます。

有意義な機会を創出し、必要不可欠なリソースを提供することで、支援を必要とする人々により明るく公平な未来が確保されるよう努めています。

SCOPEの主な活動

- 自閉症の子どもたちへのホースセラピー活動（「Pony Power」主催）への後援
- 経済的支援を必要とする家庭へのコート寄贈
- 恵まれない子どもたちの夏季プログラム参加資金を集めるためのハイキング
- 退役軍人の生活を支援する団体「Military Assistance Pantry」への食料寄付
- 退役軍人の住宅支援事業にシャープ製品を寄贈



新品および中古コートの寄付



寄付された食料



退役軍人への住居事業の式典

取り組み事例

孤児院の子どもたちに奉仕活動を実施

インドネシアの生産販売拠点SEIDは、ラマダン期間中、ボゴールにある孤児院でチャリティプログラムを実施しました。このプログラムでは、イスラムの教えや環境について楽しく学ぶ機会を提供しました。

この活動は2024年3月のラマダン期間中に実施され、40人の子どもたちに対して、分解されにくいゴミの種類、地球温暖化の危険性、植樹など、環境保全に関する基本的な知識などを伝えました。また、孤児院の日々の活動支援として、洗濯機1台、炊飯器2台の提供と、孤児院の設備改善のための寄付を行いました。



孤児院への寄付



地球温暖化の危険性についての講義

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

海外でのさまざまな活動

世界の各拠点でも、地域に根ざした社会貢献活動を積極的に行っています。

取り組み事例

ラマダン期間中の寄付促進プログラムを実施

インドネシアの生産販売拠点SEIDは、ラマダンの時期に特別プログラム（Sharp Bersedekah）を実施しています。15年前に始めたこのプログラムは、支援を必要とする人々について理解し、地域とともに奉仕活動を行う手段となっています。

2023年度は「Food for Good Cooking Game」と題し、ゲームに参加するだけで孤児院に1パックの食料を寄付できるプログラムを実施しました。また、調理済みの食品や飲料の寄付する際に使用する冷蔵庫を提供しました。



チャリティープログラム
「Food for Good Cooking Game」



飲食物の寄付をサポートする冷蔵庫

取り組み事例

心肺蘇生とメンタルヘルス問題の応急処置方法を学習

英国の販売会社SBSUKでは、2023年1月に、11事業所から集まった従業員15人が、「Mental Health First Aid England」が実施する2日間のメンタルヘルスの応急処置研修を修了しました。この研修は、助けを必要とする人の初期症状を学習し、初期サポートやガイダンスの提供ができるようになることを目的としています。



修了証を持つ参加者



オフィスに掲示するポスター

また、2023年2月には、本社の従業員20名がチャリティー団体「British Heart Foundation」の「救命士の国をつくる」という取り組みに参加しました。研修では、実際の場面を想定した心肺蘇生の重要性を示すビデオ・コンテンツを視聴し、訓練用の人形への心肺蘇生を行いました。全従業員には、オンライントレーニングも提供されています。



心肺蘇生体験

ガバナンス Governance

| | |
|---------------------|-----|
| コーポレートガバナンス | 129 |
| 内部統制 | 132 |
| リスクマネジメント | 133 |
| コンプライアンス | 134 |
| イノベーションマネジメント | 143 |
| 情報セキュリティ | 145 |
| 輸出入管理の取り組み | 146 |

ガバナンス：コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

| 2023年度の目標 | 2023年度の実績 | 自己評価 | 2024年度の重点取り組み目標 |
|--|--|------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役会の更なる機能向上に向けた体制づくり ■ 経営戦略会議の効果的・効率的な運営 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 独立社外取締役を増員（3名→4名） ■ 専門的見地から議論を深めるべく関連機能部門長も出席 | ★★ | <ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役会の更なる機能向上に向けた体制づくり ■ 大型投資案件の進捗確認と事後検証 |

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

基本的な考え方

当社は、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という考えの基、「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ的確な経営により、企業価値の最大化を実現することをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としています。

こうした考えから、社外取締役を選任し、また、監査等委員会を設置することで、取締役の職務執行の監督機能の強化および取締役会における意思決定の機動性を高めています。

一方、業務執行については、執行役員制度の導入により、監督／意思決定機能と業務執行機能を分離することで、迅速かつ効率的な業務執行を着実に遂行できる体制を構築しています。さらに、ビジネスユニットを単位として収益責任を明確にする「分社化経営」を推進することで、個別の事業・オペレーションを徹底的に強化するとともに、本社組織である会長室、社長室、管理統轄本部等で統制をしています。

加えて、全ての取締役、執行役員および従業員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定し、浸透に取り組んでいます。

当社のコーポレートガバナンス体制

<監督／意思決定機能>

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しています。

取締役会は、シャープグループの事業に精通した社内取締役と、社会・経済動向や経営などの分野に関する高い見識や豊富な経験を有する人材から選任する社外取締役で構成しています。

また、取締役会はその諮問機関として任意の「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しています。指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の提案を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する金銭報酬の額を決定しています。なお、コーポレートガバナンスの強化策として、各委員会の構成員は過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めることとしています。また、親会社グループとシャープグループとの取引で経営戦略会議に付議すべき案件で重要なものについては、決定に先立ち、独立社外取締役が過半数を占める取締役会において取引の必要性・合理性・妥当性につき審査を受け、承認を得ることとしています。なお、社外取締役の独立性の基準と

して「社外取締役の独立性判断基準」を定め、当社Webサイトに開示しています。

加えて、取締役会の諮問機関として「内部統制委員会」を設置し、内部統制および内部監査に関する基本方針・整備・運用の状況などを審議して、取締役会に報告し、必要な事項を取締役に付議しています。

■ 監督／意思決定機関の構成（2024年6月28日現在）

| | 全構成員 | 社内 取締役 | 社外 取締役 | 取締役 以外 | 議長／委員長 |
|-------------|------|-----------|-----------|-----------|-----------------|
| 取締役会 | 9人 | 2人 | 7人 | 0人 | 議長： 副会長 |
| 指名委員会 | 5人 | 2人 | 3人 | 0人 | 委員長： 独立社外取締役 |
| 報酬委員会 | 5人 | 2人 | 3人 | 0人 | 委員長： 独立社外取締役 |
| 内部統制 委員会 | 6人 | 2人 | 3人 | 1人 | 委員長： 社長兼CEO |

■ 取締役（監査等委員除く）／監査等委員である取締役（2024年6月28日現在）

| | 全構成員 | 社内 取締役 | 社外 取締役 | 独立役員 | 任期 |
|-----------------|------|-----------|-----------|------|----|
| 取締役（監査等委員除く） | 6人 | 2人 | 4人 | 4人 | 1年 |
| 監査等委員である 取締役 | 3人 | 0人 | 3人 | 2人 | 2年 |

ガバナンス：コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

<業務執行機能>

取締役会規則により、取締役会が決定すべき事項として、経営基本方針や経営計画その他の経営上の重要な事項および法令・定款により取締役会が決議すべきとされる事項を定めています。

その他の経営および業務運営に関する事項の決定については、職務権限規程などの社内規程を定め、当該規程に基づき決裁することとしています。このうち、全社的な経営および業務運営に関する重要な事項について審議する機関として、執行役員を構成員とする「経営戦略会議」を設置し、適宜開催することで、経営の迅速な意思確認を行っています。

<監査機能>

監査等委員会は3人の監査等委員である取締役で構成されており、全員が専門的な高い知見を有する社外取締役であり、そのうち2人は独立役員であり、1人は常勤の監査等委員です。監査等委員である取締役のうち2人は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員会は、業務執行取締役および会計監査人、さらには内部監査部門などと定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化・適正化・効率化に努めています。また、経理・法務などの専門知識を備えた専属の従業員により構成される「監査等委員会室」を設け、監査等委員会をサポートしています。

当社は、会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人

の監査を受けており、監査を通じて、業務改善につながる提案を受けています。

なお、内部監査部門として、業務執行部門からの独立性を保つため、社長直轄組織下に「監査部」を設置し、経営諸活動の全般にわたる管理・運営および業務の遂行状況を適法性、合理性の観点から監査しています。その結果に基づき、被監査部門への情報の提供および改善・合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全、経営効率の向上および内部統制システムの充実を図っています。

関連情報：> [コーポレート・ガバナンス](#)

関連当事者取引等の管理

シャープでは、関連当事者取引等[※]が会社の財政状態や経営成績に不利な影響を及ぼすことがないように、「関連当事者取引規程」を制定し、管理を行っています。

関連当事者を一覧にしたリストを作成し、取引開始時に関連当事者取引等に該当するかどうかを確認しています。関連当事者取引等も通常の取引と同様の社内決裁手続を経ています。その際に、取引の必要性、合理性、取引条件の妥当性を検討し、より慎重な判断の上で取引を決定しています。

なお、年に1度、社外取締役が指定した取引の内容を検証し、その結果を取締役会へ報告しています。

[※] 関連当事者取引および経営者関与取引。

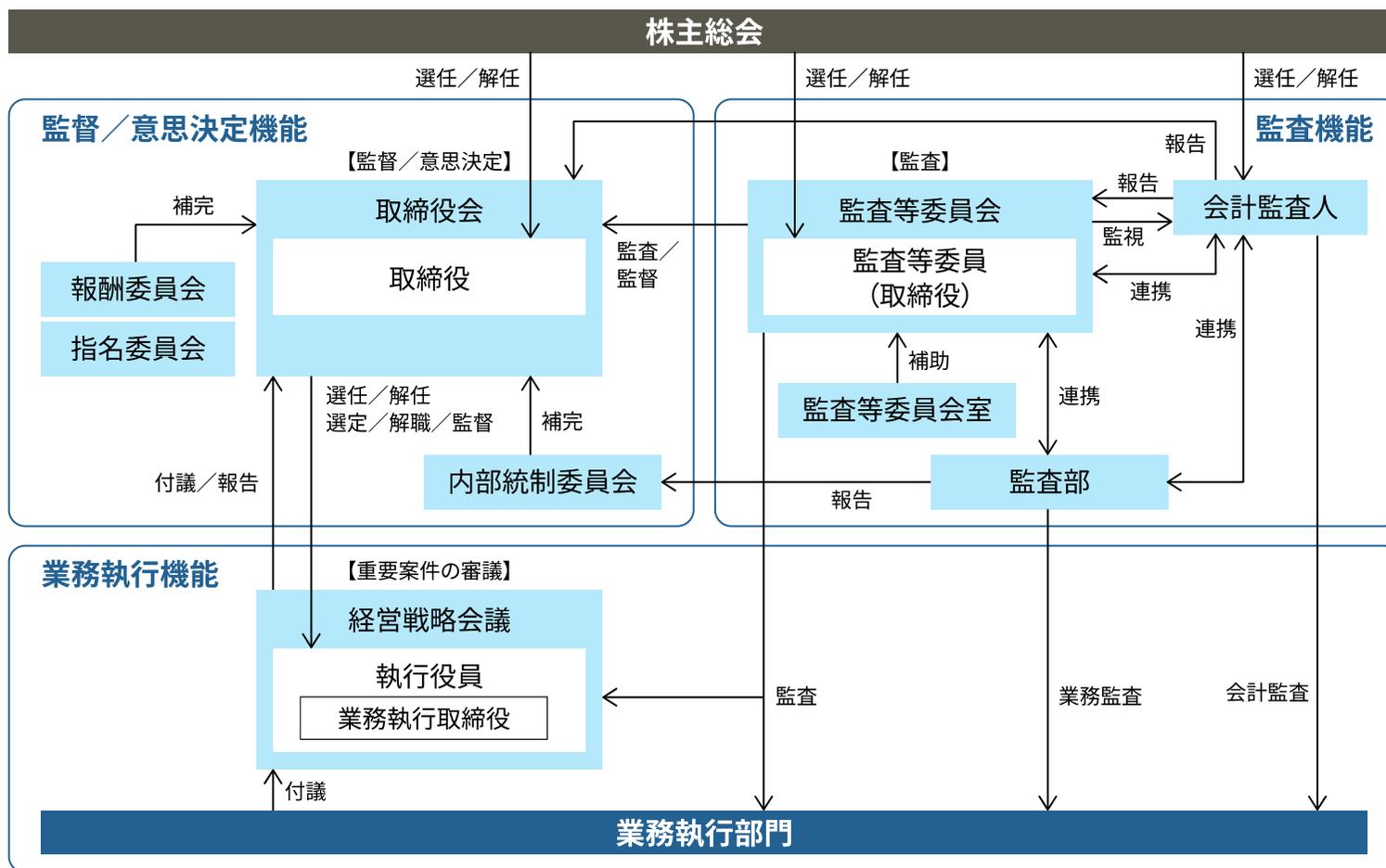
関連当事者取引：当社の役員、子会社、大株主など、当社と一定の関係がある会社・人物との取引。

経営者関与取引：当社の経営者自らが紹介・企画した取引。

ガバナンス：コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

■ 当社のコーポレートガバナンス体制（2024年6月28日現在）



ガバナンス：内部統制

内部統制

| 2023年度の目標 | 2023年度の実績 | 自己評価 | 2024年度の重点取り組み目標 |
|---|---|------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 「内部統制に関する基本方針」に基づく施策による網羅的な内部統制の整備・運用 各統制領域にて発見された重点目標（課題）に対する集中的な内部統制の整備・運用の評価の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 「内部統制に関する基本方針」に基づき設定した55の施策の実施完了 各統制領域にて発見された重点目標（課題）の対応を含む内部統制の整備・運用の評価を行い、改善 | ★★ | <ul style="list-style-type: none"> 「内部統制に関する基本方針」に基づく施策による網羅的な内部統制の整備・運用 各統制領域にて発見された重点目標（課題）に対する集中的な内部統制の整備・運用の評価の実施 |

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

コーポレートガバナンスを有効に機能させる方法の1つとして「会社法」および「金融商品取引法」に基づく「内部統制報告制度」に則り、グループ全体の業務の適正を確保するための体制「内部統制システム」を整備・運用しています。

具体的には、内部統制の基本的な考え方として「内部統制に関する基本方針」を取締役会で決議しています。この基本方針に則り、取締役会の諮問機関として代表取締役社長 兼 CEOが委員長を務める「内部統制委員会」を設置し、内部統制に関する諸施策を審議するとともに、整備・運用状況を確認し、必要に応じて基本方針の改定の提案などを行っています。また、基本方針に沿って、専門部署を設置するなど体制・制度を整備・構築し、その実現のための施策を設定して運用するとともに、その運用状況を網羅的に確認・評価し、定着・改善を図っています。特に、財務報告に係る統制を高める取り組みや、コンプライアンスを強化する取り組み、事業リスクの低減を図る取り組みなどを実施し、内部統制の有効性を高めています。

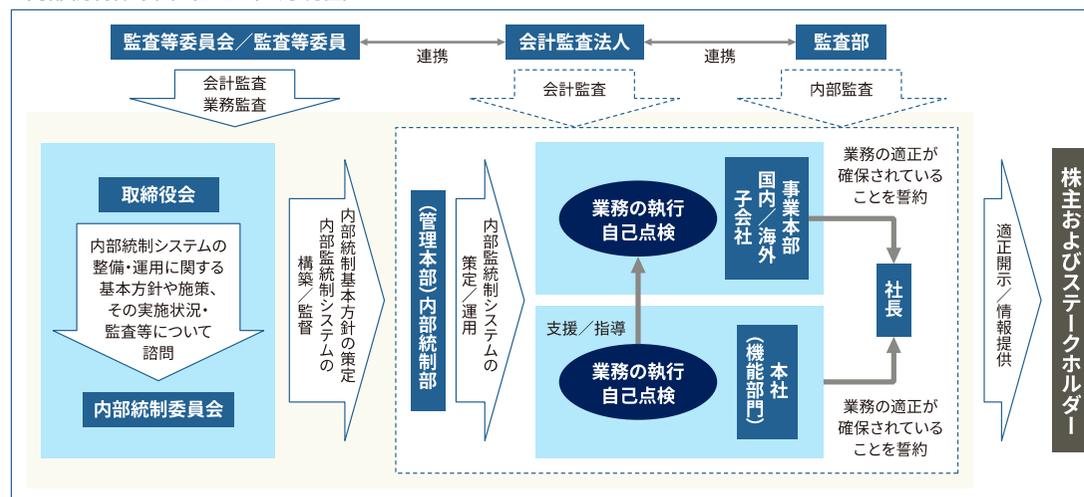
2023年度は、シャープグループの内部統制を整備し、運用状況の確認・評価を網羅的にを行い、シャープグループの

内部統制の再整備・運用改善を行うことで課題解決に取り組みました。また、内部統制委員会を2回開催し、その結果を取締役会において報告しました。

これらの取り組みにより「2023年度（2024年3月末時点）の内部統制は各統制領域において有効に機能している」との内容の内部統制報告書を、2024年6月に提出しました。

2024年度は、2023年4月7日に公表された「財務報告に係る内部統制の評価および監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」の適用が開始されており、既に対応中ですが、継続して各統制領域における統制機能および評価の効率を高める取り組みを行います。また、評価を通じて明らかになった重点項目（課題）に集中的に取り組み、効率的で有効性の高い内部統制を実行していきます。

■ 内部統制体系図（2024年6月現在）



ガバナンス：リスクマネジメント

リスクマネジメント

| 2023年度の目標 | 2023年度の実績 | 自己評価 | 2024年度の重点取り組み目標 |
|---|---|------|---|
| ■ 重大なリスク事案が顕在化した場合における幹部・関係部門への報告ルールの見直しおよび各事業本部・関係会社への徹底 | ■ 重大なリスク事案が顕在化した場合における幹部・関係部門への報告ルールの各事業本部・関係会社への徹底 | ★★ | ■ 重大なリスク事案が顕在化した場合における幹部・関係部門への報告ルールの各事業本部・関係会社への継続徹底 |

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

リスク管理の基本的な考え方

シャープでは、ステークホルダーの期待に応え、社会的責任を果たし、事業を継続的に発展させるための重要な活動の1つとして、リスクマネジメントを位置付けています。

基本的な考え方として「ビジネスリスクマネジメント規程」を制定し、リスク管理体制構築のもと、経営への影響が特に大きいリスク項目を「特定リスク」として選定・管理しています。全ての特定リスクについて、全社を横断的に管理する機能部門と、自らの事業領域における管理を担当する事業本部・関係会社が連携し、リスクの最小化・適正化や、未然防止の取り組みを行っています。

また、経営環境・市場の変化に対応するため、定期的に特定リスクの設定・見直し、評価・得点化、特定リスクの未然防止策および顕在化した場合の対応策の検討・策定を行っています。検討・策定した内容は管理本部長が確認後、代表取締役社長 兼 CEOが委員長を務める内部統制委員会へ報告しています。内部統制委員会には、後述する重大なリスク事案の概要や対応内容・その件数も報告しています。なお、内部統制委員会へ報告した内容は取締役会にも報告しています。

重要なリスク事案発生時の対応

「ビジネスリスクマネジメント規程」では、重大なリスク事案が発生した場合の対応ルールを定めています。緊急事態発生時の迅速かつ適切な行動により、自社のみならず、社会に対する損失の最小化と被害の拡大防止を図るとともに、ステークホルダーに対して速やかな情報開示を行うよう規定しています。そして、発生した重大なリスク事案の重要性・優先度等に応じ、代表取締役、管理統轄本部長、管理本部長、常勤監査等委員、関係部門長へ報告しています。

2023年度は、495件の重大なリスク事案が報告されました。また、シャープグループにおけるリスクマネジメント関連規程に基づく管理体制の見直しや重大なリスク事案が顕在化した場合の対応の再徹底を行いました。2024年度も継続して再徹底を行います。

事業継続マネジメントの推進

シャープは、地震や感染症の流行などの大規模災害において事業の継続や早期復旧を可能にするため、BCP※を策定しています。策定済みのBCPにおいては「人命最優先」「事前対策および災害時復旧対策の整備」「地域社会、取引先の支援」をグループ共通の基本方針とし、定期的に見直すとともに、組織変更や事業内容の変化に応じた見直しや訓練によって、組織の事業継続能力の維持・改善を図っています。万一、大規模災害が発生し、当社の事業活動に甚大な影響が予想される場合には、本社に緊急対策本部を立ち上げ、被災地域の拠点をサポートするとともに、拠点と連携し、従業員およびその家族の安全確保を中心とする初動対応、事業継続・復旧への対応を行います。

2023年度は、主要な国内生産拠点に対し、策定したBCPの内容、定期的な見直しや訓練の実施状況、現状の課題等について調査するとともに継続した取り組みを再徹底しました。

今後も、あらゆる災害や感染症に備え、継続的に取り組んでいきます。

※ Business Continuity Plan（事業継続計画）。

ガバナンス：コンプライアンス

コンプライアンス

| 2023年度の目標 | 2023年度の実績 | 自己評価 | 2024年度の重点取り組み目標 |
|---|---|------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 国内・海外でのコンプライアンスリスク低減施策の推進 ■ 中国個人情報保護法への対応の継続推進、日本法および海外法令を踏まえた個人情報管理システムおよび社内規程の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 日本法および海外法令を踏まえた社内規程の整備完了。中国個人情報保護法への対応の継続推進 | ★★ | <ul style="list-style-type: none"> ■ 適時の報告や情報共有を可能とするグローバルな管理体制の構築 ■ グローバルな事業活動に伴うデータ取得および提供を踏まえた各種テンプレートの充実 |

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

コンプライアンス推進体制

シャープでは、コンプライアンスを「法令及び会社諸規程を遵守し、企業倫理に沿った行動をとること」と定義し、コンプライアンスを重視した経営を実践するため、継続的な取り組みを推進しています。

シャープにおけるコンプライアンスの推進に関する最高管理責任者はCEOが担っており、グローバルな視点で基本方針の策定と徹底を行っています。また、統括責任者は管理統轄本部長が担っており、コンプライアンスに関する具体的な施策の立案・徹底、実施状況の確認、是正措置の立案・徹底を行っています。これらのもとで各事業本部長は、自本部のコンプライアンスについて責任を負うとともに、自本部傘下の子会社・関連会社（以下、関係会社）のコンプライアンスの推進について指導・監督する責任を負っています。国内外の各関係会社におけるコンプライアンスの推進については、当該関係会社の社長が責任を負っています。

また、業務の遂行においては関係する個々の法令のうち、全社的な影響を及ぼす恐れのある重要な法令の分野ごとに法令主管部門を設置し、法令などの遵守の徹底を図っています。各法令主管部門は、主管する重要法令の内容を把握し、全社的な事業・共通業務への影響を検討した上で、必要に応じて事業・業務の見直し、会社諸規程の改定、日常業務基準の策定・改定、役員・従業員への周知・指導などを行っています。

コンプライアンスに関するリスクが顕在化した場合は「コンプライアンス基本規程」および「ビジネスリスクマネジメント規程」に基いて適切に対応するとともに、是正措置を講じて再発防止を徹底します。

コンプライアンスに関する教育

シャープにおけるコンプライアンスを推進していく上で、役員・従業員の一人ひとりが遵守すべき事項、禁止事項、取るべき行動の具体的な基準を示す「シャープグループ・コンプライアンス・ガイドブック」を策定し、社内に公開・徹底しています。

また「シャープ行動規範」や重要な法令分野（競争法遵守・腐敗防止・個人情報保護など）に関する研修（eラーニングを含む）を定期的実施しています。2023年度はシャープ（株）、国内関係会社、労働組合などを対象に約18,000人が受講しました。また、海外の各拠点においても行動規範の周知を図っています。

ガバナンス：コンプライアンス

コンプライアンスに関する通報窓口

シャープ（株）および国内関係会社では、2022年6月に改正施行された「公益通報者保護法」に準拠し、業務に関する法令違反や「シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範」、社内規程・社会通念・倫理全般を逸脱した言動に関する総合通報窓口「クリスタルホットライン」を社内および顧問法律事務所に設置しています。また、競争法に関する専用相談窓口として「競争法ホットライン」を社内および顧問法律事務所に設置しています。これらのホットラインは、従業員、派遣社員、お取引先様※から電子メール・電話などによって通報を受け付けています。なお、クリスタルホットラインは匿名での利用が可能です。これらに加え、マタニティハラスメントを含むセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなど、職場でのハラスメントに関する専用の社内通報窓口「ハラスメント相談窓口」も設置しています。

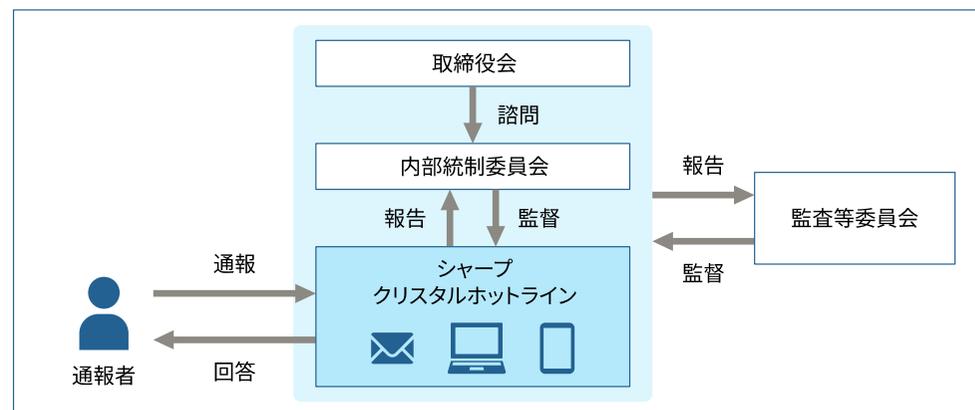
いずれにおいても、それぞれの運用ルールに従って、通報の受付・事実調査を行うとともに、その対応内容を通報者へ回答します。調査の結果、法令・社内ルールの違反行為、その他コンプライアンス違反（社会通念・倫理全般からの逸脱行為）が明らかになった等の場合は、改善策・再発防止策を講じています。これらの通報については「シャープ行動規範」および各窓口の運用ルールにおいて、通報者を特定する情報および通報内容等を秘匿すること、通報した事実を理由とした不利益な取り扱いを受けないことを明確に規定し、全役員・従業員を対象とした研修等を通じて社内へ徹底しています。なお、クリスタルホットラインでは、通報対応完了から半年後に、通報者に対し通報したことを理由とした不利益の有無を確認する他、通報対応完了から一定期間経過後に、通報事案に関する是正措置・再発防止措置が適切に機能していることを確認しています。

2023年度は「クリスタルホットライン」へ44件、「ハラスメント相談窓口」へ3件の通報があり、事実確認・改善・是正指導を行いました。「競争法ホットライン」への通報はありませんでした。

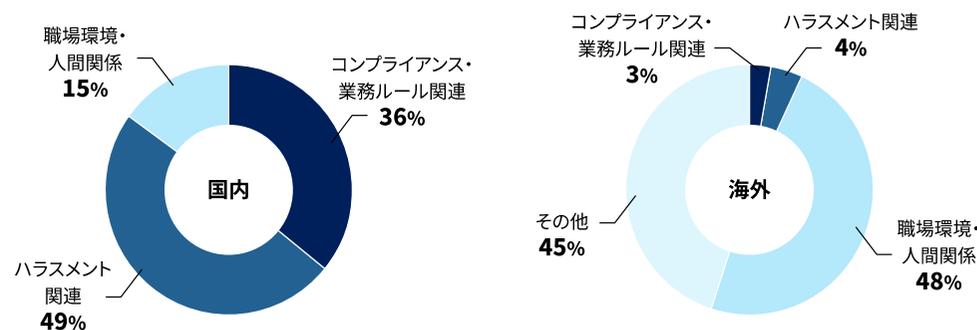
海外の主要な拠点では、各国の法制度等を勘案し、拠点ごとに通報窓口を設置し、諸問題の早期解決への対応を図っています。2023年度は延べ92件の通報を受け付けました。

国内外の通報概要と件数は、代表取締役社長兼CEOが委員長を務める内部統制委員会および取締役会に報告するとともに、監査等委員会にも定期的に報告しています。

■ 通報窓口「クリスタルホットライン」体制図



■ 通報の内訳



※ お取引先様は「クリスタルホットライン」のみ利用可。

ガバナンス：コンプライアンス

競争法遵守の取り組み

日本における「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」およびこれに相当する諸外国・地域で適用される、市場における公正かつ自由な競争の維持と促進による消費者の利益確保などを目的とした法令・条約（以下、競争法）の遵守のため、シャープグループ全体の競争法遵守に関する規程を整備しています。カルテルについては「独占禁止法遵守マニュアル（行動指針）」に従業員が業務上遵守すべき基本的な事項を定めています。

加えて、従業員への啓発として、取引類型別に競争法上の注意点を纏めたガイドブックの作成および改訂、eラーニング等による定期的な社内研修の実施、日本国内および海外の競争法に関する他社摘発事例や主な法令改正の情報の社内への周知をしています。

なお、さまざまな物価が上昇する社会情勢を受けて価格改定の検討に当たってカルテルをはじめとする競争法違反を起こさないよう、通達による競争法遵守の定期的な徹底などを行っています。取引における競争法リスクについては契約書の全数審査および契約締結決裁時の法務部門での合議により、顕在化を防止しています。

また、競争法に関するリスク（カルテル行為や入札談合など）の顕在化をより実効性高く防止するため、各事業部門が競合他社との取引や接触などの実態を定期的に確認し、リスクに応じて法務部門に状況報告をすることで、法務部門として競争法の遵守状況を把握しています。これらの取り組みによりコンプライアンスプログラムを有効に維持しています。

ガバナンス：コンプライアンス

あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理

全体方針

「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」では、直接または間接的な金品と役務の提供、強要などのあらゆる腐敗の防止および寄付金などを適正に処理するための行動原則・行動規準を明記しています。

その上で、上記行動憲章・行動規範に沿った「コンプライアンス・ガイドブック」においても贈収賄の禁止および贈答・接待等についてのポリシーを定めています。

さらに、贈収賄などの腐敗防止に関して役員および従業員がとるべき具体的な行動、禁止される行為の詳細および後述の贈収賄防止体制の詳細を定めた「贈収賄等の防止に関する規程」を制定しています。また、当該規程に基づき、社内のチェック体制を明確化して、贈収賄行為の未然防止に取り組んでいます。なお、この規程を改定・廃止するためには、原則として、CEOが主宰し執行役員等を構成員とする経営戦略会議への付議が必要になります。

贈収賄等の腐敗防止に関する規程・体制

公務員等への接待・贈答・招へい、民間事業者の役職員に対する接待贈答、代理店・コンサルタントなどの第三者（以下「代理店等」という）および団体への加盟の活用の際に、当該対応部門において事前に確認すべきポイントを網羅したチェックリストを活用した社内承認プロセスを規定するなど、明確かつ実効性のある仕組みを構築しています。また、以下のとおりそれぞれの場合に応じた、禁止事項や判断基準を定めています。

（1）公務員等への接待、贈答、招へい

「贈収賄等防止に関する規程」において、公務員等への接待・贈答・招へいを行う場合の上限金額や禁止事項等を定めています。また、ファシリテーション・ペイメントを「公務員等による定型的な行政手続に係る、手続の円滑化のみを目的としての少額の支払い」と定義した上、贈賄と見なされることを明記し、原則禁止としています。

（2）代理店等の活用

「贈収賄等防止に関する規程」において、代理店等に対する報酬等の支払いが、贈賄に該当するおそれがない合理的な理由が確認できる場合にのみ、代理店等の活用を認めています。

また、代理店等との契約においては、贈賄の禁止および各国の腐敗防止に関する法令の順守を求めるとともに、活用している代理店等が贈賄行為をしていないかを、監督することを徹底しています。

お取引先様に対する取り組み

贈収賄および不公正な行為の禁止を定めた「基本購買方針」を遵守することに合意したお取引先様とのみ取引をしています。

また、不適切な利益の排除を定めた「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」をお取引先様にも遵守いただいています。

海外関係会社に対する取り組み

海外関係会社にも贈収賄などの腐敗防止を含む従業員が遵守すべき内容を規定した「コンプライアンス・ガイドブック」または「シャープコードオブコンダクト（シャープ行動規範の英語版）」を導入しています。

さらに、海外関係会社における贈収賄等の腐敗防止に関するリスクを把握し、より実効性の高いチェック体制を構築するため、海外関係会社の贈収賄リスクの調査を行い、分析結果をもとに、拠点ごとの贈収賄リスクの高さ・性質に応じて、国内で採用している贈収賄リスク管理のプロセスの展開および贈収賄等の防止に関する規程の更新を推進しています。

ガバナンス：コンプライアンス

あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理

グループ内の啓発教育・徹底

シャープグループ国内外従業員への啓発として、贈収賄等の腐敗の防止のための法令・事例の詳細を記載した社内ガイドブックや研修資料を作成・掲載して、さらに贈収賄等の腐敗の防止に関する社内研修を毎年実施しています。加えて、国内関係会社向けのイントラネットおよび海外関係会社向けのグローバルイントラネットにて、贈収賄等の腐敗の防止に関する事例および主要な問題点の分析・説明を日本語・英語・中国語の3言語で定期的に掲載し、国内外関係会社の従業員の贈収賄行為に関する理解・意識向上に取り組んでいます。

以上の取り組みの結果、2023年度においても各種贈収賄規制に関する違反事例は発生していません。

寄付金などの適正処理

シャープ（株）および国内関係会社の寄付金・賛助金などの拠出については、2008年12月より適法性・合理性・透明性のある運用を行うことを目的に社内審査し、利益供与や不正支出を発生させない仕組みを構築しています。2023年度は14件の拠出審査を行いました。

なお、シャープ行動規範において「政治献金等については、関連する法令・社内ルールを遵守し、政治・行政との健全で責任ある関係を構築するという方針の下で、拠出する場合には透明性を確保し、かつ厳正に行います」と定めています。政治献金等を行う場合は、関連法令の遵守、必要な社内手続を実施しています。

反社会的勢力の排除

基本的な考え方

シャープは「反社会的勢力との関係を遮断・排除し、毅然とした態度で対応する」ことを基本方針とし、具体的行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」に「正々堂々の経営」を掲げるとともに「シャープ行動規範」には、反社会的勢力排除に向けて「社会秩序の維持への協力を努め、反社会的な行為に関わらない」ことを明示しています。

反社会的勢力排除に向けた取り組み

シャープ（株）では「反社会的勢力の排除に関する規程」を制定し、規程に基づき反社会的取引の防止を推進するとともに、反社会的勢力への対応マニュアルなどを整備し、適宜改善しています。

反社会的勢力への対応については、警察署、顧問弁護士などの外部専門機関と速やかに連携できる体制を整え、定期的に外部専門機関などから情報を入手し、グループ内に周知徹底するとともに、入手した情報の管理を行っています。また、反社会的勢力への対応を含むコンプライアンス研修を年1回実施して周知徹底を図っています。

加えて、シャープ（株）および国内関係会社では、継続的な取引の基本となる契約書において反社会的勢力排除条項を導入しており、既存のお取引先様についても同等の内容を定めた覚書を締結するなど、反社会的勢力の排除に取り組んでいます。

ガバナンス：コンプライアンス

個人情報保護の取り組み

全社方針

「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」では、シャープグループが保有するお客様、お取引先様、従業員等の個人情報を厳格に管理するための行動原則・行動基準を明記しています。

また、シャープグループが保有するお客様、お取引先様の個人情報の取り扱いについては「プライバシーポリシー」および「お客様情報の取り扱いについて」において周知・公表していることに加え、お客様の個人情報を取り扱う各サービスでは、サービスごとにプライバシーポリシーを策定し周知・公表しています。

関連情報：> [シャープグループ企業行動憲章](#)

[シャープ行動規範](#)

[プライバシーポリシー](#)

[お客様情報の取扱いについて](#)

個人情報保護体制・規程

シャープは、情報管理最高責任者と個人情報保護統轄責任者を設置しています。全社的な情報管理全般を担う情報管理最高責任者は、傘下に情報管理部門をおき、全社的な情報管理に関する課題発生時の対応や情報管理の推進を行うとともに、各本部と関係会社においては管理責任者をおき、情報管理に関する施策を実施しています。

一方、全社的な個人情報保護を担う個人情報保護統轄責任者は、傘下に個人情報保護推進事務局をおき、個人情報保護に関する施策の推進を行うとともに、各本部と関係会社において管理責任者をおき、個人情報保護に関する施策を実施しています。

個人情報保護推進の取り組みとして、個人情報保護に関する社内規程や要領を制定するとともに、規程および要領の解釈を説明したガイドブックなどを整備し、グループ内に周知徹底しています。社内規程やガイドブックは、関連する法令等の制定、改正に合わせて適宜更新しています。

実際の個人情報の取り扱いに際しては、個人情報保護の取り組みの実効性を担保するため、個々の個人情報の取り扱いに関する社内決裁手続において、個人情報保護に特化した合議部

門（お客様の個人情報については法務部、従業員の個人情報については人事部）を設定することにより、関係部門における個人情報の取得・委託・第三者への提供などに関する適切な管理の徹底を図っています。また、決裁の取得後は、当社独自の管理システムにお客様の個人情報に関する取得・保有・管理・利用・廃棄などの取扱状況を登録し、随時更新することにより、法務部での継続的な把握・確認を可能にしています。

さらに、お客様の個人情報の全取得部門を対象に管理システムを活用した監査を個人情報保護推進事務局が主導で実施し、登録するデータベースの内容に応じた取扱状況を確認するとともに、より厳しい管理が求められている特定部門に対しては現地監査を実施し、管理の徹底を図っています。

お取引先様に対する取り組み

お取引先様に対してシャープグループが保有する個人情報を提供する際には、提供した情報の適切な利用が図られるよう、お取引先様と締結する契約書において、本人を特定する識別行為や目的外利用の禁止、データの利用条件などを規定し、お取引先様に対して個人情報の適切な取り扱いを求めるとともに、個々の取引実態を踏まえた厳格な管理がなされるよう努めています。

海外関係会社に対する取り組み

グローバルでのデータ保護の重要性がより一層高まる中、欧州をはじめとする海外の個人データの取得・処理状況について、海外拠点との双方向での情報共有等を通じて、シャープグループ全体での実態調査およびリスク分析をテーマごとに定期的実施し、取り扱う個人データの適切な事前通知や必要な条件を定めた契約の締結、社内規程の整備などを含む対応施策を講じています。加えて、グローバルな個人情報保護に関する法令の制定・改訂情報や制裁金事例を定期的に従業員へ発信し、国内外の従業員が閲覧可能な社内サイトに掲載するなど従業員への啓発を図っています。

ガバナンス：コンプライアンス

個人情報保護の取り組み

グループ内の啓発教育・徹底

個人情報の適切な管理の徹底を図り、漏えい事故を防止するため、コンプライアンス研修（eラーニングを含む）の定期的な実施に加え、個人情報を取り扱う業務に携わる従業員を対象とする個別研修会を開催しています。

ガバナンス：コンプライアンス

適正な広告・宣伝／表示関連法遵守の取り組み

シャープでは、「誠意と創意」の経営信条のもと、商品・サービスの選択に役立つ正しい情報提供を通じて、お客様をはじめとするステークホルダーへの社会的責任を誠意をもって果たすため、適正な広告・宣伝活動ならびに「景品表示法」「薬機法^{※1}」「公正競争規約」などのルールを遵守を「ビジネスリスクマネジメント規程^{※2}」における管理項目の1つとして位置付け、各種の対応策を実行しています。

法令違反などを未然に防止するための体制・ルール

日本国内の表示に関しては、社内規程により以下のとおり表示に対する基本的な考え方や、適正表示確認体制などを定めて運用を行っています。

- ①表示物作成関連部門と連携し、カタログおよびマス広告の発行前最終チェックを行う専任者の設置
- ②表現上の疑念について判断を行う、上級の会議体の設置（「表示審査会」「本社適正表示審議会」）
- ③家電公取協^{※3}が制定した、表示と景品に関する「公正競争規約^{※4}」に基づく運用
- ④客観的な指導・助言を得るための、公的団体^{※5}との緊密な連携

また、海外についても日本国内と同一の考え方に基づく「適正表示ガイドライン（Fair Expression Guidelines）」を定めた上で、現地の法律に従って適切に判断しています。

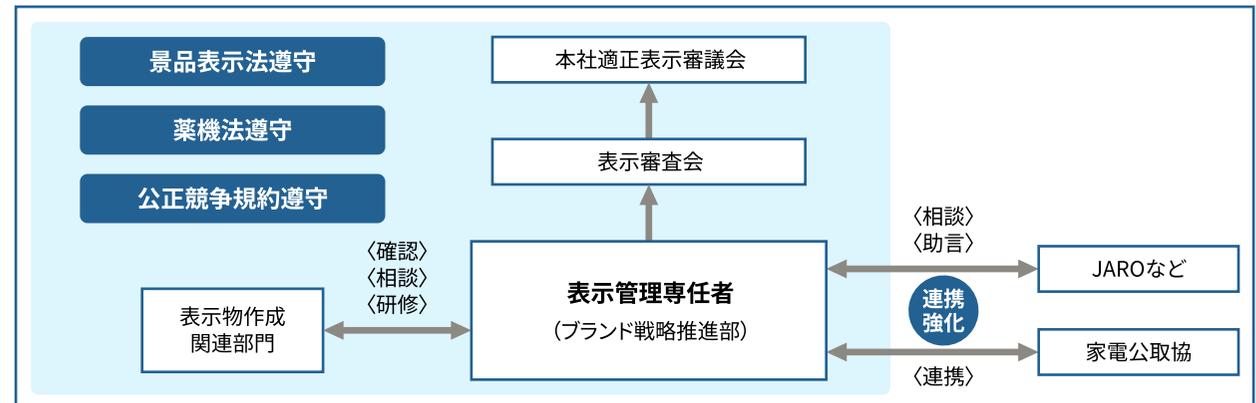
担当者のスキルアップを目指した啓発策

表示物作成部門に対する各種啓発策を実施しています。

- ①景品表示法／薬機法／公正競争規約に関する研修
- ②家電公取協「公正競争規約eラーニング」の活用
- ③公的団体主催のセミナーを受講し、得られた直近の動向を社内向けにフィードバック
- ④イントラネット「景品・表示ポータルサイト」による各種情報の提供
 - ・法律／公的基準／社内規程／法規制改正情報 など

なお、2023年度は、シャープグループでの「景品表示法」および「薬機法」の違反事例はありませんでした。2024年度も引き続き違反ゼロを目標に取り組みます。

■ 表示確認体制のイメージ



法規制強化への対応

2023年10月から施行された、いわゆる「ステマ規制」に対応し、全社向けの注意文書発信の他、SNSを活用した販促プロモーション施策実施状況の把握と、実施部門への表示留意点の個別指導を実施しています。

また、2024年に施行予定の改正景品表示法（直罰規定など）に関する情報収集を行っています。

※1 医薬品医療機器等法。

※2 P.133参照。

※3 公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会。

※4 家電公取協が制定し、消費者庁と公正取引委員会が認定した業界自主基準。

※5 家電公取協、公益社団法人 日本広告審査機構（JARO）など。

ガバナンス：コンプライアンス

税務管理の取り組み

税務方針

シャープは「誠意と創意」をもって健全な事業活動を推進し、社会の一員としての責任を果たします。「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」では、全ての企業活動・業務遂行において、各国および各地域の法令・国際ルール・社内ルールを遵守するとともに、社会規範・企業倫理に則った「正々堂々の経営」を実践することを当社の基本方針としています。当社は、この基本方針に基づき、税法などの法令を遵守し、適正な納税と従業員に対する啓発を通じて税務コンプライアンスの維持・向上に努めています。

税務ガバナンス体制

シャープは、管理本部長が税務の責任者としてグループ全体を管轄します。グローバルな税務方針に基づき、グループ各社はそれぞれの事業に適用される税法や関連規制を理解し、遵守する責任があります。管理本部 経理部は、グループ各社をサポートし、グループ全体の税務に関する業務管理をすることで、税務リスクの低減に努めています。

シャープは、税務課題に直面した際には、対象となる日本国内外の関係会社と連携するとともに、必要に応じて税務専門家の助言を求め、課題に対処します。なお、重要性が高いと判断された課題については、トップマネジメントへ報告し、意思決定を行います。

適正な納税

シャープは、法令遵守を最優先とし、公正・適正な納税義務の履行に努めます。税務申告に当たっては、税制の立法趣旨から逸脱した行為や国際課税ルールに反する租税回避行為を行いません。通常の事業活動で利用可能な優遇税制を活用しながら、適切な納税に努めています。

2023年3月期に計上した法人所得税等は約157億円※1（日本：34%、海外：66%）でした。

※1 税務当局に提出している国別報告書に基づき掲載。

移転価格税制への対応

シャープグループ内の関連者間取引については、「OECD※2移転価格ガイドライン」に従い、各社の機能やリスクに応じ、「独立企業原則」に基づいた適切な価格設定を行うとともに、各国の法令に準拠した移転価格文書を作成しています。また、重要な取引については、税務当局との事前確認制度（APA：Advance Pricing Arrangement）を積極的に活用するなど、税務上の不確実性の低減や二重課税の防止に努めています。

税務当局との関係

シャープは、税務当局との良好な関係を維持するため、各国の税務当局の求めに対して適切かつ迅速な情報提供を行うなど、真摯な対応に努めています。税務上の指摘を受けた場合にはその是非について確認し、不服がある場合には異議申立ても選択肢にする一方、改善すべき点がある場合には迅速に改善措置を講じます。

※2 Organisation for Economic Co-operation and Development（経済協力開発機構）。

取り組み事例

社内研修会・説明会の実施 ～インボイス制度説明会～



インボイス制度説明会

管理本部経理部では、研修会や説明会を開催し、適正な経理処理や税制度の浸透に取り組んでいます。

2023年度はインボイス制度対応のため、国税局の方を招聘して、一般部門向けの説明会を実施しました。

ガバナンス：イノベーションマネジメント

コーポレートR&Dの取り組み

ESG経営に向けた技術開発の方向性

研究開発本部では、「社会にインパクトを与える世界初・世界一の独自技術により新しいエコシステムを構築し、新規事業創出・拡大することにより、持続可能な社会の実現に貢献する」というミッションに取り組んでいます。

ESGに重点を置いた経営の実践に向け、One SHARPの連携・協力関係により、カーボンニュートラルへの貢献に向けた取り組みの強化や、インフラ等へのDX推進など、生活環境を快適化する成長分野における新たな事業展開の加速を進めています。特に技術革新が進むAI技術の応用展開を核に、人と地球にやさしいイノベーションの創出を推進しています。

社会課題が多様化・複雑化する中、サステナブルな社会および経営を実践するにあたり、変化を捉えた革新的なサービスやソリューション創出に向けた技術開発を通して、シャープの継続した成長に貢献しています。

特長的な取り組み

全社の更なる成長に向け、基幹エンジンとなる技術創出による「Game Changer」を目指し、AI/ロボティクス・インダストリーDX、ライフイノベーション、グリーンイノベーション、コミュニケーションイノベーションの実現に注力し、将来の持続的成長を牽引する新規事業の早期具現化に向けて取り組んでいきます。

通信技術分野においては、当社は世界50か国以上で7,500件を超える通信規格必須特許を保有しており、多数のリーディングカンパニーにライセンス供与を行っています。

当社は、通信映像分野の規格・標準化活動にも積極的に参画し、イノベーションやDXを実現する社会インフラの基盤構築に貢献しています。

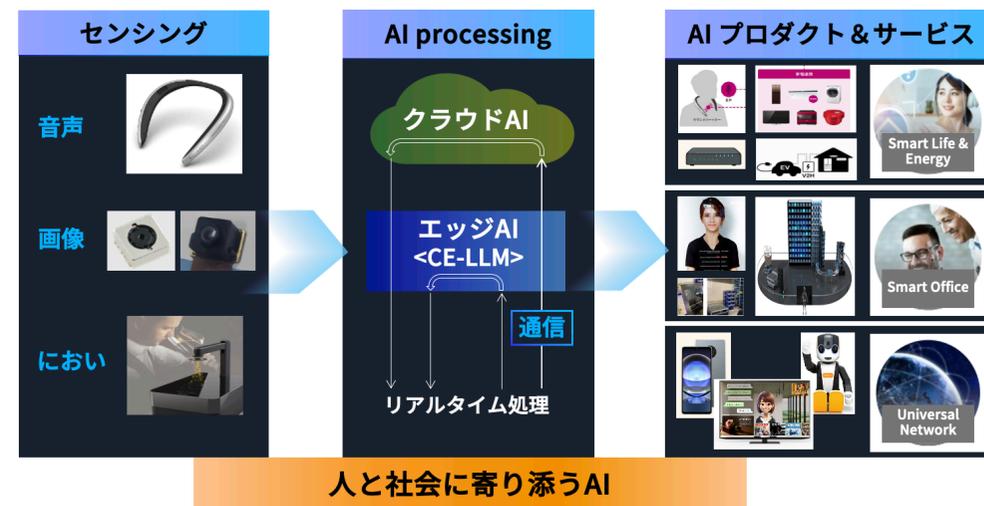
また、オープンイノベーション活動の一環として、社外パートナーとの企業間連携を強化し、技術開発の促進や早期実用化を目指しています。生成AIの領域やDX事業を中心に、スタートアップの豊富なアイデアや知見を組み込み、研究開発成果を新たな事業領域に展開し、異業種共創に取り組むことで技術革新を加速していきます。

Next Innovationの探索

当社が新産業と見据える AI/次世代通信/EVの領域においては、「技術力強化による付加価値向上」と「事業領域の拡大」の2つの切り口からNext Innovationの探索を加速していきます。当社独自のエッジAI技術 CE-LLM[※]を活用した人と社会に寄り添うAI開発や、今後ますます重要性が高まる次世代通信技術、加えてモビリティも一つの生活空間として捉え、当社らしい新たな価値創出に挑戦していきます。

[※]CE-LLM（Communication Edge-LLM）はシャープの登録商標です。

■ シャープの技術開発の方向性 ～ エッジAI技術<CE-LLM>の全事業への展開 ～



人と社会に寄り添うAI

ガバナンス：イノベーションマネジメント

知的財産保護の取り組み

知的財産戦略および管理体制

シャープでは、知的財産戦略を経営上重要な戦略の1つとして位置付け、事業戦略や研究開発戦略と一体で推進しています。積極的な特許取得を推進することで、自社事業の優位性を高め、経営基盤の強化に努めています。また、知的財産部門のプロフィットセンター化を図るため、当該部門を分社化しています。分社化しているシャープIPインフィニティ株式会社（SIPI）は、シャープの商品、技術及び事業を熟知しており、専門業務の質の向上と効率の改善をより一層強固に進めながら、高度なサービスを提供することで、知的財産経営の推進力を高め、シャープの先進技術から強い特許とさまざまな経済価値を生み出しています。

特許取得に関しては、事業毎に中核となる技術分野を明確化し、現場に密着した戦略的な特許出願を行っています。また、他社との協業あるいは産学連携などのアライアンス活動により生み出される有用特許の取得も積極的に行っています。

また、意匠・商標についても、ブランド戦略に基づいて、グローバルな出願・権利化を行っています。

知的財産の保護

シャープでは、知的財産を事業戦略・研究開発戦略と連動させながら最大限に活用するとともに、自社の知的財産権を保護し、第三者の知的財産権を尊重する姿勢を堅持しています。不当な侵害に対しては話し合いで解決することを基本としながらも、シャープの知的財産権を尊重していただけない場合は、裁判所など第三者の判断を仰ぐことも辞さない方針としています。

また、営業秘密の保護強化と特に重要なシャープ固有の生産技術・ノウハウなどの漏えい防止にも努めています。さらに近年、海外でのシャープブランド模倣品による影響が増大しており、取締当局、業界団体との連携などにより、その対策を推進しています。

ガバナンス：情報セキュリティ

情報セキュリティ

| 2023年度の目標 | 2023年度の実績 | 自己評価 | 2024年度の重点取り組み目標 |
|--|--|------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 国際標準規格ISO27001「情報セキュリティマネジメントシステム」認証更新審査への合格 標的型メール攻撃対策として、従業員教育施策の強化、ならびに海外関係会社における実施対象の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> 国際標準規格「ISO27001」認証の継続取得（2023年6月17日更新） 標的型メール攻撃訓練に適切な対応を取らなかった従業員への教育内容を、より実践的なものに更新、また海外関係会社の訓練実施対象の拡大（2023年度実績：対象40社中33社 21社増） | ★★ | <ul style="list-style-type: none"> 国際標準規格ISO27001「情報セキュリティマネジメントシステム」再認証審査および規格移行審査への合格 標的型攻撃メール訓練及び教育の継続(国内・海外) サイバーセキュリティ対策をIT全般統制要件に追加 |

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

シャープは、情報および情報システムの安全かつ適切な管理と利用を行うため「情報セキュリティグローバル基本方針」を定め、情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

また、情報セキュリティ強化の一環として、国際標準規格である「ISO27001」認証を2015年に取得し、適切な情報セキュリティマネジメントシステムを構築しています。海外拠点（スウェーデン、インドネシア）においても「ISO27001」認証を取得・維持しています。

■ 「ISO27001」認証取得の概要

| | |
|---------|---|
| 組織名 | シャープ株式会社 |
| 認証登録範囲 | <ul style="list-style-type: none"> 会員サイトの管理、運営業務 全社の情報管理体制構築の推進業務 |
| 認証登録番号 | IS 635826 |
| 認証機関 | BSIグループジャパン株式会社 |
| 初回認証登録日 | 2015年6月30日 |

関連情報：> [情報セキュリティグローバル基本方針](#)

[情報セキュリティへの取り組み（ISO27001認証取得の概要）](#)

情報セキュリティ対策の取り組み

シャープでは、全従業員を対象として実施している「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習」などを通じて、情報セキュリティに関連する社内ルールを周知徹底し、セキュリティ意識の向上を図っています。

また、従業員が直面する情報セキュリティリスクとして国内外で更にリスクが高まっている「標的型メール攻撃」を重要視し、模擬攻撃メールを用いた訓練の実施により対策の強化を図っています。

2023年度は、関係会社を含む国内の全従業員に加え、海外の関係会社に対しても、実在の攻撃メールを元に作成した模擬攻撃メールを複数タイプで発信し、対応を確認しました。適切な対応を取らなかった従業員には攻撃の危険性についての教育を実施し、意識の向上を図っています。今後も最新の攻撃手法を反映する形で訓練を実施するとともに、引き続きグローバルな視点から海外の関係会社での実施拡大による対策の強化を図ります。

一方、外部への情報漏えい対策として、社外公開Webサイトの脆弱性チェック、不正侵入防御や不正サイトアクセス検知などを実施しており、今後も取り組みを強化することでセキュリティの維持向上を図ります。

加えて、J-SOX[※]の改定にて、サイバーリスクの高まりを踏まえた情報システムに係るセキュリティ確保の重要性が新たに記載されました。当社でも今年度より、新たにサイバーセキュリティ対策をIT全般統制要件に追加し、統制面の強化を実施していきます。

※ 財務報告の信頼性の確保を目的とした内部統制報告制度。

ガバナンス：輸出入管理の取り組み

輸出入管理の取り組み

安全保障輸出管理

世界を取り巻く安全保障環境は、一部の国家による核兵器・ロケット等大量破壊兵器の開発を含む軍事力の強化や他国への武力行使、国家間の領土問題、国際テロの脅威などにより、国際秩序の不確実性が増しており不安定な状況にあります。他方、日本の安全保障輸出管理においては、大量破壊兵器や通常兵器の不拡散等を目的とする「外国為替及び外国貿易法（以下、外為法）」が整備され、厳格な運用が求められています。このような状況下において、シャープでは東西冷戦時代からいち早く対共産圏輸出規制「ココム規制」を社内運用に採り入れるなど、安全保障輸出管理に取り組んできました。

現在では技術革新が進み、民生用と軍事用の境目が曖昧になり、民生用であっても軍事用に転用できる軍民両用品（デュアルユース）などの懸念貨物が増加しています。また、世界情勢のさまざまな緊張化に対する各種制裁措置や、それに伴う各国の輸出管理法令の強化などにより、安全保障輸出管理における運用は複雑化に拍車がかかっています。

これらの状況に対応するため、シャープ（株）および国内関係会社では「シャープ行動規範」に安全保障輸出管理の徹底を行動規範として織り込み、外為法に基づく「安全保障輸出管理規程」を定めて、輸出管理体制を構築し、輸出管理の運用を行っています。

海外への輸出の際は、貨物／技術の該非判定、仕向け地や取引相手先／最終需要者の確認、用途に懸念がないかなどの社内審査を行っています。また、輸出管理法令が改正された際には、社内運用の見直しを迅速に図り法令遵守に努めています。さらには、米国の再輸出規制の管理も厳格に行っています。

シャープでは、このような輸出管理体制を維持するために、全従業員に対し、eラーニングなどを用いた各種の輸出管理教育を定期的実施しています。

これらの体制を維持、発展させ、今後も充実した輸出管理を実施していきます。

貿易管理

輸出入に際しては、関税法等に基づき適正な輸出入管理（貿易管理）を行うことが求められています。特に輸出入貨物のセキュリティについては、国内外のテロ組織への物資流出阻止のための貿易管理や、社会問題となっている不正薬物や知的財産侵害物品などの不法輸出入問題など、ロジスティクスにおける適正な管理がより一層に強く求められています。

当社は輸出入に関して特定輸出者※および特例輸入者※の承認を受け、貨物のセキュリティ管理、物流管理、通関手続管理、輸入消費税・関税納付など、輸出入の各過程における管理を法令に則って厳格に実施し、適正な輸出入に努めています。

これにより、税関手続の簡素化などのベネフィットを受けるとともに、世界的なサプライチェーンの安全確保に貢献しています。また、上記以外の国際宅配便や国際郵便、あるいは出張者や来訪者によるハンドキャリーなどを含む、多岐にわたる輸出入について、運用ルールの整理・更新、輸出入記録のシステム化、社内教育の徹底など、社内管理の強化を行い、適正な貿易管理を行うためのコンプライアンス体制を整えています。

今後も、適正な貿易管理を実施していきます。

※ 貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備されていると税関が承認した輸出入者のこと。

第三者検証

シャープでは、温室効果ガス排出量および環境・社会活動データの信頼性向上を目的として、株式会社 日本環境認証機構による第三者検証を受けています。

総合認証機関
JACO

2024年8月9日
株式会社 日本環境認証機構
東京都港区赤坂 2-2-19
代表取締役社長 岡島善明

温室効果ガス排出量 第三者検証報告書
シャープ株式会社 御中

株式会社 日本環境認証機構（以下、「当社」）は、国内連結会社・海外連結生産子会社を含むシャープ株式会社グループ（以下、「組織」）により報告された温室効果ガス排出量に対して検証を行った。

1. 検証の目的及び範囲
当社は、組織から報告された2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の温室効果ガス排出量情報について検証を行った。検証の目的は、報告情報の信頼性および正確性など、報告情報の信頼性を検証した結果についてその見解を述べることにある。

1) スコープ1及びスコープ2 温室効果ガス排出量
・組織の40拠点の事業活動に伴うエネルギー起源 CO₂ 排出量
・組織の国内及び海外工場40拠点の生産プロセスに伴う温室効果ガス排出量

2) スコープ3 温室効果ガス排出量
・組織の定義に基づくカテゴリ11 排出量

温室効果ガス排出量を算定し、報告する責任は組織にあり、当社の責任は、独立の立場から組織によって算定された温室効果ガス排出量に対する意見を表明することにある。

2. 検証手続
当社は、ISO 14064-3:2019, Greenhouse gases – Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements に準拠して検証を行った。当社は、限定的保証の一環として以下の活動を行った。

- 温室効果ガス排出量を特定し、算定する責任のある組織の関係者へのヒアリング又は書類による確認
- 温室効果ガス排出量を決定するために用いられた情報（データ）に対し、算定基準の適用方法、データの測定方法、組織が採用した仮定、その基礎となるデータの評価、算定結果の公表における記載の検討
- 温室効果ガス排出量の正確性を確認するための情報（データ）のサンプリングによる検証

限定的保証水準の検証で適用される検証活動は、その性質、時期及び範囲が、合理的保証水準の検証ほど広くない。

3. 検証の結論
当社が実施したプロセス及び手順に基づく、組織の温室効果ガス排出量声明に、次の事項を示す根拠は存在しない。

- 重要性の観点から正しいとはいえない、また、温室効果ガスデータ及び情報の公正な報告とはいえない。
- GHG の定量化、モニタリング及び報告に関する関連国際規格、又は関連する国家規格若しくは国内慣行を遵守して、作成されているとはいえない。

検証された温室効果ガス排出量
スコープ1：290 ktCO₂e
スコープ2：885 ktCO₂e
(控除前排出量 931 ktCO₂e、再生可能エネルギー証書による控除量-46 ktCO₂e)
スコープ3：19,110 ktCO₂e (カテゴリ11)

以上

【検証の独立性、客観性】 組織と JACO 検証チームは、特定の利害関係がなく、独立した立場で検証を行いました。
Japan Audit and Certification Organization for Environmental and Quality (JACO)
<https://www.jaco.co.jp>

温室効果ガス排出量検証報告書

総合認証機関
JACO

2024年8月9日
株式会社 日本環境認証機構
東京都港区赤坂 2-2-19
代表取締役社長 岡島善明

環境・社会活動データ 第三者検証報告書
シャープ株式会社 御中

株式会社 日本環境認証機構（以下、JACO）は、国内連結会社・海外連結生産子会社を含むシャープ株式会社（以下、「組織」という）の環境・社会活動データのうち、組織から要請のあったものに対して、独立した立場から検証を行った。検証の目的は、報告情報の信頼性および正確性など、報告情報の信頼性を検証した結果についてその見解を述べることにある。

検証は、国際保証業務基準（ISAE）第3000号に則した JACO 検証基準を基本に、組織と合意した手順により、限定的保証として行った。限定的保証業務で実施される手続は、合理的保証業務よりもその種類と時期が多様であり、その範囲が狭い。その結果、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていたなら得られたであろう保証よりも相当に低い。

【検証内容の概要】
JACO は、組織との合意に基づいて、2023 年度（2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで）における環境データに対して、以下の検証を実施した。

| 検証対象 | サンプリング対象 |
|---|--|
| 組織における対象事業所 40 拠点（うち、海外 20 拠点）の事業活動に伴う、以下を主とした環境データ。 ・エネルギー使用量（電力、都市ガス、LPG・LNG、燃料油、再生可能エネルギー、温水・冷水・蒸気） ・受水権 | 訪問事業所：2 事業所 策定された関連資料の確認、責任者及び担当者へのヒアリング又は書類による確認、データ入手方法の確認、報告されたデータと根拠資料との突合により検証を実施した。 データ検証事業所：7 事業所 報告されたデータと根拠資料との突合により検証を実施した。 |

JACO は、組織との合意に基づいて、以下の社会活動データに対して、検証を実施した。

| 検証対象 | 算定期間/算定日 | 範囲 |
|-------------------|----------------------|--------------------------|
| 障がい者雇用率 | 2024年6月1日 | シャープ株式会社、特例子会社及びグループ適用会社 |
| 女性管理職比率 | 2024年3月31日 | シャープ株式会社 |
| 従業員平均年齢 | 2024年3月31日 | シャープ株式会社 |
| 従業員平均勤続年数 | 2024年3月31日 | シャープ株式会社 |
| 育児のための休職及び休職の取得者数 | 2023年4月1日～2024年3月31日 | シャープ株式会社 |
| 介護休職取得者数 | 2023年4月1日～2024年3月31日 | シャープ株式会社 |
| 労働災害発生率（度効率） | 2023年4月1日～2024年3月31日 | シャープ株式会社及び国内連結子会社 |

Japan Audit and Certification Organization for Environmental Quality (JACO)
<https://www.jaco.co.jp>

環境・社会活動データ検証報告書

関連情報：> [検証報告書](#)

SHARP
Be Original.

シャープ株式会社
〒590-8522 大阪府堺市堺区匠町1番地
<https://corporate.jp.sharp/>

2024年10月発行